ISSN　0285-130X　旬刊　５、15、25日発行（１部200円(税別)）

# 廣島縣醫師會速報

2025年(令和７年) ８月25日号　第2633号


**1** 令和7年度 全国医師会産業医部会連絡協議会
メンタルヘルス対応能力向上のための産業医支援

**5** 令和6年度 広島県医師会 会員喫煙率調査 結果報告
新型タバコの普及には注視が必要

13 理事会記事（7月29日）
15 会員へのお知らせ
防災推進国民大会2025の開催
スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等（周知）
令和7年度医療施設等施設整備・設備整備事業に係る実施意向調査　他
26 社保の栞　令和7年10月以降の医療ＤＸ推進体制整備加算等の要件の見直し（10月よりマイナ保険証利用率の実績要件が引き上がります）
施設基準の届出状況の報告（定例報告）
33 介護保険の窓　e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報
34 広島県地域医療支援センターだより
35 医事紛争委員会だより（ワンポイントアドバイス）⑮　～知っているようで知らない刑事訴訟～
37 勤務医ニュース　文献検索の思い出（マツダ病院　住居　晃太郎）
38 禁煙コーナー　禁煙学会学術総会演題に向けて紙芝居を作成（広島県禁煙推進委員会委員　安藤　仁）
40 広島あっちこっち No. 233　約束（医療法人　いつかいち駅前内科　栗屋　智一）
41 緑陰随想　東海道－御油より出でて赤坂へ（広島市医師会　宇野　久光）
42 廣島醫学コーナー　（第78巻8号）
43 広島県医師協同組合情報　広島県医師協同組合組合員・賛助会員限定特別優待　車両の購入割引
44 募集コーナー
69 学術講演会・学会ガイド（8月25日～9月24日）
70 学術講演会
74 学会案内
日本医師会認定産業医研修会　広島県医師会学校医研修会
日本医師会認定健康スポーツ医再研修会　他
83 編集室　ヒロシマ医師の被爆80年（檜山　桂子）

会員の先生方は、e-広報室から
カラーで速報を閲覧できます。

## 第57回 広島医家芸術展 作品募集

標記芸術展を、広島県民文化センター（令和8年3月4日㈫～3月9日㈰）、広島県医師会館（令和8年3月11日㈫～4月26日㈰）の順で今年度も巡回展示いたします。

つきましては出展作品を募集いたしますので、奮ってご応募いただけますと幸いです。募集要領につきましては募集コーナー（49ページ）へ掲載しておりますのでご確認ください。

**応募締切：**令和７年12月15日㈪（プログラム作成のため厳守）
**作品提出：**令和８年２月16日㈪　まで

広島県医師会速報の代金（会員負担1回200円）は県医師会費に含まれています。（年間購読料　7,000円（税別））

# 令和7年度 全国医師会産業医部会連絡協議会

## －メンタルヘルス対応能力向上のための産業医支援－

と　き　令和7年7月3日㈭　午後1時
ところ　日本医師会大講堂　Web開催

広島県医師会　副 会 長　吉川　正哉
広島県医師会　常任理事　三宅　規之
広島県医師会　常任理事　茗荷　浩志

開会挨拶をする松本吉郎日本医師会会長

**本協議会は、労働安全衛生法の改正により、将来的に全事業場に義務化される予定であるが、メンタルヘルスが専門ではない産業医も少なくない現状を鑑み、地域医師会や産業保健関係団体が、そのような産業医に対してどのような支援策を講じることができるかを共有することを目的に開催された。当日は日本医師会役員をはじめ、都道府県医師会、市郡地区医師会役員らが出席した。**
**なお、本協議会の模様は日本医師会ホームページで公開予定である。**

## 開会挨拶（要旨）

**日本医師会会長　松本　吉郎**

日本医師会では、産業保健関係団体と連携し、産業医の活動環境の整備や、必要な知識・技能の習得を支援する各種事業に取り組んでいる。昨年、厚生労働省に設置された検討会において、ストレスチェック制度の対象を50人未満の事業場にも拡大する方針が中間報告として示され、本年の通常国会において労働安全衛生法が改正

された。これにより、将来的にストレスチェック実施対象の事業場数が大幅に増加する見通しであり、メンタルヘルス対応が専門ではない産業医への支援が一層重要となる。本協議会では、メンタルヘルス対策が専門の先生方に、メンタルヘルス対応能力向上のための産業医支援の具体的な内容についてご講演いただく。

今後も各地域の産業医部会におかれては、社会の要請に応える産業保健活動への取り組みの推進についてご協力をお願いする。

## 挨　拶（要旨）

**日本産業衛生学会理事長　武林　亨**

本協議会は、厚生労働省をはじめ産業保健関係団体がこれまで以上に連携を密にし、日本医師会と産業医の懸け橋となっている全国の産業医部会等のネットワーク化と、認定産業医支援事業の充実・強化を図ることを目的として開催されている。

日本産業衛生学会においては、各都道府県の産業医部会の中で、多くの会員が教育・研修分野において活発に活動しており、働き方が一層多様化する現代において、産業医に対する教育・研修の充実およびその活動を支援する取り組みは、今後ますます重要と考える。

## 中央情勢報告

### 最近の労働衛生行政の動向について

**厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課長**

**佐々木　孝治**

労働安全衛生法および作業環境測定法の一部を改正する法律の概要をお示しする。改正の主な内容は、①個人事業者等に対する安全衛生対策の推進②職場のメンタルヘルス対策の推進③化学物質による健康障害防止対策等の推進④機械等による労働災害の防止の促進等⑤高齢者の労働災害防止の推進の5点で、施行は段階的に進められる。特にストレスチェックについては50人未満の事業場にも義務化される方針であり、準備期間の確保や周知、産業医体制の強化、マニュアル整備など、必要な準備に努める。

また、職場における治療と就業の両立支援を促進するため、労働施策総合推進法を改正し、事業主に対し両立支援のための措置を講じる努力義務を課すとともに、厚生労働大臣が指針を定め、公表・指導・援助を行う旨を規定した。

さらに、労働安全衛生規則の改正により、熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、初期対応体制の整備や関係者への周知が義務付けられた。

これらの制度改正を受け、厚生労働省は制度の周知・定着を図るとともに、小規模事業場の支援や助成制度の拡充を通じて、実効性ある労働衛生体制の構築を目指す。今後も関係機関と連携し、労働者の健康確保に向けた取り組みを推進していく。

## シンポジウム

### メンタルヘルス対応能力向上のための産業医支援

**座長：日本医師会産業保健委員会委員長**

**相澤　好治**

#### ①　50人未満の事業場におけるメンタルヘルス対策の実施上の課題

**産業医科大学教授／産業精神衛生研究会代表世話人**

**江口　尚**

ストレスチェック義務化の対象が50人未満の事業場にまで拡大される背景には、精神障害の労災申請件数の増加や過労死・過労自殺の防止に対する社会的関心の高まりがある。日本における30～49人規模の事業場数は、50人以上の事業場数とほぼ同等であり、小規模事業場への支援体制の整備が求められる。小規模事業場は、大企業と比べてメンタル不調者が少ない状況であると思われているが、実際には離職などにより実態が把握できないケースも少なくない。また、リソースやノウハウの不足から、メンタルヘルス対策の実施率が低い傾向にあり、大企業で蓄積された知見の共有や、厚生労働省が提示する各種資料の活用が重要となる。さらに、ストレスチェック実施に関しては、外部委託の活用や実施マニュアルの整備、集団分析の啓発などが課題となる。

今後、外部委託先の質の確保や地域産業保健センターの機能強化、多様な相談窓口の整備が必要であり、地域の医師会と連携した包括的な支援体制が求められる。特に産業医がいない事業場では、主治医の支援が重要であり、厚生労働省が示す主治医向けマニュアルの活用も期待される。加えて、小規模事業場向けの各種ツールの周知と活用促進が不可欠であり、ストレスチェック義務化に伴い、制度整備と地域密着型の支援体制の構築が急務である。

### ②　昨今の労働環境変化における職場メンタルヘルスの課題と対策

日本精神科産業医協会代表理事
渡辺　洋一郎

近年、働き方や労働環境が大きく変化する中で、職場におけるメンタルヘルス対策の重要性が高まっている。その一環として、50人未満の事業場にもストレスチェック制度が義務化されることとなり、約3,000万人の労働者が新たに対象となる見込みである。全ての高ストレス者の面接指導に対応できる体制の整備が求められるが、現場では体制づくりが追いついていない。制度を形骸化させず、効果的に機能させるには、企業と労働者双方が制度の趣旨とメリットを正しく理解し、働きやすい職場づくりへとつなげる必要がある。ストレスチェック制度の本質は、心理的症状を診断するものではなく、職場に存在するストレス因子、すなわち職場環境の問題を明らかにし、改善を促すことである。

近年の働き方改革は、少子高齢化による労働力不足を補うために効率化を進めているが、現場では課題も多く見られる。仕事量が変わらないまま労働時間が短縮され、精神的負担が増え、メンタル不調者が増加している。

今後、産業医は、従業員の特性・能力を見極めたうえでの配置提案や、障害者や特性を持つ人材の職場適応支援などにも関与すべきである。また、管理職に対しては、メンタルヘルス不調者の早期発見や実践的対応を指導する役割も担い、セルフケア研修を通じて、労働者が自らの価値観や適性を理解し、健康を維持しながら働けるよう支援する必要がある。

さらに、健康経営の視点も不可欠である。従業員の健康増進は企業の生産性や業績向上に直結する経営課題であり、その意識を経営層に広めることも産業医の責務である。

最終的に、産業医は一次予防から三次予防まで、すべての段階で支援を行う専門家として、個々の労働者の健康のみならず、企業の健全な発展に貢献すべき存在である。

### ③　産業医研修会を通じた取り組み

千葉産業保健総合支援センター相談員
山内　直人

近年、産業医に求められる役割は多岐にわたり、その中でも特に重要性が増しているのが面談・面接指導である。高ストレス者や長時間労働者への面接指導、休職・復職に関する面談、問題を抱える職員との面談などが主な業務であり、今後もこれらの需要は増加していくと予測される。産業医として初めて活動する医師や、資格は持っているが実務経験のない医師に対して、実践的かつ安心して取り組めるような教育が必要である。

面談を行う際には、通常の診療とは異なる配慮が求められる。過去には、復職面談で労働者の状況を十分に把握せず、適切な対応を行わなかった産業医に対して損害賠償が認められた判例もある。面談では、目的を明確に持ち、それに応じた対応を取ることが不可欠である。例えば、復職面談では復職の可否や必要な配慮の判断、長時間労働者への面接指導では健康状態の把握と職場への提言、高ストレス者への面談では必要に応じて診療の勧奨や職場対応への意見提示が求められる。各面談の実施にあたっては、厚生労働省などが提供する「職場復帰支援の手引き」「医師による長時間労働面接指導実施マニュアル」「ストレスチェック制度実施マニュアル（面接指導編）」など、各種マニュアルの活用が実効性の高い支援につながると考える。

## 最近の活動報告

### 佐賀県医師会における産業医部会の取り組み

佐賀県医師会副会長　森永　幸二

佐賀県医師会産業医部会は、令和2年4月に発足し、研修会の企画運営や産業保健関連の情報提供、またマッチング支援や地域産業保健センターとの連携および部会委員同士のネットワーク構築などを担っている。

産業医のマッチング支援としては、県内産業医を対象に実施したアンケート結果より、活動中の産業医からは、メンタルヘルス対応や職場巡視の具体的な方法、報酬に関する要望が寄せられ、産業医未経験者からは、専門外の業務への対応や契約・報酬交渉の不安、相談先の不明確さといったマッチングに関する課題が寄せられた。これらを踏まえ、郡市区医師会が窓口となり、産業医の紹介や契約交渉を支援する体制を整え、産業医リストや契約書のひな形および報酬の相場資料などを提供している。また、産業医未経験者への支援として、「産業医活動未経験者のための懇談会」を開催し、一社目の契約までの経緯や、実際の職務内容について産業医経験者に発表いただき、意見交換の場を設けた。

今後は高齢化や女性労働者の増加に対応した

健康管理体制の整備、メンタルヘルス対応の強化が求められる。中小企業支援の要となる地域産業保健センターの強化に加え、マッチング支援のWeb活用を検討している。

## 質疑応答（抜粋）

都道府県医師会から提出された質問・要望に対し、松岡かおり日本医師会常任理事らが回答した。

**【秋田県医師会】**

秋田県では産業医の高齢化と引退が進み、業務継承が困難となっている。新規産業医の育成が必要であるが、基礎研修50単位の受講機会が少なく、特に地方では取得が難しい状況である。オンライン研修の拡充などの対策が必要と考えるが、日本医師会の対応についてお伺いしたい。

**【回答】**

産業医の高齢化による業務継承は喫緊の課題と認識している。基礎研修は各地で実施されているが、地方での受講は困難な面もある。今後はブロック連携やサテライト会場の活用、講師紹介制度の整備、さらにWeb研修の導入可否についても産業保健委員会で検討を進める。

**【北海道医師会】**

審査登録料の現金徴収について窓口業務が煩雑化している。今後MAMISでの申請開始に伴い、MAMIS連動の収納代行システムの導入を検討いただきたい。

**【回答】**

審査登録料の現金徴収の煩雑さについては認識しており、MAMIS申請機能実装に伴い、Web研修システムのクレジット決済機能の活用も含め、収納方法の見直しを検討中である。MAMISの機能充実と円滑な申請手続きに向けた対応に努める。

## 担当常任理事コメント

今回は、ストレスチェックが50人未満の小規模事業場を含めた全事業場に義務化されることに伴い、その課題や対応策を知っていただくための会議であった。現場においては、「ストレスチェック制度実施マニュアル」などの各種マニュアルの使用や、研修会での周知、また、職場での理解の徹底などに努めていく必要があると考える。

（三宅　規之）

## 麻薬・覚醒剤・大麻・危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう！

10月・11月は「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間」です。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用は、乱用者自身の心身をむしばむばかりでなく、各種の犯罪・事件・事故を引き起こし、社会にも大きな不安を与えています。

特に最近では、大麻の広がりが心配されています。大麻事犯における検挙者の約7割が30歳未満の若者であり、他の規制薬物に比べて若者の比率が高いことが特徴です。若年層への大麻の拡大の一因として、インターネットを通じた「大麻は害がない」「タバコより安全である」といった誤った情報の拡散が考えられるため、大麻の危険性・有害性について正しい知識を普及する必要があります。

麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を防止するには、その乱用による恐ろしさを正しく認識して、県民一人ひとりが不正な薬物に「近づかない」「近づけない」ことが何より大切です。

覚醒剤等に関することでお困りの方は、最寄りの警察署、中国四国厚生局麻薬取締部、県立総合精神保健福祉センター、保健所・支所又は県庁薬務課へご相談ください。

みんなで、麻薬、覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の乱用を根絶しましょう！

# 令和6年度 広島県医師会 会員喫煙率調査 結果報告

## －新型タバコの普及には注視が必要－

広島県医師会　禁煙推進委員会　委 員 長　渡　　正伸
広島県医師会　常任理事　檜山　桂子

広島県医師会では、会員を対象とした喫煙率調査を隔年で実施しており、このたび令和6年度の調査結果をとりまとめたので報告する。

本調査の実施期間は令和7年1～2月で、調査対象は広島県医師会員の中から会員男女比に基づき男性会員790名、女性会員210名を、年代別の割合に応じ無作為に抽出した。合計1,000名の内、67%にあたる670名から回答を得た。男女別の回答数は、男性531名（67.2%）、女性139名（66.2%）である。

また、調査設問は、性別、年齢、喫煙状況(現喫煙者、元喫煙者においてはタバコの種類も含む)、さらに元喫煙者の場合は禁煙してからの経過期間を問う形とした。

なお、本調査において「喫煙」とは、紙タバコのみならず、加熱式タバコ・電子タバコの使用も含めるとして定義した。また、「元喫煙者」とは、過去習慣的に喫煙していた方とした。

具体的な調査結果は次の通りである。

**○喫煙率調査結果（表・図：Ⅰ）**

**【男性　調査数：790名　回答数：531名　回答率：67.2%】**

| 年代 | 調査数 | 回答数 | 現喫煙者 | 元喫煙者 | 非喫煙者 | 喫煙率 | 喫煙者構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20代 | 47 | 15 | 1 | 1 | 13 | 6.7% | 4.3% |
| 30代 | 64 | 31 | 2 | 2 | 27 | 6.5% | 8.7% |
| 40代 | 114 | 74 | 7 | 17 | 50 | 9.5% | 30.4% |
| 50代 | 163 | 110 | 4 | 32 | 74 | 3.6% | 17.4% |
| 60代 | 191 | 140 | 3 | 58 | 79 | 2.1% | 13.0% |
| 70代 | 157 | 121 | 5 | 65 | 51 | 4.1% | 21.7% |
| 80代 | 52 | 40 | 1 | 16 | 23 | 2.5% | 4.3% |
| 90代以上 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 合計 | 790 | 531 | 23 | 191 | 317 | 4.3% | 100.0% |

【女性　調査数：210名　回答数：139名　回答率：66.2%】

| 年代 | 調査数 | 回答数 | 現喫煙者 | 元喫煙者 | 非喫煙者 | 喫煙率 | 喫煙者構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20代 | 22 | 11 | 0 | 0 | 11 | 0.0% | 0.0% |
| 30代 | 37 | 22 | 0 | 0 | 22 | 0.0% | 0.0% |
| 40代 | 50 | 35 | 0 | 1 | 34 | 0.0% | 0.0% |
| 50代 | 45 | 33 | 0 | 1 | 32 | 0.0% | 0.0% |
| 60代 | 28 | 20 | 0 | 2 | 18 | 0.0% | 0.0% |
| 70代 | 22 | 17 | 1 | 3 | 13 | 5.9% | 100.0% |
| 80代 | 6 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0.0% | 0.0% |
| 90代以上 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 合計 | 210 | 139 | 1 | 7 | 131 | 0.7% | 100.　0% |

【全体　調査数：1,000名　回答数：670名　回答率：67.0%】

| 年代 | 調査数 | 回答数 | 現喫煙者 | 元喫煙者 | 非喫煙者 | 喫煙率 | 喫煙者構成比 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20代 | 69 | 26 | 1 | 1 | 24 | 3.8% | 4.2% |
| 30代 | 101 | 53 | 2 | 2 | 49 | 3.8% | 8.3% |
| 40代 | 164 | 109 | 7 | 18 | 84 | 6.4% | 29.2% |
| 50代 | 208 | 143 | 4 | 33 | 106 | 2.8% | 16.7% |
| 60代 | 219 | 160 | 3 | 60 | 97 | 1.9% | 12.5% |
| 70代 | 179 | 138 | 6 | 68 | 64 | 4.3% | 25.0% |
| 80代 | 58 | 41 | 1 | 16 | 24 | 2.4% | 4.2% |
| 90代以上 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 合計 | 1,000 | 670 | 24 | 198 | 448 | 3.6% | 100.0% |

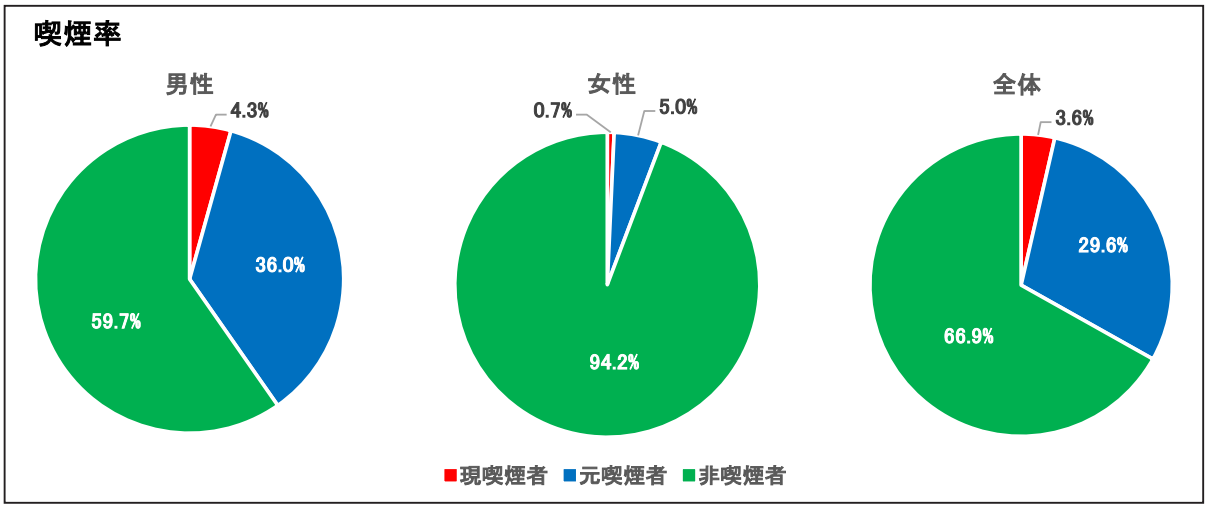


喫煙率は、全体では3.6%、男性会員は4.3%、女性会員は0.7%で、男性は女性より有意に高かった（P＝0.041）。年代別の喫煙率では、40代が6.4%と最も高く、次いで70代が4.3%、20代と30代が3.8%となっていた。

### ○現喫煙者における喫煙するタバコの種類の内訳（複数回答）（表・図：Ⅱ）

| タバコ種類 | 人数 | % |
|---|---|---|
| 現喫煙者数 | 24 | − |
| 紙巻きタバコ | 10 | 41.7% |
| 加熱式タバコ | 13 | 54.2% |
| 電子タバコ | 3 | 12.5% |
| その他 | 0 | 0.0% |

参考：内訳

| タバコ種類 | 人数 |
|---|---|
| 現喫煙者数 | 24 |
| 紙巻きタバコのみ（①） | 8 |
| 加熱式タバコのみ（②） | 11 |
| 電子タバコのみ（③） | 3 |
| ①と②併用 | 2 |

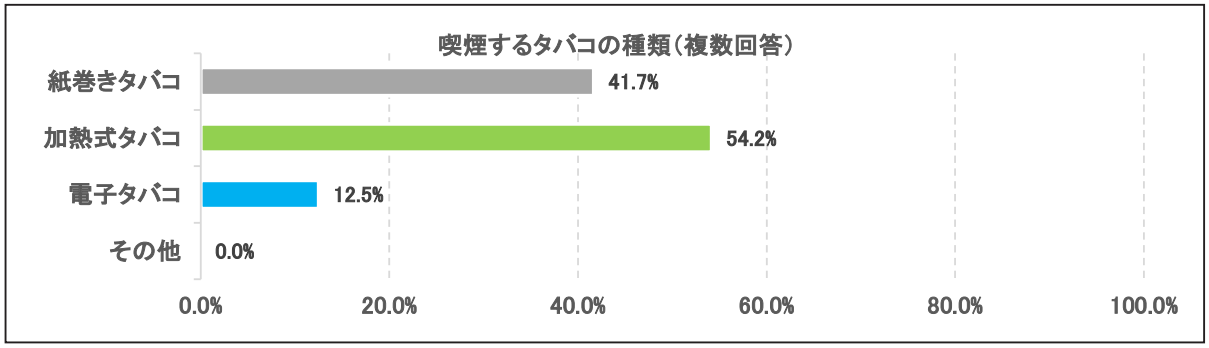


### ○年代別の現喫煙者における喫煙するタバコの種類の内訳（複数回答）（表・図：Ⅲ）

| タバコ種類 | 20～30代（人数） | 40～50代（人数） | 60～70代（人数） | 80代以上（人数） | 計（人数） |
|---|---|---|---|---|---|
| 現喫煙者数 | 3 | 11 | 9 | 1 | 24 |
| 紙巻きタバコ | 1 | 5 | 4 | 0 | 10 |
| 加熱式タバコ | 3 | 3 | 6 | 1 | 13 |
| 電子タバコ | 0 | 3 | 0 | 0 | 3 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

現喫煙者の中で加熱式タバコの使用割合は54.2%、電子タバコの使用割合は12.5%で、これら2つを合わせた新型タバコの使用割合は66.7%となっており、紙巻きタバコの使用割合の41.7%（新型タバコとの重複あり）を上回っていたことから、紙巻きタバコから新型タバコへと置き換わりが進んでいることが考えられた。特に20代、30代においては、喫煙者3人全員が加熱式タバコを喫煙していた。

### ○元喫煙者における喫煙していたタバコの種類の内訳（複数回答）（表・図：Ⅳ）

| タバコ種類 | 人数 | % |
|---|---|---|
| 元喫煙者数 | 198 | − |
| 紙巻きタバコ | 196 | 99.0% |
| 加熱式タバコ | 6 | 3.0% |
| 電子タバコ | 4 | 2.0% |
| その他 | 0 | 0.0% |

参考：内訳

| タバコ種類 | 人数 |
|---|---|
| 元喫煙者数 | 198 |
| 紙巻きタバコのみ（①） | 190 |
| 加熱式タバコのみ（②） | 2 |
| 電子タバコのみ（③） | 0 |
| ①と②併用 | 2 |
| ①と③併用 | 2 |
| ①と②と③併用 | 2 |

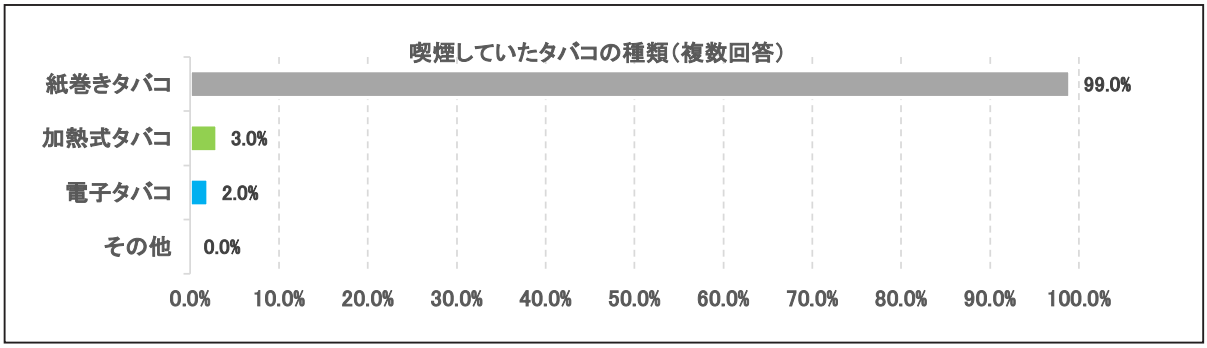


○年代別の元喫煙者における喫煙していたタバコの種類の内訳（複数回答）（表・図：Ⅴ）

| タバコ種類 | 20～30代（人数） | 40～50代（人数） | 60～70代（人数） | 80代以上（人数） | 計（人数） |
|---|---|---|---|---|---|
| 元喫煙者数 | 3 | 51 | 128 | 16 | 198 |
| 紙巻きタバコ | 2 | 50 | 128 | 16 | 196 |
| 加熱式タバコ | 2 | 2 | 2 | 0 | 6 |
| 電子タバコ | 0 | 2 | 2 | 0 | 4 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

元喫煙者においては、紙巻きタバコの使用割合が99.0%となっており、大部分を占めていた。

○元喫煙者の禁煙経過期間の内訳（表・図：Ⅵ）

| 禁煙してからの期間 | 人数 | % |
|---|---|---|
| ～5年未満 | 20 | 10.1% |
| 5年以上～10年未満 | 14 | 7.1% |
| 10年以上～15年未満 | 18 | 9.1% |
| 15年以上～20年未満 | 23 | 11.6% |
| 20年以上～25年未満 | 30 | 15.2% |
| 25年以上～30年未満 | 22 | 11.1% |
| 30年以上～35年未満 | 25 | 12.6% |
| 35年以上～40年未満 | 12 | 6.1% |
| 40年以上 | 34 | 17.2% |
| 合計 | 198 | 100.0% |

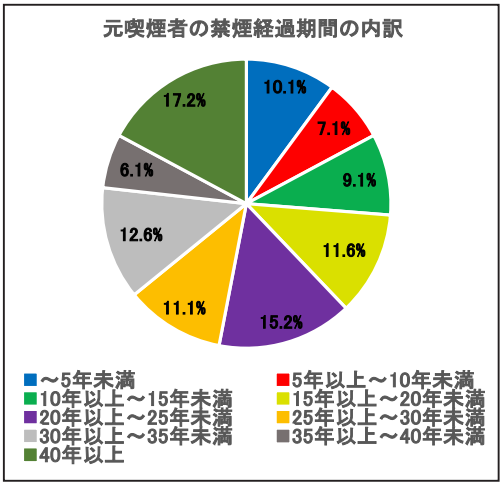


新型タバコ使用者に関して、現喫煙者が16名（紙巻きタバコ併用含む）（※表・図：Ⅱを参照）、元喫煙者が8名（紙巻きタバコ併用含む）（※表・図：Ⅳを参照）の計24名のうち、8名が禁煙（33.3%）していた。なお、いずれも禁煙経過期間は5年未満となっていた。

次に、男女別において、直近調査6回分（平成26年～令和6年調査）の喫煙率を比較した。比較結果は次の通りであった。

### ○直近調査6回分（平成26年～令和6年）の喫煙率の比較（表・図：Ⅶ）

| 年度 | 男性 | 女性 | 全体 |
|---|---|---|---|
| H26 | 7.4% | 0.9% | 6.2% |
| H28 | 4.6% | 1.7% | 4.1% |
| H30 | 4.2% | 0.0% | 3.5% |
| R2 | 5.0% | 0.0% | 4.0% |
| R4 | 5.2% | 0.0% | 4.2% |
| R6 | 4.3% | 0.7% | 3.6% |

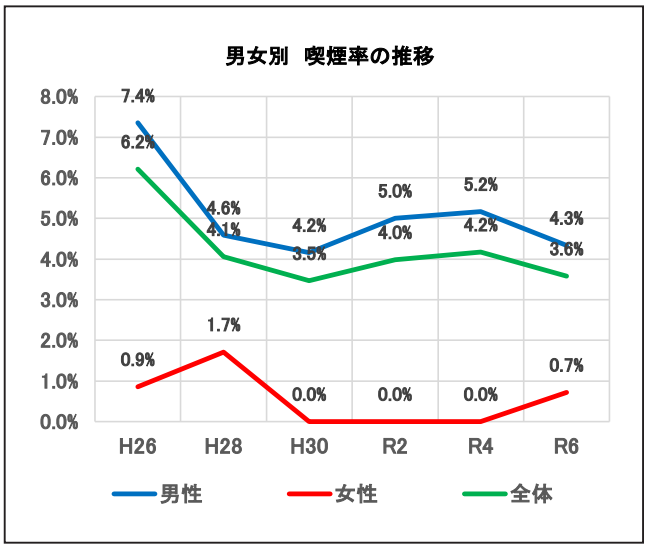


（参考）直近調査6回分（平成26年～令和6年）の年代別喫煙率の比較

| 年度 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代以上 | 全年代 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H26 | 0.0% | 2.9% | 9.1% | 5.0% | 7.6% | 7.0% | 3.2% | 0.0% | 6.2% |
| H28 | 10.5% | 2.8% | 2.1% | 5.1% | 5.0% | 2.9% | 4.5% | 0.0% | 4.1% |
| H30 | 0.0% | 2.3% | 3.0% | 3.3% | 3.9% | 4.3% | 7.1% | 0.0% | 3.5% |
| R2 | 0.0% | 5.1% | 5.0% | 2.3% | 4.3% | 5.5% | 3.2% | 0.0% | 4.0% |
| R4 | 0.0% | 0.0% | 2.8% | 4.1% | 7.5% | 3.8% | 0.0% | 0.0% | 4.2% |
| R6 | 3.8% | 3.8% | 6.4% | 2.8% | 1.9% | 4.3% | 2.4% | 0.0% | 3.6% |

男性の喫煙率は令和4年やコロナパンデミック前の令和2年とは有意な差はなかったが（$P=0.692$）、10年前である平成26年よりは有意に低下していた（$P=0.026$）。

続いて、直近調査6回分（平成26年～令和6年）の喫煙率の比較と同様に、元喫煙者禁煙経過期間においても比較を行ったところ、次の結果となった。

### ○直近調査6回分（平成26年～令和6年）の元喫煙者禁煙経過期間の比較（表・図：Ⅷ）

| 年度 | 5年未満 | 5年以上～10年未満 | 10年以上～15年未満 | 15年以上～20年未満 | 20年以上～25年未満 | 25年以上～30年未満 | 30年以上～35年未満 | 35年以上～40年未満 | 40年以上 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| H26 | 10.1%（24人） | 18.6%（45人） | 17.0%（41人） | 10.1%（24人） | 13.4%（32人） | 10.5%（25人） | 11.3%（27人） | 4.0%（10人） | 4.9%（12人） |
| H28 | 8.3%（18人） | 16.1%（34人） | 10.6%（23人） | 14.7%（31人） | 13.4%（29人） | 10.1%（21人） | 12.0%（26人） | 6.5%（14人） | 8.3%（18人） |
| H30 | 6.3%（12人） | 8.9%（17人） | 17.2%（33人） | 15.6%（29人） | 12.5%（24人） | 11.5%（22人） | 14.1%（27人） | 5.2%（10人） | 8.9%（17人） |
| R2 | 7.7%（18人） | 7.3%（17人） | 12.8%（31人） | 12.4%（30人） | 19.7%（47人） | 9.4%（23人） | 9.8%（24人） | 8.1%（19人） | 12.8%（31人） |
| R4 | 6.3%（13人） | 7.7%（16人） | 12.1%（25人） | 12.6%（26人） | 20.8%（44人） | 9.7%（20人） | 11.6%（24人） | 4.3%（9人） | 15%（31人） |
| R6 | 10.1%（20人） | 7.1%（14人） | 9.1%（18人） | 11.6%（23人） | 15.2%（30人） | 11.1%（22人） | 12.6%（25人） | 6.1%（12人） | 17.2%（34人） |

元喫煙者の禁煙経過期間として、令和2年度調査に比べ、5年未満に禁煙している割合に有意差はなく、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とする禁煙者が増加したとは言えなかった。

全体の喫煙率としては、下げ止まりの可能性が考えられるが、喫煙率は低い水準が維持されている。なお、加熱式タバコ等の新型タバコが普及してきている状況下において、本会会員についても、新型タバコの使用割合が紙巻きタバコの使用割合を上回っていた。新型タバコの使用は、かえって禁煙しにくくなると言われているが、本調査結果では新型タバコ使用者の33.3%が禁煙できていた。新型タバコ使用きっかけの一つに自分および他人へのタバコの害に配慮するといった禁煙志向もあるため、新型タバコ使用者に対しては、その志向を助け、根気強い禁煙支援・指導をすることで、禁煙率を上昇できると考えられた。

新型タバコの普及が、今後の本会喫煙率にどのような影響を与えるのか、引き続き定期的に調査を実施していく必要がある。

※調査結果の詳細については、e-資料をご参照下さい。

## 委員長コメント

2年前のデータでは20、30、40歳代の喫煙率が0%、0%、2.8%であったが、今回は3.8%、3.8%、6.4%であった。全体の喫煙率は、有意差はないものの2年前の4.2%から3.6%に低下していたが、若年層の喫煙率は0%とはいかなかった。全体喫煙率が低下傾向を示す中、若年層の喫煙率が増加していることが残念である。

（渡　正伸）

## 担当常任理事コメント

今回初めて新型タバコについても調査したが、その結果、全年齢で紙巻きタバコから新型タバコ優位に移行しつつあることが判明した。新型タバコも喫煙者・受動喫煙者ともに有害であること、紙巻きタバコには認められない特異な肺障害を生ずる可能性があること、禁煙がかえって困難になり得ること、などの啓発活動に努める必要性が感じられた。

（檜山　桂子）

厚生労働省版

## 禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版

厚生労働省（健康局健康課）において、禁煙支援マニュアル（第二版）増補改訂版がとりまとめられました。日常の禁煙指導にお役立てください。

なお、内容は厚生労働省ホームページ「たばこと健康に関する情報ページ」で閲覧することができます。

◆禁煙支援マニュアル
URL https://www.mhlw.go.jp/topics/tobacco/kin-en-sien/

## Instagramを始めました。

広島県医師会や市区郡地区医師会の
イベント情報をお知らせしています。
フォローをお願いします。

広島県医師会
Instagram

# e-広報室 新着のお知らせ

**e-広報室に下記を追加いたしました。**

## e-資料 通達文書

●令和７年８月６日　医療DXに関するシステムの導入・運用に当たり活用できる事業について
●令和７年８月６日　「私たちをもっと守る、マイナ保険証（第2弾）」動画のダウンロードサイトについて（周知依頼）
●令和７年８月６日　「特別用途食品に関する質疑応答集」の一部改正について（周知依頼）
●令和７年８月７日　令和7年10月以降の医療DX推進体制整備加算等の要件の見直しについて（10月よりマイナ保険証利用率の実績要件が引き上がります）
●令和７年８月８日　防災推進国民大会2025の開催について
●令和７年８月８日　経済産業省による令和6年度補正予算省エネ補助金の3次公募期間等について（情報提供）
●令和７年８月８日　令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について
●令和７年８月８日　令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について
●令和７年８月８日　主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の重症度、医療・看護必要度の取扱いについて
●令和７年８月８日　令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について
●令和７年８月８日　医療機器の保険適用について
●令和７年８月８日　「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について
●令和７年８月８日　公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
●令和７年８月８日　令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に関する既往歴等の提供について
●令和７年８月８日　適正服薬推進支援事業に係る協力について（依頼）
●令和７年８月８日　公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
●令和７年８月８日　スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）
●令和７年８月13日　長時間の利用に対する自動解錠機能等のあるバリアフリートイレについて
●令和７年８月13日　チクングニア熱等に関する注意喚起について
●令和７年８月13日　重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について
●令和７年８月19日　第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）の協力依頼について

# 学会・研修会等　Web申込受付一覧

広島県医師会HPから下記の申し込みを受け付けております。

| | | |
|---|---|---|
| ９／７(日) | 第2回産業医研修会 | 申込受付終了 |
| ９／21(日) | 日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会　第1回 | 締切　９／１ |
| ９／23(火･祝) | 広島県医師会学校医研修会 | 締切　９／９ |
| 10月～ | 在宅医療同行研修 | 申込受付終了 |
| 10／12(日) | 第54回広島県医師会ソフトボール大会 | 締切　９／１ |
| 10／12(日) | 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー | 締切　９／19 |
| 10／16(木) | 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 | 締切　９／26 |
| 10／19(日) | 第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会 | 締切　９／９ |
| 11／９(日) | 第78回広島医学会総会演題募集 | 締切　８／29 |
| 11／17(月) | 広島県医師会医療安全研修会 | 締切　10／24 |
| ３／４(水) | 第57回広島医家芸術展　作品募集 | 締切　12／15 |

広島県医師会　医師のみなさまへ・県民のみなさまへ　検索

# 団体扱生命保険のご案内

団体扱生命保険とは、個人で加入されている生命保険を団体（広島県医師会）での加入扱いとすることにより、**保険料が割引**となる制度です。加入資格は、広島県医師会の会員本人もしくは会員が代表を務める医療法人です。

※割引率・加入資格は保険会社により異なります。

## 広島県医師会が契約している保険会社

第一生命　日本生命　朝日生命　住友生命　明治安田生命　大樹生命
富国生命　ジブラルタ生命（※旧AIGエジソン・旧AIGスター生命含）

ご興味がおありの先生は、各保険会社の営業所へ

**❶広島県医師会会員であること**
**❷団体扱生命保険に加入もしくは切り替えたいこと**

をお伝えの上、ご相談ください。

**●団体扱の場合、保険料控除は広島県医師会が行います。**
**A会員（開業医）の先生**：本会へご登録の会費等引落登録口座からの控除（個人口座からの控除も可能です）
**B・C会員（勤務医）の先生**：個人口座をご登録いただき控除（原則、広島銀行・もみじ銀行のいずれか）

## お問い合わせ先

**保険料や新規加入・切替等について**　各保険会社

**保険料控除に係る登録口座について**　広島県医師会　経理課
TEL：082-568-1511
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

# 県医師会理事会記事

## 令和7年度第13回常任理事会

（令和7年7月29日）

### 松村会長　挨拶

**「ヒロシマの8月**
**ー想像力を働かせるー」**

皆さん、こんばんは。8月は私たちヒロシマの医師にとって、非常に重要な月です。8月3日には「広島県医師会・広島市医師会 被爆80年記念事業」が、そして8月6日の朝には「平和記念式典」が、夜には「広島市医師会原爆殉職会員並びに医療従事者追悼式」が執り行われます。ぜひ多くの方にご参加いただければと思います。

いつも8月6日は私たちヒロシマの医師にとって原点であるとお伝えしていますが、私自身、1945年8月6日、その現場にはいませんでした。だからこそ想像力がいかに重要かということを、過去の歴史を紐解く中で実感しています。あの日、あの時、何が起こったのか知ることは出来ます。そのためには、想像するしかありません。想像するには、実物資料や記録、情報が欠かせません。被爆伝承コーナーには、こうした資料や情報が揃っており、そこで思いを馳せ、想像力を働かせることが重要だと考えています。

あの日、あの時、何が起こったのか。伝えきれないかもしれませんが、伝える努力はできると思います。そういった意味で、8月は想像力を働かせる月になると思います。

### 協議事項

**・市郡地区医師会主催学会等の日本医師会生涯教育講座認定申請の件　（辻常任理事）**

7件の申請、講師、演題、カリキュラムコードなどいずれも承認

**・第54回医療功労賞候補者推薦の件　（茗荷常任理事）**

会員2名の推薦を承認

**・「Safe Crew Project ～ドクターヘリ医療クルーの命を守る洋上不時着対応訓練～」寄付金の件　（檜山常任理事）**

寄付の見送りを承認

**・開業医休業補償制度保険料補助等の件　（橋本常任理事）**

保険料補助キャンペーンの実施および少額プラン新設を承認

**・令和8年度広島県医療行政施策提案要望（案）の件　（茗荷常任理事）**

原案を承認し、理事会に上程

**・日本医師会「新興感染症対策研修支援事業」申請の件　（正岡常任理事）**

申請を承認

**・令和7年度中国四国医師会連合医事紛争研究会の件　（山田常任理事）**

提出議題および日本医師会への要望・質問について原案どおり承認

**・採血マニュアル等作成の件　（山田常任理事）**

作成および最適業者への発注を承認

**・日本医師会への政策提言の件（檜山常任理事）**

原案どおり承認

**・役職員出張申請の件　（茗荷常任理事）**

原案どおりいずれも承認

### 報告事項

**・7月19日　兵庫県医師会と広島県医師会との懇談会　（茗荷常任理事）**

松村誠会長、八田昌樹兵庫県医師会会長より挨拶後、両県における地域医療構想の課題などについて発表し、意見交換した。

**・7月19日・20日　一般社団法人全国有床診療所協議会令和7年度定時社員総会・第2回総会「秋田大会」　（土谷常任理事）**

「地域医療のはざまを埋める有床診療所」を主題に掲げて秋田県有床診療所協議会・秋田県医師会の担当により開催された。「地域のなかの有床診療所」と題した特別講演などがあった。

**・7月24日　広島がん高精度放射線治療センター職員採用試験（医学物理臨床研修生）　（茗荷常任理事）**

医学物理臨床研修生1名を採用することとした。

**・7月25日　広島県脳卒中・心臓病等総合支援センター2025年第1回連携職能会議　（落久保常任理事）**

広島県脳卒中・心臓病等総合支援センターの事業報告後、連携職能団体から協働事業計画案に関する報告があった。

・**委員会委員（広島臨床外科振興基金運営委員会）　（辻常任理事）**

委員会委員を報告した。

・**広島県地域医療支援センター月例報告（令和7年6月分）　（中島常任理事）**

医師のキャリア形成支援を行いながら、医療機関の医師確保を支援するなど、さまざまな取り組みを行っている。このセンターの月例報告があった。

・**日本医師会報告（駒込日記）令和7年7月25日号　（茗荷常任理事）**

日本医師会常任理事の渡辺弘司先生より、日本医師会での活動状況について報告があった。

## かかりつけ医機能報告制度が始まります

・特定機能病院を除く全ての病院、診療所が対象です。
・初回報告は、令和8年1月～3月です。
・かかりつけ医機能報告制度の概要及びガイドラインはこちら
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000123022_00007.html

## 日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口

### （日医ペイハラ・ネット相談窓口）

昨今、インターネット上（Google Map等の口コミやSNS等）で悪質な書き込み被害が増加しております。

日本医師会では令和6年10月に、インターネット上での悪質な書き込みについて、医療機関へのアンケートを実施し、令和7年1月より、日本医師会ペイシェントハラスメント・ネット上の悪質な書込み相談窓口（日医ペイハラ・ネット相談窓口）を開設しました。

**相談受付方法**

●【会員限定メンバーズルーム】
https://www.med.or.jp/japanese/members/info/patienth/
●フリーダイヤル：0120-830-870（電話受付時間：平日9時～18時）

**相談窓口概要**

インターネット上での悪質な書き込みを含むペイシェントハラスメント全般について相談できます

**費　　用**

無料でご相談いただけます

# 会員へのお知らせ

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

## 令和7年度特定健康診査等委託契約（集合契約B）における委託元保険者情報の変更について

令和7年7月28日
全国健康保険協会広島支部　保健グループ

令和7年度特定健康診査・特定保健指導委託契約書記載事項に下記のとおり変更がありました。

委託元保険者情報変更一覧（令和7年6月変更分）

| 項番 | 委託元保険者名 | 変更事項 | 変更前 | 変更後 | 変更年月日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | （KDDI健康保険組合（特）） | 認可取り消し | （KDDI健康保険組合（特）） | 認可取り消し | 令和7年3月31日 |
| 2 | フジ健康保険組合 | 名称 | フジ健康保険組合 | フジ日本健康保険組合 | 令和7年4月1日 |
| 3 | 三井住友トラスト・グループ健康保険組合 | 名称 | 三井住友トラスト・グループ健康保険組合 | 三井住友トラストグループ健康保険組合 | 令和7年4月1日 |
| 4 | 住友不動産販売健康保険組合 | 名称 | 住友不動産販売健康保険組合 | 住友不動産ステップ健康保険組合 | 令和7年4月1日 |
| 5 | 八十二銀行健康保険組合 | 名称 | 八十二銀行健康保険組合 | 八十二グループ健康保険組合 | 令和7年4月1日 |
| 6 | 富山第一銀行健康保険組合 | 郵便番号 | 930-0062 | 939-8212 | 令和7年4月1日 |
| 7 | 富山第一銀行健康保険組合 | 所在地 | 富山県富山市西町5-1 | 富山県富山市掛尾町626（ファースト・グリーンビル4階） | 令和7年4月1日 |
| 8 | （産経健康保険組合大阪支部） | 廃止 | （産経健康保険組合大阪支部） | 事務所廃止 | 令和7年4月1日 |
| 9 | サカタインクス健康保険組合 | 郵便番号 | 550-0002 | 541-0047 | 令和7年4月28日 |
| 10 | サカタインクス健康保険組合 | 所在地 | 大阪府大阪市西区江戸堀1-23-37 | 大阪府大阪市中央区淡路町4-2-13（アーバンネット御堂筋ビル） | 令和7年4月28日 |
| 11 | 三井倉庫ホールディングス健康保険組合 | 郵便番号 | 108-0022 | 103-0015 | 令和7年5月12日 |
| 12 | 三井倉庫ホールディングス健康保険組合 | 所在地 | 東京都港区海岸3-22-23 | 東京都中央区日本橋箱崎町19-21（MSH日本橋箱崎ビル2階） | 令和7年5月12日 |
| 13 | 三井倉庫ホールディングス健康保険組合 | 電話番号 | 03-6400-8770 | 03-6775-3250 | 令和7年5月12日 |
| 14 | KDDI健康保険組合 | 郵便番号 | 102-8460 | 108-8623 | 令和7年5月19日 |
| 15 | KDDI健康保険組合 | 所在地 | 東京都千代田区飯田橋3-10-10（ガーデンエアタワー） | 東京都港区高輪2-21-1（THE LINKPILLAR 1 NORTH） | 令和7年5月19日 |

## 医療DXに関するシステムの導入・運用に当たり活用できる事業について

日医発第747号（情シ）令和7年8月6日
日本医師会常任理事　長島　公之

医療DXに関するシステム（オンライン資格確認や電子処方箋、レセコン、電子カルテ等）の導入や機能追加の費用については、医療情報化支援基金をはじめとする各種の補助金が設けられておりますが、それらの補助金では、ランニングコストについては補助対象外となっております。

今般、厚生労働省医政局医療経営支援課において、「医療施設等経営強化緊急支援事業（生産性向上・職場環境整備等事業）」（以降、「経営強化緊急支援事業」と記載）に関するQ＆Aの更新がなされ、医療DXに関するシステムのランニングコスト等の費用について、「経営強化緊急支援事業」による給付金の給付対象とすることが可能であることが明示されました（Q＆A14参照）。負担したランニングコストの一部とはなってしまいますが、医療DXに関する負担を少しでも低減できるよう、必要に応じてご活用を検討いただければ幸いです。

**【「経営強化緊急支援事業」の概要】**

**●事業の目的**

本事業は、人材確保が喫緊の課題となっている中で、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備費用に相当する金額を、給付金として支給することにより、業務の生産性を向上させ、職員の処遇改善につなげることを目的とする。

**●事業の実施主体**

都道府県、市区町村、病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーションその他厚生労働大臣が認める者とする。

**●事業の内容**

令和7年3月31日時点でベースアップ評価料を届け出ている病院、有床診療所（医科・歯科）、無床診療所（医科・歯科）及び訪問看護ステーション（以下「対象施設」という）において、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの間に、業務の効率化や職員の処遇改善を図る。

**●事業の支給額**

（病院・有床診療所（※））許可病床数×4万円
（無床診療所）1施設×18万円
（訪問看護ステーション）1施設×18万円
※許可病床数が4床以下の有床診療所は1施設×18万円を支給する。

「経営強化緊急支援事業」の詳細については「別紙：医療施設等経営強化緊急支援事業実施要綱」や下記の厚生労働省HPをご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_51451.html

**【「経営強化緊急支援事業」に関するQ＆Aの更新と医療DXに関するシステムの関係について】**

「経営強化緊急支援事業」の給付金の対象となる取り組みの1つに「ICT機器等の導入による業務効率化」があり、医療DXに関するシステムの導入や機能追加の多くがその取り組みに当てはまっております。しかし、医療DXに関するシステムの導入や機能追加の費用については、専用の補助金が国等から支給されていることがあり、そのような費用については「経営強化緊急支援事業」による給付金の対象外となっております。

※既存の補助事業の給付を受けていない医療DXに関するシステムの導入（機能追加）費用は「経営強化緊急支援事業」による給付金の対象です。

一方、今回更新された「経営強化緊急支援事業」に関するQ＆Aにより、医療DXに関するシステムの導入補助の多くが補助対象外となっているランニングコストについては、「経営強化緊急支

援事業」による給付金の対象となることが明示されました。

なお、「経営強化緊急支援事業」による給付金の給付対象となる条件には、

・令和6年4月1日から令和8年3月31日（本事業の対象期間）に業務効率化に資するシステムの導入（または業務効率化に資する新たな機能追加を伴うシステム更新）が行われていること

・既存の補助事業の給付を受けていない経費であること

等がございます。

「経営強化緊急支援事業」の詳細や申請方法についてはそれぞれの都道府県にお問い合わせください。

**【Q＆A 14について】**

**Q.**

地域医療総合確保基金の事業区分Ⅵ（勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）等の既存の補助事業によりICT機器の導入費用の補助等を受けている医療機関も給付対象となりますでしょうか。

**A.**

○既存の補助事業による補助を受けている医療機関においても、本事業による給付を受けることは可能です。

○ただし、既存の補助事業により導入したICT機器等の導入経費に給付金を充当することはできませんので、新たに業務効率化に資する機器の導入を行って下さい。

○なお、既存の補助事業（例：導入経費を補助する事業）の対象外としている経費（例：ランニングコスト）に本事業を充てることは可能ですが、その場合は本事業の対象期間内の経費に充ててください。

## 「特別用途食品に関する質疑応答集」の一部改正について（周知依頼）

日医発第756号（健Ⅱ）（地域）令和7年8月6日
日本医師会常任理事　藤原　慶正

経口補水液の販売の運用を明確にすることを目的として、「特別用途食品に関する質疑応答集」（平成31年3月26日付け消食表第105号）が改正されました。

その中で、経口補水液は、一般の清涼飲料水よりも電解質量が多く含まれているため、健常者の常飲や、基礎疾患がある者等が使用することにより、健康上の問題を引き起こす可能性があることから、利用上の留意点についても示されております。

## 防災推進国民大会2025の開催について

日医発第740号（地域）令和7年8月8日
日本医師会会長　松本　吉郎

「防災推進国民大会2025（ぼうさいこくたい2025）」が9月6日㈯、9月7日㈰に新潟県新潟市の会場とオンライン上にて開催される予定です。

本大会では、国民や多様な団体・機関等が一堂に会し、防災に関するシンポジウムや展示等が行われるとともに、オンラインでの出展も行われます。

本会といたしましては、オンラインでシンポジウムセッションを出展します。アーカイブとしてYouTubeの公益社団法人日本医師会公式チャンネルにも掲載予定ですので、ご覧いただけますと幸いです。

**◆防災推進国民大会 2025（ぼうさいこくたい2025）**

開催日：9月6日㈯　10：30～18：00
　　9月7日㈰　10：30～17：30
会　場：朱鷺メッセ　新潟コンベンションセンター
Ｈ　Ｐ：https://bosai-kokutai.jp/2025/
日本医師会出展：セッションオンライン…9月6日㈯16：30～18：00（予定）
　　YouTubeの公益社団法人日本医師会公式チャンネルにも掲載予定
主　催：防災推進国民大会 2025 実行委員会（内閣府・防災推進協議会・防災推進国民会議）
参加費：入場無料
日本医師会セッションページ：https://bosai-kokutai.jp/2025/so-03/

## 経済産業省による令和6年度補正予算　省エネ補助金の3次公募期間等について（情報提供）

日医発第765号（医経）令和7年8月8日
日本医師会常任理事　宮川　政昭

当該補助金の3次公募の事業概要が公開されましたので、お知らせいたします。

＜3次公募期間＞
・省エネルギー投資促進支援事業費補助金（**設備単位型**）
　　令和7年8月13日㈬～9月24日㈬
・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
　単年度事業　　令和7年8月13日㈬～10月31日㈮
　複数年度事業　　令和7年8月13日㈬～令和8年1月13日㈫

省エネ補助金は、事業者向けに省エネ性能の高い設備・機器への更新を支援するもので、4つの類型（Ⅰ～Ⅳ）がある中で、「Ⅲ　設備単位型」が多く利用されています。

補助率は、事業の区分及び事業者の区分（「中小企業者等」「大企業」「その他」）によって1/3以内～2/3以内です。

個人事業主（青色申告者に限る）及び、従業員が300人以下の医療法人は「中小企業者等」の取り扱いになります。従業員が300人超の医療法人は「その他」の取り扱いになります。詳細は今後公開される公募要領をご確認ください。

対象設備等は、下記のホームページに掲載されています。
・省エネルギー投資促進支援事業費補助金（**設備単位型**）
　https://syouenehojyokin.sii.or.jp/34business/
・省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金
　https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/

なお、医療機関、介護施設等の活用事例としては、「高効率空調」「高性能ボイラ」「業務用給湯器」「制御機能付きLED照明器具」などがございます。活用事例は、https://sii.or.jp/cutback/example/search で検索することができます。また、日医発第2239号には業種「医療・福祉」で検索した事例集もご参考として添付しております。

申請についてのご不明な点は、下記コールセンターまでお問い合わせください。

＜一般社団法人環境共創イニシアチブ＞
受付時間平日　10：00～12：00、13：00～17：00（土曜、日曜、祝日を除く）
（Ⅰ）工場・事業場型　（a）先進枠　03-5565-3840
　　（b）一般枠・中小企業投資促進枠　03-5565-4463
（Ⅱ）電化・脱炭素燃転型　03-5565-3840
（Ⅲ）**設備単位型**　ナビダイヤル　0570-039-930

IP電話から　042-303-0420
㈣　エネルギー需要最適化型　03-5565-4773

その他、5月27日付文書（日医発第354号）にてご案内した、省エネ診断事業についても、随時受付中です。
・省エネ診断事業　https://shoeneshindan.jp/

## スマートフォンに搭載されたマイナ保険証への対応に係る費用補助等について（周知）

日医発第782号（情シ）（保険）令和7年8月8日
日本医師会常任理事　長島　公之

日医発第470号（情シ）（保険）「マイナ保険証のスマートフォンへの搭載に係る実証事業について」（令和7年6月20日）および、日医発第583号（情シ）（保険）「オンライン資格確認等システムにおけるスマートフォン対応に関する掲示用素材について」（令和7年7月9日）にてお知らせした通り、現在、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う（以下、「スマホ保険証」と略します）ための実証事業が行われております。

このスマホ保険証を利用する機能の本格稼働は本年9月頃＊の予定ですが、医療機関でスマホ保険証を読み取るには、汎用カードリーダーの設置が必要となります（なお、キヤノン製の顔認証付きカードリーダーは、単体でスマホ保険証の読み取りが可能なため、同カードリーダーを導入されている医療機関は、汎用カードリーダーを設置いただく必要はありません）。

＊厚生労働省に確認したところ9月1日ではなく、9月中旬以降とのこと。

今般、汎用カードリーダーの補助事業の概要が医療機関等向け総合ポータルサイトに掲載されましたので、お知らせいたします。

■医療機関等向け総合ポータルサイト 外来診療等におけるマイナ保険証のスマホ搭載対応について③（導入に係る補助の概要）
https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012330

＜補助の流れ＞
①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得する。
②Amazonビジネスの指定された専用ページで、汎用カードリーダー等を選択。
③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用。

＜概要＞
・8月下旬頃から補助事業を開始する予定。
・補助事業では、病院では最大3つ、診療所では1つの汎用カードリーダーの購入が可能。
・汎用カードリーダー＋延長ケーブル等の組み合わせで、1.4万円を上限に1／2（7,000円）を補助。
・Amazonビジネスの新規登録の方法等や汎用カードリーダーの購入の詳細情報は後日案内の予定。
・顔認証カードリーダーと汎用カードリーダーの接続相性があるため、詳細情報を参照したうえで購入が必要とのこと

また、医療機関で導入・設定が完了し、スマホ保険証が受付可能となった場合に、スマホ保険証の読み取りに対応していることを示すステッカーを8月下旬ごろより全施設に対して一斉に発送するとのことです。

補助の詳細等について、追加情報が示されましたら別途お知らせいたします。

なお、オンライン資格確認等システムにおけるスマホ搭載への対応は義務ではございません。

# 令和7年度医療施設等施設整備・設備整備事業に係る実施意向調査について

令和7年8月8日
広島県健康福祉局長
（健康危機管理課・医療介護基盤課）

県では、患者の療養環境や医療従事者の養成力の充実等を目的として、各種補助事業を実施することとしております。この度、一部の補助事業において追加募集がありました。県ホームページに概要を掲載するとともに、対象事業一覧を添付しております。

**【広島県ホームページ】**

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/54/2025iryoushisetu-hojyokin-tsuika.html
（トップページ＞検索　組織で探す＞医療介護基盤課＞令和7年度医療施設等施設整備・設備整備事業に係る実施意向調査について）

※事業の内容、提出書類等の問い合わせ及び事業計画書の提出については、各事業担当課にご照会ください。

**【提出期限】**　令和7年9月5日㈮【必着】

**【事業計画書の提出先・問い合わせ先】**

| 事業分野 | 担当課・グループ | 担当者 | 電話（ダイヤルイン）／メール |
|---|---|---|---|
| 医療施設ブロック塀改修等施設整備事業 | 医療介護基盤課<br>医療施設グループ | 山田 | 082-513-3056<br>fuiryoukbn@pref.hiroshima.lg.jp |
| 遠隔ICU体制整備促進事業 | 健康危機管理課救急・災害医療体制グループ | 濱本 | 082-513-3054<br>fukikikan@pref.hiroshima.lg.jp |

## 施設・設備整備事業の概要

**①【医療施設等　施設整備費補助金】**

| 事　業　名 | 事業内容 | 補助条件 | 基　準　額 | 補助率 | 実施主体 |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療施設ブロック塀改修等施設整備事業 | 地震等で倒壊の危険性があるブロック塀の改修等の施設整備 | 敷地内に保有する倒壊の危険性があるブロック塀の改修等 | 対象の長さ1m×97千円（30mを上限とする。） | 1/3<br>（国1/3） | 病院の開設者 |

**②【医療施設等　設備整備事業】**

| 事　業　名 | 事業内容 | 補助条件 | 基　準　額 | 補助率 | 実施主体 |
|---|---|---|---|---|---|
| 遠隔ICU体制整備促進事業 | 遠隔ICUの体制整備 | 遠隔ICU体制の整備に必要なデータセンター、データシステム構築費用及び附属機器等の購入等 | 1か所当たり<br>支援側医療機関<br>120,000千円<br>依頼側医療機関<br>60,000千円 | 1/2<br>（国1/2） | 都道府県又は都道府県知事の要請を受けて病院の開設者が整備、運営する第三次救急医療機関及び第二次救急医療機関 |

※　基準単価・基準面積は補助の上限であり、実際の整備単価・整備面積がこれらを下回る場合は、

実際の単価・面積に基づいて算定を行います。

※　補助条件等については、各事業で異なりますので詳しくは各担当課にお問い合わせ下さい。

※　当該一覧表は、各補助事業の概略を示しており、詳細については省略されている部分があることをご承知おきください。

## 令和7年度「防災週間」及び「火山防災の日」について

日医発第791号（地域）令和7年8月12日
日本医師会会長　松本　吉郎

政府、地方公共団体等防災関係諸機関を始め、広く国民が、地震・津波災害、風水害・土砂災害、高潮・高波・暴風災害、火山災害、雪害等の災害についての認識を深めるとともに、災害に対する備えを充実強化することにより、災害の未然防止と被害の軽減に資するため、「防災の日」及び「防災週間」が設けられております。

また、令和5年6月に「活動火山対策特別措置法」の一部が改正され、令和6年4月に施行されました。本改正において、国民の間に広く活動火山対策についての関心と理解を深めるため、8月26日が「火山防災の日」と定められております。

平常時から災害に対する備えを心がけるとともに、発災時には「自助」、「共助」、「公助」を組み合わせて対応することが重要であり、これによって社会全体における防災力を向上させるため、国、関係公共機関、地方公共団体及びその他関係団体等の緊密な連携の下に、防災に関する各種の行事、「火山防災の日」の周知や広報活動等を全国的に実施することとされております。

本年の防災訓練の実施に当たっては、「令和7年度総合防災訓練大綱」で示している基本的な考え方を参考とすることとされています。

## 長時間の利用に対する自動解錠機能等のあるバリアフリートイレについて

日医発第759号（健Ⅱ）令和7年8月13日
日本医師会常任理事　江澤　和彦

バリアフリートイレについては、長時間の利用による非常時対応や防犯のため自動で解錠や通報の設定ができ、通報を受けた施設管理者等が扉を開けて内部の状況を確認する運用がとられていることがあります。一方で、利用中に自動で解錠され、扉が開けられてしまうことにより、利用者の尊厳が損なわれるとの指摘があることから、本事務連絡は解錠時間の設定や利用者への周知等について、配慮を行っていただくよう協力をお願いするものです。

なお、バリアフリートイレの運用につきましては、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準（ガイドライン）」の「第2章10.2　車椅子使用者用便房の設計標準」の内容もご参考にしていただきますようお願いいたします。

## チクングニア熱等に関する注意喚起について

日医発第793号（健Ⅱ）令和7年8月13日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

チクングニア熱については、欧州を含む複数の国で発生が報告されており、本年7月には、中華人民共和国（広東省仏山市）でのチクングニア熱の患者急増に伴い、外務省から渡航者向けに注意喚起が行われました。

今後、夏季休暇を利用して海外へ渡航される方が増えることが予想され、海外渡航者の輸入症例が増加することが懸念されます。

（参考1）発生状況等について
○Chikungunya epidemiology update-June 2025（世界保健機関（WHO）ホームページ）
（https://www.who.int/publications/m/item/chikungunya-epidemiology-update-june-2025）
○蚊を媒体とした疾病に関する注意喚起（外務省海外安全ホームページ）
（https://www.anzen.mofa.go.jp/od/ryojiMailDetail.html?keyCd=158787）
○海外感染症発生情報（厚生労働省検疫所FORTHホームページ）
（https://www.forth.go.jp/topics/fragment4.html）

（参考2）診療対応の考え方等について
○「蚊媒介感染症の診療ガイドライン（第5. 1版）」
（https://www.mhlw.go.jp/content/000477538.pdf）

## 重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の国内での発生状況について

日医発第794号（健Ⅱ）令和7年8月13日
日本医師会感染症危機管理対策室長　笹本　洋一

西日本を中心に報告されていた重症熱性血小板減少症候群（SFTS）（四類感染症）患者について、新たに北海道において発生が確認され、西日本に限らず他の地域においても患者が報告される可能性があることから、自治体あてに事務連絡が発出されました。

（参考1）感染症の特徴等について
■厚生労働省ホームページ
・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000169522.html
・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）に関するQ＆A
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/kenkou/kekkaku-kansenshou19/sfts_qa.html
■国立健康危機管理研究機構ホームページ
・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）（詳細版）
https://id-info.jihs.go.jp/diseases/sa/sfts/010/index.html
・感染症発生動向調査で届出られたSFTS症例の概要（2025年4月30日更新）
https://id-info.jihs.go.jp/surveillance/idwr/article/sfts/020/20250523144135.html

（参考2）啓発ツールや予防等について
■厚生労働省ホームページ
・ダニ媒介感染症啓発ツール
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164495.html
■国立健康危機管理研究機構ホームページ
・マダニ対策、今できること
https://www.niid.jihs.go.jp/content2/research_department/ent/20250404183820.html
（参考3）医療機関における対応について
■厚生労働省ホームページ
・重症熱性血小板減少症候群（SFTS）診療の手引き2024年版
https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001229138.pdf

## 「公益信託　美原脳血管障害研究振興基金」<br>2025年度研究助成金（美原賞）候補者応募要項

**目　的**

本基金は、我が国において脳血管障害の基礎的、臨床的研究が急務であることに鑑み、この分野での研究者による研究に対し、助成を行い、もって医学の進歩と人類の福祉に寄与することを目的とする。

**助成の対象**

脳血管障害の基礎的、臨床的研究において目覚しい業績を挙げている研究者の研究。
個別かつ具体的な研究計画に対して、その実施を支援するために助成を行う。

**助成または顕彰件数・金額**

研究助成金（美原賞）1件　1,000万円

**推薦方法**

推薦者は、所定の研究助成金（美原賞）候補者推薦書に必要事項を記載のうえ、下記の事務局あて送付してください。
（注意：2024年度より推薦書に加えて、主要文献の要旨（Abstract）の提出が必要になりました（主要文献の様式は問いません））
＊候補者氏名（ふりがな）欄には、必ず候補者の**自署（サイン）および押印**を、推薦者氏名欄には、必ず推薦者の**自署（サイン）および押印**をお願いします。推薦者の肩書に制限はありません。
＊様式ファイルは、http://www.mihara.umin.jp/recommend_j.html　に掲載されています。

**募集期間**

2025年8月1日㈮～2025年10月31日㈮　（**事務局必着**）

**選考方法**

本基金の運営委員会において決定します。

**研究助成金の贈呈**

2026年2月（予定）

**問い合わせ先および推薦書送付先**

〒100-8241　東京都千代田区丸の内1-3-3
みずほ信託銀行株式会社　ウェルスマネジメント推進部　信託業務開発チーム
「公益信託　美原脳血管障害研究振興基金」事務局
TEL：03-6631-7640（直通）

（注）【研究助成金（美原賞）受賞について】

1. 研究助成金（美原賞）は贈呈後の1年間に使用することを原則とし、使用期間が1年以上の場合は、研究の進捗状況に関する中間報告（書式は任意）を事務局あて提出してください。
2. 研究助成金（美原賞）受賞者は、研究成果報告書（経過と結果）および助成金の使用状況についての収支報告書（領収書等を添付）を提出してください。また、専門誌等に研究成果を発表する際は、“公益信託美原脳血管障害研究振興基金より研究助成金を授与された研究である”旨を記載してください。
3. 研究助成金（美原賞）受賞者の受賞記念講演抄録、写真、略歴ならびに業績集を当基金のホームページに掲載します。

## 適正服薬推進支援事業に係る協力について

広島県健康福祉局長
（国民健康保険課）

本県において、15市町（呉市、竹原市、三原市、尾道市、庄原市、府中町、海田町、熊野町、坂町、江田島市、廿日市市、安芸太田町、北広島町、大崎上島町及び神石高原町）と連携し適正服薬推進支援事業を実施しています。

8月下旬に関係医療機関等に事業説明資料を発送するとともに事業対象となる国民健康保険の被保険者（以下「被保険者」という）に医療機関・薬局等への服薬に係る相談勧奨通知を発送する予定です。この通知の発送に伴い、9月以降、15市町及びその近隣市町の医療機関におかれては、処方箋医薬品等について、被保険者からの相談や薬局・薬剤師からの照会が増えることが見込まれます。

ついては、当該通知を持参された被保険者から相談があった場合は、服薬状況を御確認いただき、必要に応じて処方等を検討くださるようお願いいたします（必ずしも処方の変更が必要というわけではありません）。

## 二次性骨折予防支援事業に係る協力について

広島県健康福祉局長
（国民健康保険課）

本県において、4市町（竹原市、江田島市、安芸太田町、北広島町）と連携し二次性骨折予防支援事業を実施しています。

8月下旬に事業対象となる国民健康保険の被保険者（以下「被保険者」という）に医療機関等への骨粗しょう症及び骨折の治療に係る相談勧奨通知を発送する予定です。この通知の発送に伴い、4市町及びその近隣市町の医療機関に、被保険者から骨粗しょう症及び骨折の治療等について相談が増えることが見込まれます。

ついては、当該通知を持参された被保険者から相談があった場合は、治療状況等を御確認いただき、必要に応じて御対応くださるようお願いいたします。

インターネット閲覧中、**突然ウイルス感染の警告画面が表示され警告音が鳴ることがありますが**

# これらは偽の警告です！

**表示された連絡先には決して電話しないでください！**

画面の消し方が分からない等お困りの方は、裏面でご案内している

**0120-179-066**（日本医師会サイバーセキュリティ対応相談窓口）までお電話ください。

**サポート詐欺とは**

インターネット閲覧中に、「ウイルスに感染した」等の警告画面を表示させたり、警告音で不安を煽ることで閲覧者を偽のサポート窓口へ連絡させ、有料のサポート契約で金銭を騙し取ったり、セキュリティソフトを装った遠隔操作ソフトをインストールさせてアカウントの乗っ取り等を行う手口のことです。

安心・安全の　日本医師会

## サイバーセキュリティ支援制度

をぜひご活用ください。

制度概要動画はこちら！

# 社保の栞

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

## 令和7年10月以降の医療DX推進体制整備加算等の要件の見直しについて（10月よりマイナ保険証利用率の実績要件が引き上がります）

e資料

日医発第760号（保険）令和7年8月7日
日本医師会常任理事　長島　公之

「医療DX推進体制整備加算」のマイナ保険証利用率に係る実績要件が令和7年10月以降に引き上げられる場合に備え、各医療機関においては、7月以降のマイナ保険証利用率が上がるよう、院内掲示や声掛け等により改めて患者さんにご案内いただきたく、令和7年7月1日付け日医発第514号（保険）にてお知らせ申し上げたところです。

今般、添付資料のとおり、令和7年10月から令和8年5月までにおける「医療DX推進体制整備加算」等の要件が厚生労働省より示されました。

その概要は下記のとおりですので、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

記

**1.　令和7年10月から令和8年5月までにおける「医療DX推進体制整備加算」のマイナ保険証利用率に係る実績要件の見直しについて**

○マイナ保険証利用率が上昇していることや、令和7年12月1日に発行済みの健康保険証への経過措置が終了することを踏まえ、今後もより多くの医療機関・薬局で医療DX推進のための体制を整備いただきつつ、時期に応じたメリハリのある評価とするため、マイナ保険証利用率の実績要件が「令和7年10月から令和8年2月まで」と、「令和8年3月から同年5月まで」の2つの時期に分けて設定されました。

○なお、「小児科特例」については、これまでの年齢階級別の利用実績を踏まえ、対応が継続されます。

**【マイナ保険証利用率について】**

| 電子処方箋要件 | 加算 | 点数 | マイナ保険証利用率 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | R. 7年4月～9月 | R. 7年10月～R. 8年2月（実績要件の引上げ①） | R. 8年3月～5月（実績要件の引上げ②） |
| あり | 加算1 | 12点 | 45% | 60% | 70% |
| | 加算2 | 11点 | 30% | 40% | 50% |
| | 加算3 | 10点 | 15%※1 | 25%※2 | 30%※3 |
| なし | 加算4 | 10点 | 45% | 60% | 70% |
| | 加算5 | 9点 | 30% | 40% | 50% |
| | 加算6 | 8点 | 15%※1 | 25%※2 | 30%※3 |

**【小児科特例について】**

※1　小児科外来診療料を算定している医療機関であって、かつ前年（令和6年1月1日から同年12月31日まで）の延外来患者数のうち6歳未満の患者の割合が3割以上の医療機関においては、令和7年4月1日から同年9月30日までの間に限り、「15%」とあるのは「12%」とする。

※2　※1の条件を満たす医療機関においては、令和7年10月1日から令和8年2月28日までの間に限り、「25%」とあるのは「22%」とする。
※3　※1の条件を満たす医療機関においては、令和8年3月1日から令和8年5月31日までの間に限り、「30%」とあるのは「27%」とする。

## 2.　マイナ保険証利用率について

○マイナ保険証利用率とは、「レセプト件数ベースマイナ保険証利用率」であって、社会保険診療報酬支払基金よりメールでお知らせがあり、また医療機関等向け総合ポータルサイトでも確認できるものです。

○医療DX推進体制整備加算を算定する際には、以下のとおり算定月の3月前とその前月および前々月の利用率のうち、最も高い率を用いることが可能とされております。

**【医療DX推進体制整備加算　マイナ保険証利用率の実績要件について】**

| 算定月 | 実績要件 | 利用率の対象月（最も高い利用率を採用） | | |
|---|---|---|---|---|
| 令和７年８月の算定 | 利用率15%以上 | 令和７年３月 | 令和７年４月 | 令和７年５月 |
| 令和７年９月の算定 | | 令和７年４月 | 令和７年５月 | 令和７年６月 |
| 令和７年10月の算定 | 利用率25%以上<br>（実績要件の引上げ①） | 令和７年５月 | 令和７年６月 | 令和７年７月 |
| 令和７年11月の算定 | | 令和７年６月 | 令和７年７月 | 令和７年８月 |
| 令和７年12月の算定 | | 令和７年７月 | 令和７年８月 | 令和７年９月 |
| 令和８年１月の算定 | | 令和７年８月 | 令和７年９月 | 令和７年10月 |
| 令和８年２月の算定 | | 令和７年９月 | 令和７年10月 | 令和７年11月 |
| 令和８年３月の算定 | 利用率30%以上<br>（実績要件の引上げ②） | 令和７年10月 | 令和７年11月 | 令和７年12月 |
| 令和８年４月の算定 | | 令和７年11月 | 令和７年12月 | 令和８年１月 |
| 令和８年５月の算定 | | 令和７年12月 | 令和８年１月 | 令和８年２月 |

※令和8年3月以降に実績要件が引き上げられる場合に備え、各医療機関におかれましては、令和7年12月までにマイナ保険証利用率が上がるよう、引き続き院内掲示や声掛け等により改めて患者さんにご案内いただくことが重要となります。院内掲示用のポスターについては、日本医師会ホームページ（メンバーズルーム）や厚生労働省のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

**【電子処方箋要件なしの場合の算定例】**

| 算定月 | 実績要件 | マイナ保険証利用率（最も高い利用率を採用） | | | 医療DX推進体制整備加算 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和７年12月 | 利用率25%以上<br>（実績要件の引上げ①） | 令和７年７月<br>40% | 令和７年８月<br>23% | 令和７年９月<br>24% | 加算5［9点］ |
| 令和８年１月 | | 令和７年８月<br>23% | 令和７年９月<br>24% | 令和７年10月<br>27% | 加算6［8点］<br>※区分変更の届出不要 |
| 令和８年２月 | | 令和７年９月<br>24% | 令和７年10月<br>27% | 令和７年11月<br>28% | 加算6［8点］ |
| 令和８年３月 | 利用率30%以上<br>（実績要件の引上げ②） | 令和７年10月<br>27% | 令和７年11月<br>28% | 令和７年12月<br>29% | **算定なし**<br>※届出の取下げ不要 |
| 令和８年４月 | | 令和７年11月<br>28% | 令和７年12月<br>29% | 令和８年１月<br>31% | 加算6［8点］ |

〔院内掲示用ポスターの例〕

（参考）　厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16745.html

### 3.　電子カルテ情報共有サービスの経過措置について

「医療DX推進体制整備加算」及び「在宅医療DX情報活用加算」については、その施設基準において、令和7年9月30日までに「電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有していること」が求められておりますが、その経過措置が令和8年5月31日まで延長されました。

| 電子カルテ情報共有サービスの経過措置 | | |
|---|---|---|
| 適用時期 | ～ R7. 9. 30 | R7. 10. 1～ |
| 経過措置 | 令和7年9月30日まで | 令和8年5月31日まで |

＜添付資料＞

・「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」及び「特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて」の一部改正について（医療DX推進体制整備加算等の取扱い関係）　（令7. 8. 7　保医発0807第2号）

# e-資料　通達文書（社保関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e-資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

## 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

**令和7年8月8日（日医発第681号・保険）**

令和7年7月24日に開催された薬事審議会第二部会において事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となり、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても本年7月24日から保険適用が可能となった。

## 「私たちをもっと守る、マイナ保険証（第2弾）」動画のダウンロードサイトについて（周知依頼）

**令和7年8月6日（日医発第748号・情シ/保険）**

令和7年6月13日付日医発第435号（情シ）（保険）「「私たちをもっと守る、マイナ保険証（第1弾）」動画の提供方法について」にて、マイナ保険証の利用促進に関する動画広報コンテンツが制作・公開についてお知らせしたが、第2 弾の動画が健康保険組合連合会にて制作・公開された。

## 主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の重症度、医療・看護必要度の取扱いについて

**令和7年8月8日（日医発第768号・保険）**

厚生労働省より「主に歯科の入院患者を受け入れる病棟の重症度、医療・看護必要度の取扱い」が示された。以下、概要。

1. 令和6年度診療報酬改定において、電子カルテシステムの導入を前提とする「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」を用いて評価を行う入院料の範囲が拡大された。

2. もっとも「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」の評価に当たっては、歯科の入院患者は対象から除外することとされている。

3. そのため、電子カルテシステムを導入している保険医療機関であって、「重症度、医療・看護必要度Ⅱ」を用いて評価を行う病棟のうち、主に歯科の入院患者を受け入れる病棟においては、評価の対象となる入院患者が少なく、正しく評価を行うことが困難となっていたことから、当該病棟における必要度の評価については、必要度Ⅰを用いて歯科の入院患者を含めて評価しても差し支えないこととされた（なお、医療機関の判断により、従来どおり必要度Ⅱを用いて、歯科の入院患者を除外して評価することも可）。

4. 上記取扱いにより、現に届け出ている入院料を変更すべき場合は、令和7年9月1日までに届出が受理されれば、令和6年6月1日に遡って算定できるものとされている。

## 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に係るマイナ保険証又は資格確認書等の提示等について

**令和7年8月8日（日医発第769号・保険）**

氏名、生年月日、連絡先（電話番号等）、被用者保険の被保険者にあっては事業所名を、国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者にあっては住所（国民健康保険組合の被保険者については、これらに加えて組合名）を申し立てることにより、保険診療を受けることが可能な取扱いとする旨、厚生労働省より事務連絡が発出された。

また、公費負担医療の対象者であって、医療券等の関係書類を紛失あるいは家庭に残したまま避難している等の場合には、各制度について、被爆者健康手帳や患者票等がなくても、①各制度の対象者であることの申し出、②氏名、③生年月日、④住所等を確認することにより受診することが可能であり、緊急の場合は、指定医療機関以外の医療機関でも受診できる取扱いとする事務連絡が厚生労働省より発出された。

### 医療機器の保険適用について　令和7年8月8日（日医発第776号・保険）

令和7年8月1日から新たに保険適用となった医療機器が示された。

### 「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」等の一部改正について　令和7年8月8日（日医発第777号・保険）

標記について一部改正され、令和7年8月1日から適用された。

### 公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

令和7年8月8日（日医発第778号・保険）

令和7年7月31日に開催された薬事審議会第一部会において、事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となり、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても本年7月31日から保険適用が可能となった。

### 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に関する既往歴等の提供について　令和7年8月8日（日医発第781号・保険）

現在、被災した一部地域において「緊急時医療情報・資格情報機能」がアクティブ化されており、当該機能を活用することで、患者の同意の下、マイナンバーカードが手元になくても、患者の4情報での検索により、患者の薬剤情報等を把握することができるので活用いただきたい。また、災害救助法が適用された市区町村の所在する都道府県の国民健康保険団体連合会（国保連）において、医療機関等及び保険者等から、被災した被保険者の罹患情報等の照会に応じ、国保連の保有する国民健康保険又は後期高齢者医療制度の被保険者の罹患情報等を提供する事業を実施することとなった。

### 第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）の協力依頼について

令和7年8月19日（日医発第813号・保険）

厚生労働省より7月18日を回答期限としていた第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）について、実情を調査結果に反映させたいことから引き続き回答を受け付けるとともに、未提出の調査対象施設にコールセンターから回答喚起の入電の可能性についての案内と協力依頼があった。

詳細な内容は通知の全文をご確認ください。

## 《ベースアップ評価料　賃金改善計画書・実績報告書の提出》

### ～令和6年度にベースアップ評価料を算定した医療機関～

（1）　令和7年度分「賃金改善計画書」を4月に作成し、令和7年6月末までに厚生局に提出。
（2）　令和6年度分「賃金改善実績報告書」を作成し、令和7年8月末までに厚生局に提出。
　令和7年3月以降にベースアップ評価料を届出し、令和7年度から届出受理・算定を開始した場合は令和7年度内の提出は不要です。

厚生労働省　ベースアップ評価料等の特設ページ（説明・様式など掲載）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html

提出方法　中国四国厚生局指導監査課へ電子メールにエクセルファイルを添付・提出
**問合せ先　中国四国厚生局指導監査課　電話番号　082-223-8209**

日本医師会メンバーズルーム※**賃金改善実績報告書（診療所用）**説明資料掲載。
※https://www.med.or.jp/login.html
トップ ＞ 医療保険・介護保険 ＞ 診療報酬改定に関する情報〈令和6年度〉

## 「よろず相談室」のご案内

　本会の福祉活動の一環として、顧問公認会計士・税理士・行政書士による「よろず相談室」を開設いたします。
　会員の先生方からご連絡をいただいたのち、日程を調整させていただきます。
　医業経営に関するお悩みや医院開業・医業継承に関するアドバイス、資産運用のご相談など、お気軽にご相談ください。

**担 当 者**　中村　政英（中村公認会計士事務所　公認会計士・税理士・行政書士）
　　則武　伯孝（則武伯孝税理士事務所　税理士）
**申込方法**　主な相談内容、日程、希望の実施方法（対面/電話/Zoom等）を記入しE-mail：keiri@hiroshima.med.or.jpもしくはFAX：082-568-2112にて広島県医師会経理課までご連絡ください。
　※自施設等でのオンライン対応が難しい場合には、広島県医師会館にてZoomが使用できるよう準備いたしますので、その旨併せてご連絡ください。

（広島県医師会経理課）

# 施設基準の届出状況等の報告（定例報告）について

施設基準を届け出ている保険医療機関・保険薬局は、毎年８月１日現在において施設基準の適合性等を確認し、その結果について報告を行うこととされております。

中国四国厚生局ホームページで報告が必要な様式を確認できますので、様式をダウンロードの上、以下の期日までに郵送または電子申請にて提出していただきますようお願いいたします。

**提出期限：令和７年８月２９日（金）【必着】**

※インターネットをご利用できる環境にない保険医療機関・保険薬局は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

**【重要なお知らせ】**

**令和７年８月算定開始分の施設基準の届出から、受理通知の送付は行いません。それに代わり、中国四国厚生局ホームページにて最新の受理状況をご確認いただけます。**

**毎月２回（１日から15日までに処理が完了した届出はその月の23日前後、16日から月末までに処理が完了した届出は翌月の８日前後）掲載予定です。**

**（提出先・お問い合わせ先）**
**中国四国厚生局　指導監査課**
〒730-0012 広島県広島市中区上八丁堀6-30（広島合同庁舎4号館2階） TEL：082-223-8209

介護保険の窓

e資料 のマークのある文書は、e-広報室「通達文書」へ全文が掲載してあります。

e-広報室

## e-資料　通達文書（介護保険関係）掲載情報

☆e-広報室 → 広島県医師会速報 → e資料 通達文書 → 医師会速報e-資料に全文掲載しております。

### e資料 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に係る介護報酬等の柔軟な取扱い（基準緩和等）について

日本医師会　令和7年8月8日（日医766）

厚生労働省より、令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災に伴う介護報酬等の取扱いについて事務連絡が発出された。今般の災害に伴い、介護保険施設等の入所者が一時的に他の介護保険施設や医療機関等に避難し、施設サービスや医療サービスの提供を受けようとする場合の取り扱いや、事業所等が被災したことにより一時的に施設基準・算定要件等を満たすことができなくなる場合等について示されている。

### e資料 令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害により被災した要介護高齢者等への対応および被災者に係る被保険者証の提示等について

日本医師会　令和7年8月12日（日医767）

令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害に伴い、石川県、山口県、熊本県、鹿児島県の一部地域において災害救助法が適用されたため、厚生労働省より被災した要介護高齢者等への対応に関する事務連絡が発出された。災害救助法の適用を受けた場合における被災した要介護高齢者等への対応等について示されている。また、被保険者証等を消失あるいは家屋に残したまま避難している場合の対応や、要介護認定等についても示されている。

## HMネットに参加して地域医療連携を広げよう!!

ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）は、診療情報や処方情報、健診情報などを共有し、円滑な地域医療連携を実現することを目標としております。HMネットに参加して地域医療に貢献しましょう。

**HMネットのホームページ**

https://www.hm-net.or.jp　HMネット　検索

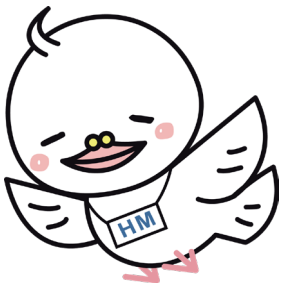


イメージキャラクター
ぽぽじろー

# 広島県地域医療支援センターだより

## 最近の主な活動

広島県地域医療支援センターは、中山間地域等の医師確保支援や臨床研修医等の誘致、医師の県内就業の促進等の業務を行っています。

当センターが事業を推進していく上で、県民や医師の方々にご理解いただくことが極めて重要であることから、ふるさとドクターネット広島による情報発信や、広島県医師会報、大学・高校の同窓会報への広報・PRなどを通して認知度の向上に努めています。

ふるさとドクターネット広島では、医師インタビューや臨床研修、専門研修、医師ネットワーク、地域医療情報など、引き続き多くの情報を発信してまいります。ぜひご覧ください。

### ○県内高等学校を対象とした医学部医学科進学先状況調査を実施しました

将来にわたって的確な医師確保対策を進めるために、県内高等学校からの医学部医学科への進学状況を調査しています。

過去5年間の進学実績の平均は227人で、そのうち広島大学への進学者は60.6人（26.7%）、県外大学への進学者は166.4人（73.3%）となっており、本県では、医学部医学科進学者の7割強が県外へ流出していることになります。

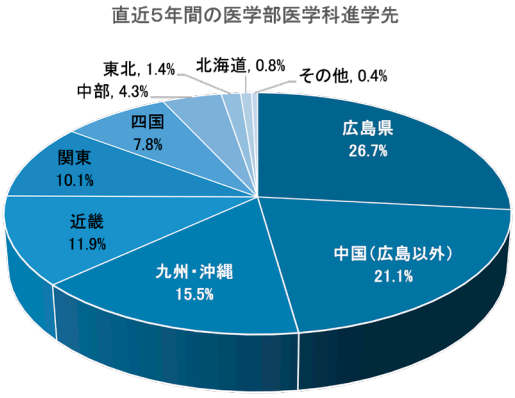


また、直近3年間の初期臨床研修採用者の調査では、県内高校から県外大学に進学した者が初期臨床研修で広島に戻ってくる人数は年平均73.0人であり、県外で活躍されている広島県の高校出身者が多くいることがわかります。

このため、当センターといたしましては、県外の医学生や臨床研修医にターゲットを絞って、情報提供やPRを行うなど、初期臨床研修や専門研修で広島県が選ばれるような取組を行っております。

### ○ふるさとドクターネット広島

医師ネットワークを広げるために、ホームページ「ふるさとドクターネット広島」を運営しています。

県内外の医師・研修医・医学生の方々に向けて、県内の医療情報や研修情報、医療機関の求人情報、現場で活躍されている医師のインタビューなどを掲載していますので、ぜひご覧ください。

登録者にはメールマガジンにより定期的に医療情報をお届けするほか、仕事や生活などについて匿名で気軽に相談できる「相談コーナー」もあります。費用は一切かかりません。

広島の医療の充実に貢献する医師ネットワークとして、より一層発展させていきたいと思いますので、医師会員の皆様のご登録をお願いいたします。医学部に進学されているご子息、ご息女にも、ぜひご紹介ください。

また、求人情報も掲載しておりますので、診療所の求人募集を考えておられる先生方もぜひご登録ください。

事務局　（公財）広島県地域保健医療推進機構　地域医療支援センター
〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2-3-4F　TEL：082-569-6491　FAX：082-569-6492
E-mail：iryou@hiroshima-hm.or.jp

ふるさとドクターネット広島
https://www.dn-hiroshima.jp

ドクターネット広島登録者数
3,887名
（R7.7.31 現在）

# 医事紛争委員会だより（ワンポイントアドバイス）15

## ～知っているようで知らない刑事訴訟～

日常診療において、ある日突然患者側弁護士から訴状が届き、裁判沙汰になるリスクがあるのは皆さんご存じのとおりです。裁判沙汰には民事訴訟と刑事訴訟がありますが、前記の訴訟は民事訴訟にあたります。ところで、日常診療がもとで医療者が刑事訴訟に巻き込まれる可能性はあるのでしょうか。日本の刑法には業務上過失致死傷罪という犯罪が規定されています。医師の医療行為は、日常継続反復して行われるものであり、その過誤によっては患者の生命身体に危険が生じるもので、業務上過失致死傷罪が適応されるリスクがあるのです。このような場合を刑事訴訟というのですが、刑事訴訟と民事訴訟の具体的な違いはあまり知られていません。

そこで今回のワンポイントアドバイスではその違いを検討してみることとします。

例えば、医療過誤で患者さんが死亡した場合の違いを表1にまとめました。

**表1　医療過誤で患者が死亡した場合の民事訴訟と刑事訴訟の違いの概要**

| 項　　目 | 民事訴訟 | 刑事訴訟 |
|---|---|---|
| 当事者（相手） | 患者・家族等（相手側弁護士） | 国（検察） |
| 当事者（当方の呼称） | 被告 | 被告人 |
| 終局方法 | 和解、判決 | 原則判決のみ |
| カルテや記録書類 | 原則として任意提出 | 容易に捜索押収を行う |
| 敗訴の場合 | 金銭賠償 | 刑罰（罰金、禁固）（執行猶予有無） |
| 警察の取調べ | なし | 呼び出しを受ける |
| 逮捕、勾留 | なし | 可能性あり |
| 時効 | 3年<br>（医事賠償はほとんど5年、最長20年）※ | 10年※ |
| 医師賠償責任保険 | 金銭的補助あり<br>（解決金や裁判費用全般） | 有罪の場合金銭的補助なし |
| 勤務先への影響 | 損害賠償保険の弁償の可能性少ない | 懲戒処分 |
| 医道審議会 | ほぼ対象とならない | 有罪の場合審議にかけられる可能性大きい（法務省から厚生労働省に対し情報提供がなされる） |

※民事訴訟の時効　・不法行為責任（民法724条）
　不法行為のときから20年間権利を行使しなかったとき、または損害及び加害者を知ったときから5年間権利を行使しないときのいずれか早い方
・不法行為責任（民法724条、同724条の2）
　人の生命または身体を害する損害及び加害者を知ったときから5年間権利を行使しないとき、または不法行為のときから20年間権利を行使しなかったときのいずれか早い方

※刑事訴訟の時効　【刑事訴訟に関する法律上の時効】
・公訴時効の時効期間は「犯罪行為が終わったとき」から進行する
・人を死亡させた罪で禁錮以上の刑にあたる犯罪（その他：業務上過失致死）
【業務上過失致死罪についての法律上の時効（公訴時効）】
・業務上過失致死傷罪の公訴時効は「患者の死亡の時点」から進行する（熊本水俣病事件）
・業務上過失致死傷罪（刑法第211条）は5年以下の懲役もありえ、公訴時効は10年です（刑訴法250条1項3号）
【★注意点★】
・業務上過失致死傷罪についてインターネットで調べると「5年」と出てくるものもあるが、刑訴法改正前の公訴時効であり、誤っている。
・現在は、「人を死亡させた事件」の公訴時効がまとめて刑訴法250条1項にまとめられ（殺人は公訴時効廃止）、5年より長い10年、「人を死亡させた事件」の一番早い公訴時効完成日となっている。

まず当事者（相手）の違いは、民事訴訟では私人である患者あるいは患者家族であり、刑事訴訟では検察すなわち国です。解決手段の違いは、民事訴訟の場合は話し合いによる解決（示談）も可能で、それが叶わない場合には、患者側が原告となって、医療者側に裁判を起こして、金銭による解決を目指します。これに対して刑事訴訟は原則判決のみです。

カルテや記録書類は、民事訴訟では開示請求された場合、任意に応じてコピーを提出しますが、刑事訴訟の場合は警察がカルテや記録書類その他証拠品と思しきものを強制的に押収できます。訴訟解決の内容は、民事訴訟では原則として金銭賠償ですが、刑事訴訟では罰金、禁固、懲役となります。

民事訴訟では警察の取り調べ、逮捕・勾留はありませんが、刑事訴訟では、警察は医師すなわち被告人を聴取のために警察署に呼び出します。その聴取が何回も長時間にわたることもありま

す。証拠隠滅や逃走の恐れがある場合は、逮捕・勾留もあり得ます。
　消滅時効は、民事訴訟では3年（ただし、医事賠償はほとんど5年、最長20年）、刑事訴訟では医療過誤で死亡した場合の公訴時効は10年です。
　医師賠償責任保険は、民事訴訟では裁判費用や解決金等に利用可能ですが、刑事訴訟でもしも有罪となった場合の罰金については、医師賠償責任保険から経済的支援は一切受けられないようです。これは、罰金を保険で補償することにより犯罪行為を助長してしまうリスクを防ぐためとのことです（自動車保険でもスピード違反などの違反金については保険で補償されないのと同じですね）。なお、広島県医師会医師賠償責任保険（通称：100万円保険）には、刑事弁護士費用担保特約が付帯されています。医師が、業務上過失致死傷罪の疑いで送検された場合、刑事事件に関する弁護士費用や訴訟費用について、保険が利用できます。ただし、支払限度額は500万円/年、有罪の場合は請求した保険金を返還する必要があります。
　勤務医にとって、勤務先への影響は民事訴訟ではほとんど無い場合が多いですが、刑事訴訟で有罪となった場合、ほとんどの就業規則では懲戒処分を可能とする規定になっています。また、医道審議会※でも審査の対象となって、最悪医師免許取り消しもあり得ます。平成16年以降、法務省から厚生労働省に対し有罪判決の情報提供がなされていますので、厚生労働省が把握していないということはありません。
　また、刑事訴訟で有罪となった場合は、並行して民事訴訟を起こされる可能性が高く、この場合は敗訴となる可能性も高いでしょう。
　さて、このように医師にとって極めて恐ろしい刑事訴訟を免れる方法はあるのでしょうか。
　人間は必ず間違いを起こしますので、医療過誤はどんな医師でも起こすでしょう。医療過誤で患者が死亡した場合、たとえ医師に過失があったとしても、過失とは無関係の段階で救命可能性が低かった、言い換えると、適切な処置が行われたとしても死亡する可能性が高かった場合は、業務上過失致死の構成要件を満たさないため、本罪の適用を受けないようです。このためには日頃からしっかりとカルテ記載を行い、明確な判断ができるようにしておくことが必要です。
　また、刑事告発を避けるためには、患者やその家族との信頼関係の構築が必要です。リスクが高い診療行為前には、十分なICが行われていると思いますが、そうでない時も、油断せず十分に説明し信頼関係を築く必要があります。

※医道審議会：厚生労働省の審議会等の一つ。厚生労働省設置法第6条第1項に基づき設置され、その細目は同法第10条および医道審議会令（政令）に定められる。医師等の免許取消・停止などの行政処分とその手続等を行う。

## 【県医師会医事紛争担当役員コメント】

　医療行為による刑事裁判事例として2004年の福島県立大野病院事件※が思い出されます。当初起訴された当該医師は無罪となったわけですが、医療界では衝撃の事件でした。
　今回のアドバイスにあるように刑事事件は国が相手ですが、患者側が民事と同時に刑事事件としても医師を訴えるケースもあります。「業務上過失致死傷罪」の詳細は専門家の解説が必要ですが、立件は検察が判断するもので実際に医療行為で起訴されるケースはほとんどありません。しかしながら医療が原因で患者が不利益を得た場合は刑事訴訟が絶対にないわけではありません。今まで同様に日頃からの細心の注意を払った医療と診療録への記載を忘れないように心掛けるしかありません。

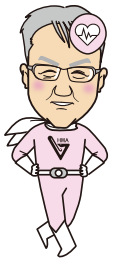

広島県医師会　副会長　玉木　正治

※2004年福島県立大野病院事件
当該病院にて平成16年12月に帝王切開手術を受けた患者が死亡した事案について、執刀した医師が、刑法の業務上過失致死傷罪と医師法違反の容疑で2006年2月に逮捕、翌月に起訴された事件のこと。2008年8月に福島地方裁判所は、被告人の医師を無罪とする判決を言い渡し、福島地方検察庁が仙台高等裁判所への控訴を断念したため、これが確定判決となった。

## 【ワンポイントアドバイスへの質問募集‼】

　医療安全に関するテーマについて、日頃から疑問に感じていること等があれば、広島県医師会事務局に質問をお寄せください。ワンポイントアドバイスにて取り上げ、ご回答申し上げます※。

※全てのご質問に回答ができるわけではございませんので、予めご了承ください。

勤務医ニュース

# 文献検索の思い出

マツダ病院　副院長　住居　晃太郎

情報化社会の今、医学情報の入手方法は私が大学院生だった30年前とは大きく異なります。当時は、必要な情報を得るために多くの時間と労力が必要でしたが、今日ではインターネットの普及、回線速度の高速化、データベース検索の高速化などデジタル技術の進展により、必要な情報が自席に座ったまま瞬時に手に入ります。

現在、われわれは最新の治療法を把握するために、昔買った教科書より専門学会が発行するガイドラインを頻繁に参照します。教科書よりガイドラインの方が、短期間で更新され最新の研究成果が反映されるためです。しかし医学の知識は日々更新され続けるため、ガイドラインといえど発表された瞬間に既に古くなっています。このため、電子ジャーナルやオンラインデータベースの利用が重要視されます。特にPubMed検索は、世界中の最新の研究成果を広範囲にわたってカバーしており、ここから最新の情報を入手しています。

さて、私がシンシナティ大学生理学教室に留学し心筋細胞におけるカルシウムチャンネルの細胞内制御機構を研究していた頃の思い出話をします。その大学の医学部図書館は、膨大な規模と圧倒的な蔵書量を誇っていました。研究の合間に図書館に通い、必要な論文を探し出すために何時間も費やしました。当時、光回線インターネット環境やブラウザーもなく、電話回線とモデムを介しての情報通信であったため、時間も電話代もかかる代物で、検索は使い物になりませんでした。図書館には日本では大変高価だったMedline CD-ROM版の過去20年分くらいが連装されたCD-ROMチェンジャーが接続された検索用PCが8台も設置され無料で使用できる大変めぐまれた環境でした。研究者は毎日のようにアクセスするため日中は取り合いですが、17時以降は人も少なく予約なしで使用できました。検索結果はフロッピーディスクに保存し、重要と思われる論文は書架から探してコピーしました。その文献が引用する参考文献をさらに「孫引き」し読み込むことで、研究の真意がさらにわかるようになるのですが、それは非常に手間と時間がかかる作業でした。留学先ではSperelakis教授という素晴らしい先生のご指導でCirculation Researchなど一流ジャーナルに多数論文が掲載されたことも重要な成果でしたが、段ボール箱4箱くらいの文献コピーの山も日本に持ち帰り宝物となりました。

ところで、その図書館の素晴らしさは、必要な文献がほとんどすべて手に入るだけではありません。1819年設立以来の歴史の重要性も大きな特徴です。文献を探しに行くと主要なジャーナルは第1巻から所蔵されていました。第二次世界大戦以前の世界の医学界はイギリスとドイツが台頭しており、生理学においては英国生理学会誌の「Journal of Physiology」とドイツ生理学会誌の「Pflügers Archiv」が2台巨頭でした。革表紙で製本された1879年発刊のJournal of Physiology第1巻を手にしたときはその歴史に感動しました。内容としては時代遅れで信じがたい研究もありましたが、Hodgkin&Huxleyの研究論文など数多くのノーベル賞研究が輩出された栄光ある雑誌の歴史を想像することができました。

情報化の進んだ現代はオンライン文献データベースを活用し、いつでもどこからでも即座に最新の医学研究にアクセスできるので、上記のような苦労話は若い方にはわからないでしょう。最近は一流ジャーナルの論文は発刊1年を過ぎるとPDF形式で無料ダウンロードできるものもあります。広島大学であれば多くの雑誌を最新論文まで無料ダウンロードできるようで、図書館に行く必要すらなくなりました。入手した英語文献はNotebookLMを利用し数分で日本語に翻訳、要約してもらって、音声で理解できます。良い時代になったものです。「技術革新による生産性の向上」の最たるものといえるでしょう。しかし、読んだだけで理解したと錯覚することなく、腑に落ちた知識の習得が求められています。私は情報を手に入れるための体験は自身の経験値向上につながっていたと思いますし、自力で英訳することで英語力が増したと感じています。しかし、無駄な努力が多かったことは否めないでしょう。最新のIT技術に適応し、いかに効率的に情報を得るか、また、それをいかに自分のものにするか技量が試されています。

禁煙コーナー

# 禁煙学会学術総会演題に向けて紙芝居を作成

広島県禁煙推進委員会委員　安藤　仁

令和８（2026）年10月24日㈯、25日㈰に日本禁煙学会学術総会を広島県医師会共催で広島県医師会館・広島県歯科医師会館・広島県薬剤師会館を使って開催することになりました。禁煙推進委員会の先生方を中心に準備が進められております。禁煙学会学術総会に広島から**多くの演題を出して学会を盛り上げましょう**。今まで活動されてきたことをまとめてみる機会になりませんか。

（花岡青洲が、乳がんの妻を手術する時に使った麻酔薬原料の一部になったチョウセンアサガオ（ダチュラ）の花です）

私たちは、8年前に三次地区医師会と三次中央ロータリークラブの支援で禁煙紙芝居を作り上演しておりました。受動喫煙にさらされる奥さんの妊娠を機会に、夫の太郎さんが喫煙をやめるという内容。犬のジョイが喜んだのです。

東京オリンピックが喫煙禁止のオリンピックに成ってほしいとの願いも込めました。

今回は、270年程前の寛延二年（1749年）広島藩の三次支藩廃絶後の三次でおこった物語、稲生物怪（いのうもののけ）物語を生かして紙芝居を完成させました。その名もモノノケ禁煙物語。三次で活躍されている紙芝居・絵本作家の行政豊彦（ゆきまさとよひこ）さんに禁煙学会学術総会に向けた紙芝居の制作を相談し制作を依頼しました。

**もともと日本にはタバコは無かったのじゃ。**

禁煙紙芝居のなかのひとコマ。おなじみの物怪物語の主人公、平太郎を諭す山本（さんもと）五郎左衛門が登場し物語が始まります。

紙芝居の物語のストーリーを考えようと三次の妖怪博物館で、ある人と落ち合ってアイデアを出し合うという想定で、取材されたものを上手につなげられて次の番組を作られました。

3月26日㈬18時台のNHKお好みワイドひろしまという番組の”みっけ”というコーナーで長年紙芝居を作り続ける三次市の男性・行政豊彦さんが紹介されました。最近取り組んでいる作品として禁煙・受動喫煙防止紙芝居の取り組みを紹介していただきました。**来年10月24・25日に広島県医師会館をメインに日本禁煙学会学術総会が開催されます**。三次地区医師会から紙芝居を使ってタバコを吸わない大人になるように紙芝居で呼び掛ける準備をしていますとアピールしました。

小学校の薬物乱用防止教室の時間などで新作の紙芝居を活用したタバコ・ニコチン防止活動を開きたいと考えております。

三次の夏祭り“三次きんさい祭”に間に合うようにと7月上旬に書きあげていただいた紙芝居です。中央に物怪の頭（かしら）山本五郎左衛門と主人公の稲生平太郎、そしてタバコ退散のお札。

平太郎を**脅かしに来る物怪はタバコを吸い過ぎて苦しむ姿**で登場。こうなってしまうぞ！

タバコを吸えば苦しむぞと平太郎に近づいてきます。危うし平太郎。COPD（慢性閉塞性肺疾患）で苦しむ漬物石、ポイ捨てされたタバコの吸い殻を誤食させられ死んだヒキガエルの子どもの母親ヒキガエル、両親がタバコを吸い過ぎるので受動喫煙から友達平八の頭の中に隠れて逃げてきた赤子、森林火災のために丸焼きにされ助けを求め空から落ちてきた鳥などが、平太郎に迫りくる。しかしここで負けじとタバコ退散、受動喫煙退散、サードハンドスモーク退散と大きな声で呪文を唱えると物怪たちは消えてしまう。何と強力なタバコ対策なのでしょう。そもそも日本にはタバコはなかった代物。**子どもの時からタバコなるものの物怪に、たぶらかされる事無きようにと**魔王から教えられて平太郎は「僕タバコなんて吸わないよ」と。平太郎は友達や大人にもタバコの怖さを広めてくれた。**タバコ退散を誓って　めでたし　めでたし。**

こうなってほしい。**最初の一本を吸わない、吸わせない教育が大切。**

令和の時代に三次の巴橋の上空から見ている魔王。まだタバコを吸っているものを見つけて「もしもタバコを吸おうとする子どもらがあれば、わしのモノノケどもを差し向ける所存」「子どもらに**最初の一本を絶対に吸わない**様に伝えることが、わしの務めじゃからのぉハッハッハッハ」 そう言うとつむじ風のように魔王は闇に消えてしもうた。

紙芝居の原画制作に取り掛かり出した時に、所属する三次中央ロータリークラブの会員に相談したのが良かったのです。

きんさい祭で、中央ロータリーの出し物としてやりんちゃい！　紙芝居の読み手も皆でやりましょう。チーム紙芝居のLINEメンバーを9名で結成。声の出演を7人で分担。スマホのボイスレコーダーを使ってWebで4人は参加し、セリフの多い3人は事務所に集合して録音。つないでもらって音源をUSBに入れて卓上スピーカーから出せるようにしてもらう。ぜひマスコミにも知らせて報道してもらいましょうと取材依頼を考えてもらいました。効果はてきめんで中国新聞の取材を受けて7月23日㈬県北版に載りアピールができました。

紙芝居劇場は、少し暗い囲まれた感じが良いと黒いネット状の物で囲んでもらいました。

学会開催責任者の津谷隆史先生に相談すると、ぜひアンケートを取りましょうと言われ原案を私が考え、レイアウトや構成をチーム紙芝居メンバーが素早く対応。小学1年生から分かる様にルビを付けて質問項目を減らしました。

50名ほど見てもらいアンケートは34名から回収。小学生13名、中学生5名、高校生4名、20歳以上12名。最年少6歳～最高齢85歳。

最初に、三次のモノノケ物語を知っていますかと聞きました。かなりの子どもは知っていると思っていました。ところが知っているのは、小学生1名、中学生2名、高校生1名で、子ども22名中4名で18%でした。大人は12名中9名で75%

紙芝居/みよしモノノケ禁煙物語/アンケートのお願い

(　　)才(　　)年生　(男性・女性)

① 三次のもののけ物語を知っていますか？　はい　いいえ　わからない

② タバコは体や健康に悪いと思いますか？　はい　いいえ　わからない

③ 火のついたタバコから出る煙を吸うことも体や健康に悪いと思いますか？　はい　いいえ　わからない

④ 火を使わないタバコ(新型・加熱式タバコ)があるのを知っていますか？　はい　いいえ　わからない

⑤ タバコの煙が服や髪の毛、家のカーテンやジュウタンなどに付くと悪いと思いますか　はい　いいえ　わからない

⑥ 20歳以上になったらタバコを吸うと思いますか？　はい　いいえ　わからない

紙芝居を見たあとで答えてください

A 紙芝居は面白かったですか？　はい　いいえ　わからない

B タバコは体や健康に悪いと思いますか？　はい　いいえ　わからない

C 火のついたタバコから出る煙を吸うことも体や健康に悪いと思いますか？　はい　いいえ　わからない

D タバコの煙が服や髪の毛、家のカーテンやジュウタンなどに付くのも健康に悪いと思いますか？　はい　いいえ　わからない

E 20歳以上になったらタバコを吸うと思いますか？　はい　いいえ　わからない

でした。子どもが三次のモノノケ物語を知らないことに皆ショックを受けました。

タバコを吸っているのは大人2名。

吸いたいと思う子ども小学生に3名いましたが、紙芝居を見た後では2名になりました。

中学高校生には思う子どもはいませんでした。

アンケートは少ないのですが結果を集計し、教育委員会に禁煙教育の大切さを強調できるものにします。小学校4～5年生にまず興味を持たせられないように紙芝居を使って、『**最初の一本を絶対吸わない子ども**』になるように取り組んでいきます。一度吸いだしたタバコを吸わなくさせるのは非常に大変。広島県禁煙推進委員会委員長渡正伸先生のように小学生からの取り組みをしましょう。ご意見お聞かせください。

日本医師会が発行している小冊子「禁煙は愛」をご存知ですか？最新版2024年版をご覧ください。18ページには、『未成年者のための禁煙教育も始められています』と題して子どもを喫煙から守る禁煙教育のことが書かれております。

全喫煙者の9割が10代で喫煙を開始。いったん始めると禁煙しにくい。学校における喫煙防止教育・禁煙教育の推進が重要と教育指導要領にも明記されています。**最初の一本を吸わない、吸わせない、吸わされない教育が大切です。**

(日医ニュース8/20号には、日本医師会員喫煙意識調査報告が掲載されていますので、ご確認ください)

# 約　束

医療法人　いつかいち駅前内科　栗屋　智一
（広島市医師会だより　2025.４　第708号より転載）

人付き合いの苦手な私が、このコーナー「リレー随筆。」を担当するとは思ってもいませんでした。県医師会の倫理委員会でもご指導いただいている川上先生からたすきを受け取りました。拙文にお付き合いください。

今から二十数年前、私は結婚し東京で勤務していました。当時、石原都知事のもとで‘東京マラソン’が計画されていました。学生時代、足の遅かった私には全く関係ない話だと思いながらも、「東京マラソンに出るぞ！」と冗談で妻に言い、二人で笑い合ったものです。その後、東京マラソンのニュースが流れるたびに「走るんじゃなかったん？」と妻にからかわれるのが恒例でしたが、出産や子育てに追われ、いつしかそんな会話もなくなりました。

それから十数年が経ち、私は開業しました。患者さんには「運動しない人は寝たきりになりやすい！」などと運動の大切さを日々説いていましたが、自分はクリニックの中でほとんど動かず、体重計を見て焦りを感じていました。そのため、内向的な私でもできそうだと思い、ジョギングを数年前に始めました。最初は1～2kmで息も絶え絶えでしたが、下手の横好きながらも少しずつ長く走れるようになりました。さらに、コロナ禍ではランニングに費やす時間が増え、なんとかフルマラソンを完走できるようになりました。

最近では、年に4～5回のマラソン大会に参加しています。‘マラソン’と聞くと立派に思われがちですが、私はタイムを競うシリアスランナーではなく、楽しみながら走っています。大会では各地の名産品が補給食として支給されることも楽しみの一つです。例えば、北九州マラソンでは小倉牛、熊本城マラソンではイチゴなどをコース上で味わいました。また、普段は立ち入れない首都高速道路や空港内を走れる大会では非日常感を満喫しました。ただ、楽しみながらとはいえ、休み休みでも42.195kmは長く、翌日の診療中は立ち上がるのもやっとのことです。

昨年、ついに人気の東京マラソンに参加できました。新宿や池袋を駆け抜け、東京タワーやスカイツリーを眺めながら、東京を独占したような気分で走るのは格別でした。沿道の幾重にも重なった途切れることのない応援に後押しされ、自己ベストタイム（速くありませんが）を更新できた最高の大会となりました。また挑戦したいと思いますが、抽選倍率が10倍以上と言われるこの大会、次は何年後になることでしょうか。

さて、大会後に自宅に戻ってから、東京マラソンの話を妻に熱く語りました。その中で、「新婚の頃、東京マラソンを走るって約束したしね！」と伝えると、妻から「…そうだったっけ？それなら、その頃に約束したスイートテン・ダイヤモンド、まだもらってないけど…2回分にもなるよ⁉」と返されました。ああ、そんな約束もしていたな…。

Facebook更新!
もみじ医が広島県医師会などのイベント情報をお知らせします。
・広島市中区医師会　第25回市民公開講座　酒は百薬の長か？
・『広島市佐伯区市民公開講座』 認知症を学ぼう～今日からできる、予防と支援～

# 緑陰随想

## 東海道－御油より出でて赤坂へ

広島市医師会　宇野　久光

東海道五十三次の中で、江戸から35番目と36番目の御油宿と赤坂宿は、わずか16町（約1.7km）しか離れていない。当初は赤坂・御油宿は1宿として扱われていたが、時代が下り、両宿場には競って多数の旅籠屋が建った。

2年前の令和5年学会帰りに朝早く新幹線で東京を発ち浜松駅で降りた。改札口を出ると駅横に旅行者が並んでいる先に浜名湖養魚漁協直営店の「浜名湖うなぎ丸浜」があった。早速並んで開店を待ち、「うな重上」を注文した。生きていればおいしい物も味わえる、とわが人生を善しとした。

浜松駅からは東海道本線で豊橋駅に行き、名電名古屋本線に乗り換え、無人駅の御油で降りた。近くのファストフード店に行きタクシーを呼んだ。旧東海道西側を流れる音羽川に架かる御油橋を越えると旧御油宿であるが、街には往時の宿場町の面影はなかった。

### 御油の松並木

タクシーが「天然記念物　御油ノ松並木」の石碑が建つ旧東海道松並木の入り口に着いた。慶長年間幕府によって植えられた御油の松並木は、御油宿から赤坂宿までの約600mにわたって約300本の松が並び、国の天然記念物である。

十返舎一九の「東海道中膝栗毛」に、御油宿に着いた喜多さんが、松原入り口で待っていた弥次さんを狐が化けていると思う下りがあり、当時は寂しい松原だったのだろう。

現在松並木は県道で、鬱蒼と茂る松の木陰道が静かに垣々と続いていた。右手は音羽川の広い河川敷の芝生公園で、竹林も見事であった。静かなその道を一人進むと、時折遠くに車が現れて近づいてくる。時間感覚が退行し、レトロなジブリ映画の場面のような感覚になった。

### 関川神社

松並木を過ぎ赤坂宿に入ると、古い関川神社が現れた。神社の本殿を抱きかかえるように茂る楠の巨木は、樹齢800年という。

神社の鳥居の前に宝暦年間建立の芭蕉句碑の下部があり、その鳥居の後ろに明治に再建された句碑があった。

**夏の月御油より出で赤坂や**

芭蕉は、東海道を何度も通ったが、これは2回目の延宝4年33歳の時、江戸から故郷伊賀上野へ帰る途中の吟である。夏の夜は短く、月が出たかと思えばすぐ明けてしまう様子を、両宿の距離の短さに例えて詠んだ句である。

芥川龍之介は『芭蕉雑記』で、「夏の月を写すために、『御油』『赤坂』等の地名の与へる色彩の感じを用ひたもの」で、「一句の妙を『調べ』にのみ託した」句と評している。

### 赤坂宿

さらに歩くと赤坂宿公園となっている交差点の先に、街道に面して旧旅籠屋の「大橋屋」が建っていた。旧屋号を「鯉屋」といい、広い敷地に主屋、継ぎの間、奥座敷、土蔵が建っていたようだ。

現在主屋のみ解体再建され、正面から入ると、1階は見世間で奥に2部屋あった。狭い階段を2階に上がると、低い天井の下に8畳くらいの3部屋が障子で仕切られていた。雑魚寝の旅人が目に浮かんだ。

安藤広重の「東海道五拾三次　赤阪旅舎招婦ノ図」にこの宿は描かれ、ソテツのある庭に面した部屋で飯盛り女たちが化粧をしている。同広重の「御油　旅人留女」では留め女が旅人を強引に引き留めている。彼女らは近郷近在の年季奉公の娘たちであった。

名電赤坂駅まで歩くと発券機だけの無人駅であった。ここからは名鉄名古屋駅まで普通、急行さらに特急電車と乗り換え、そこからは新幹線で広島に帰るという長旅である。

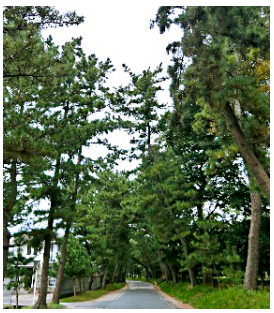

左より、御油の松並木、赤坂の関川神社と「夏の月」句碑、同大橋屋と安藤広重「赤阪旅舎招婦ノ図」

# 廣島醫学コーナー

「廣島醫学」78巻8号（8月28日発行）の論文等掲載を次のように予定しております。
ぜひご精読ください。

| | 論　　文　　名 | 著　　者 | 所　　属 |
|---|---|---|---|
| 図　　説 | がんゲノム医療の広がりとその先 | 土井美帆子 | 県立広島病院　ゲノム診療科／臨床腫瘍科 |
| 原　　著 | 末期膵がん患者における在宅診療導入後の予後因子の検討 | 山根　宏昭　他 | 医療法人緑康会　山根クリニック |
| 症例報告 | ステロイド長期投与の免疫抑制状態で発症した肺ノカルジア症の1例 | 山下　大貴　他 | 広島赤十字・原爆病院<br>初期臨床研修医 |
| 症例報告 | 1型糖尿病患児が保育施設に復帰する際の多職種連携の重要性 | 竹谷　菜子　他 | 広島市立広島市民病院　小児科 |
| 症例報告 | 低用量ステロイドが奏功した良性石綿胸水と考えられる両側胸水の1例 | 鵜飼　翔一　他 | 医療法人JR広島病院　臨床研修部<br>初期臨床研修医<br>（現籍：広島市立広島市民病院病理診断科） |
| 学　会<br>だより | 第75回広島新生児研究会 | | |
| 編集後記 | | 伊藤　公訓 | |

※　広島医学会が発行する学術雑誌「廣島醫学」は、昭和23年創刊以来、若い医師会員の医学研究成果を発表する登竜門でもあり、実地医家のために医学医術の新しい知見を修得する場として、毎月1回発行しております。
　廣島醫学へ積極的に論文等をご投稿くださるようお願いし、学術雑誌としてより評価の高いものを目指したいと思います。

**廣島醫学編集委員会**
**委員長　伊藤　公訓**
**委員一同**

広島県

相談無料

医療勤務環境改善支援センターを利用しませんか？

まずは専門家に相談!!

当センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（医業経営アドバイザー、医療労務管理アドバイザー）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医師の
働き方改革に関するご相談もこちらへ！

お問い合わせ：広島県医療勤務環境改善支援センター　広島県健康福祉局医療介護基盤課内
（平日）9：00～17：00（土日祝日を除く）
TEL：082-513-3057（ダイヤルイン）

※割引率・対象車種・ご優待の可否等に関する詳細は各ディーラーにお問い合わせ下さい　※車両本体価格より割引

**ABARTH**
アバルト広島 (082)811-9666
アバルト福山 (084)949-1133

**CITROËN**
シトロエン広島 (082)537-2700
シトロエン福山 (084)951-1177

**PEUGEOT**
プジョー広島 (082) 537-2600
プジョー福山 (084) 951-0099

**Audi**
Audi 広島 (082) 503-0001
Audi 広島インター (082) 850-1400
Audi 福山 (084) 920-9816

**FIAT**
フィアット広島 (082)811-9666
フィアット福山 (084)949-1133

**PORSCHE**
ポルシェセンター広島 (082) 926-3311

**ALFA ROMEO**
アルファロメオ広島 (082)811-9555

**Jeep**
ジープ広島 (082)830-6400
ジープ広島西 (082)503-5000
ジープ福山 (084)949-1166

**Mercedes-Benz**
株式会社ヤナセ
広島支店 (082)874-2314
井口支店 (082)277-6811
福山支店 (084)952-1111

**BMW/MINI**
株式会社バルコムモータース
コーポレートセールス部
(082) 870-2150
Balcom BMW 広島
Balcom BMW 宇品
Balcom BMW 福山
MINI 広島
MINI 福山

**JAGUAR/Land Rover**
ジャガー・ランドローバー広島 (082)532-7777

**Volkswagen**
*2025 年９月末までのご登録が対象
Volkswagen 広島平和大通り (082) 232-7000
Volkswagen 東雲インター (082) 288-3939
Volkswagen 広島 (082) 221-7000
Volkswagen 東広島 (082) 421-5222
Volkswagen 福山 (084) 928-0880

**VOLVO**
ボルボ・カー福山 (084) 928-8101

**広島県医師協同組合　TEL (082)568-4511**


# ドクターバンク情報

令和7年8月25日現在

## 求人登録

| 職種 | 診療科 | 件数 |
|---|---|---|
| 医師 | 内科 | 17件 |
| | 総合診療科 | 1件 |
| | 整形外科 | 4件 |
| | 外科 | 1件 |
| | 形成外科 | 1件 |
| | 皮膚科 | 1件 |
| | 耳鼻科 | 1件 |
| | 精神科 | 2件 |
| | 小児科 | 1件 |

## 求職登録

| 職種 | 診療科 | 件数 |
|---|---|---|
| 医師 | 内科 | 11件 |
| | 心臓血管外科 | 1件 |
| | 小児科 | 1件 |
| | 泌尿器科 | 1件 |
| | 整形外科 | 1件 |

**求人・求職のお申し込み、お問い合わせは事務局へ**
**ドクターバンク事務局　TEL：082-261-6115**
広島市東区二葉の里三丁目2番3号　県医師会館5階

# 募　集　コ　ー　ナ　ー

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます

## Web申込可 第54回広島県医師会ソフトボール大会参加チーム募集！

**と　　き**　令和7年10月12日(日)　午前9時より（雨天の場合は11月2日(日)を予定）
**と こ ろ**　入船山公園多目的広場（呉市民広場）
**参加資格**　(1)　広島県医師会会員　(2)　病医院常勤職員（※非常勤医師・研修医は可）
(3)　医師会職員
※1医療関連施設1チームを厳守すること。
※1チームの人数を原則18名までとする。（応援者含む）
**※試合中は必ず、常時1名以上の医師が参加できるようなチーム構成とすること。**
可能な限り医師2名以上の参加をお願いします。医師が不参加となる場合は、オープン参加となります。
**参 加 費**　1チーム　15,000円（1チーム原則18名までの弁当代を含む）
**申込方法**　広島県医師会HP申込フォームまたは下記申込用紙に必要事項をご記入のうえFAXまたはE-mailにてお申し込み下さい。
**申込み先**　広島県医師会　経理課　TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp
**締　　切**　令和7年9月1日(月)＜厳守＞
※参加チームが多数の場合は先着48チームまでとし、それ以降は参加キャンセル待ちとさせていただきます。
**そ の 他**　①大会開催中は会場内禁煙といたします。
②申込みする際は、参加人数を確定のうえお申し込みください。
③雨天の場合は各チームの責任者にメールにてご連絡いたします。
④弁当用のお茶はご用意いたしませんので、各自でご持参くださいますようお願いいたします。

申込みフォーム
こちらから

---

### Web申込可 第54回広島県医師会ソフトボール大会参加申込書

広島県医師会 経理課　FAX：082-568-2112

| | |
|---|---|
| チーム名 | （チーム名変更の場合　旧チーム名：　　） |
| 医療機関名 | |
| 責任者氏名 | |
| 住　　所 | TEL：　　/FAX： |
| 雨天時連絡先（※必須） | TEL： |
| | E-mail： |

# Web申込可 第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会

**勤務医ゴルフ大会を下記の要領で開催致します。**
**勤務医相互の親睦の場として多数のご参加をお待ちしております。**
**初心者の方も大歓迎です。**

**と　　き：令和7年10月19日㈰　1組目スタート　午前9：07（予定）**
**と こ ろ：**グリーンバーズゴルフ倶楽部（三原市大和町大草20905番37　TEL：0847-33-1751）
**競技方法：**18ホール　ストローク・プレー、ダブルペリア方式、個人戦及び団体戦（地区別）
**参加資格：**広島県医師会勤務医会員
**参 加 費：**3,000円（当日現金徴収。参加賞、懇親会費を含む）
**プレー代：**14,900円（プレー代に含まれるもの：プレーフィー、カート代。含まれないもの：各自の飲食代、練習場コインなど個人で使用されたもの。※ご注意下さい）
**申込方法：**下記参加申込書に記入のうえFAXかメール、または広島県医師会HP申し込みフォームよりお申し込み下さい。
**締　　切：令和7年9月9日㈫必着**
**申込・問合先：**広島県医師会学術課　勤務医ゴルフ大会係
〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112
E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

Web申込みは
二次元コードより

---

## Web申込可 第40回広島県医師会勤務医ゴルフ大会（参加申込書）

FAX　082－568－2112（学術課　今田行）

| | | | |
|---|---|---|---|
| フリガナ<br>氏　　名 | | | |
| 所属地区医師会名 | | | |
| 勤　務　先 | | 診療科目 | |
| 勤務先住所 | 〒<br><br>TEL | | |
| E-mailアドレス | @ | | |
| 生年月日 | 西暦　　年　　月　　日生 | | |
| ハンディキャップ | （参考までにオフィシャルまたはプライベートHDを記入下さい） | | |
| 希　望　欄 | （組み合わせ等） | | |

# 第38回 広島県医師走ろう会

今年の走ろう会の開催日が決定いたしました。
コースは、ご自身のペースで走るコース①のびのびコースと②10kmコースの2つをご用意しておりますので、ご自身のレベルにあわせてコースをお選びいただけます。
医療関係者であればどなたでもご参加いただけますので、ご家族・職員の方々もお誘いあわせの上、奮ってお申し込みください。

**と　　き：令和7年10月25日㈯（雨天決行）**
**と　こ　ろ：広島県医師会館　1階　ロビー**（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）
**受付開始：**午後3時15分より
**ジョギング：**午後3時40分より準備体操・集合写真撮影
午後4時よりジョギングスタート（1時間～1時間半程度）
**コ　ー　ス：①のびのびコース（1周約2㎞のコース。広島県医師会館周辺をご自身のペースで周回）**
**②10㎞コース（検討中）**
**参　加　費：無　料**
**懇　親　会：**午後6時～午後7時30分（軽食＋アルコールなどをご用意しております）
**懇親会費：3,000円（当日払い）**　※小学生以下は無料。
**備　　考：**シャワールームは男女一室ずつですのでご利用いただけない場合もございます。
貴重品の管理は各自でお願いいたします。
**申込方法：**下記エントリー用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールにてお申込ください。
**10月10日㈮申込締切り**
**感染防止対策：**大会当日、咽頭痛など風邪様症状があれば参加をご遠慮ください。
**問　合　せ：**広島県医師会　経理課
TEL：082-568-1511 / FAX：082-568-2112 / E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

---

**広島県医師会　経理課　行**　　**FAX：082-568-2112**

## 第38回 広島県医師走ろう会　エントリー用紙

| | | |
|---|---|---|
| 代表者 | 医療機関名 | |
| | 氏　　名 | |
| | 連絡先 | 〒<br>（TEL　　－　　－　　）（FAX　　－　　－　　）<br>（E-mail　　@　　） |

| 氏　　名 | 生年月日 | ご希望のコース | 懇親会 |
|---|---|---|---|
| | | のびのびコース ・ 10㎞コース | 参加・不参加 |
| | | のびのびコース ・ 10㎞コース | 参加・不参加 |
| | | のびのびコース ・ 10㎞コース | 参加・不参加 |
| | | のびのびコース ・ 10㎞コース | 参加・不参加 |

# Web申込可 第78回広島医学会総会演題募集

**と　き**　**令和7年11月9日(日)　午前9時30分～**
**ところ**　**広島県医師会館**（広島市東区二葉の里3丁目2-3）

第78回広島医学会総会で一般演題の発表をご希望の方は、下記要領によりご応募下さい。
なお、一般演題は一般セッション（ポスター演題、ビデオ演題）のほか、研修医セッション（ポスター演題のみ、卒後2年目まで）を設置します。

## ポスター演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、一般セッションか研修医セッションかの明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は、発表者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて**会場参集**のポスター発表となります。ポスター掲示エリアは、横90cm×縦180cmです（右図参照）。「演題名・所属および演者名」のポスターは横70cm×縦30cm以内の大きさをご用意下さい。演題番号のみ事務局で準備いたします。
4. 1演題は7分以内（質疑含む）でお願いします。
5. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

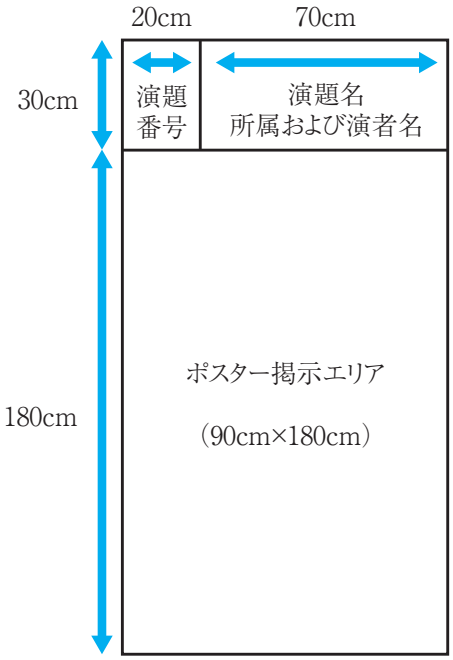


## ビデオ演題募集

1. 広島県医師会HPより申込フォームに沿ってご応募下さい。ご応募の際には題名を記入した400字以内の抄録をご準備下さい。また、ビデオ演題と明記をお願いいたします。
2. 連名で発表の場合は演者に○印をつけて下さい。
3. 発表は広島県医師会館にて1演題10分以内（映写7分、質疑3分）でお願いします。動画を使用したパソコン発表を原則とします。発表はご自身でPCをお持ち込み下さい。プロジェクターは当会で準備いたします。発表日時は11月9日(日)午前9時30分～午前11時30分の予定です。
4. 発表者には本学会事務局より要項を後日ご案内します。

注）1. ポスター演題、ビデオ演題とも**演者は広島県医師会会員**とします。
2. ホームページより申込フォームに沿ってご応募下さい。難しい場合は下記のメールアドレスに題名を記入した400字以内の抄録をお送り下さい。**ポスター演題（一般または研修医セッション）、ビデオ演題**のいずれかの明記をお願いいたします。
3. 人を対象とした臨床研究については、ヘルシンキ宣言、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等にのっとり、所属施設の倫理審査委員会またはそれに準ずる機関の倫理審査委員会の承認を得たことおよび承認番号を記載し、個人情報保護を考慮に入れたものとして下さい。ただし、10例未満の症例報告については原則倫理審査委員会の承認を必要としません。したがって発表に当たっては個人が特定できないよう心がけて下さい。なお、症例や事例により十分な匿名化が困難と判断される場合は、本人の同意を得、かつ得たことを明らかにして下さい。

なお、所属施設で倫理審査を受けることが困難な場合には、広島県医師会臨床研究倫理審査委員会で審査を受けることもできますのでご相談下さい。

4. 優秀なポスター演題、ビデオ演題には優秀賞を授与し、廣島醫学に論文を掲載させていただきます。例年3～4人に1人が受賞し、受賞者は履歴書の受賞歴に記載できますので、今後のキャリアアップのためにも、奮ってご応募下さい。
5. 今後の新型コロナウイルス感染症に関わる状況によっては、誌上発表など形を変えた発表にさせていただく可能性もありますのでご了承下さい。

**締　　切**　**いずれも令和7年8月29日㈮**

**※演題受領後3日以内に返信連絡をいたしますので、「連絡先」を明記して下さい。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡下さい。**

申込みフォームはこちらから

**問い合わせ先**　第78回広島医学会総会実行委員会（広島県医師会学術課内）
TEL：082-568-1511　E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

広島医学会会頭　松村　　誠
第78回広島医学会総会学会長 広島市医師会会長　山本　　匡

**知っておきたい保険のこと!!**

## 広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険について

広島県医師会【保険医事課】

死亡診断書・死体検案書作成業務は、医療業務ではあるものの「医療業務に起因して生じた身体障害」に該当しないため、「医師賠償責任保険」の対象外となっています。

広島県医師会では、当該業務に起因して医師が民事上の責任を問われた場合や、いわれのない紛争に巻き込まれた際の防御費用等を担保し、安心して業務を行える環境整備のために平成27年7月より東京海上日動火災保険株式会社を引き受け先として「死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」を設立しています。

### 広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険

(1)　商品名：「広島県医師会 死亡診断書・死体検案書作成業務賠償責任保険」
(2)　被保険者：広島県医師会　全会員
※広島県医師会が一括で保険加入手続きを行い、保険料を負担するため、会員の先生方は自己負担・お手続きすることなく、保険が適用されます。
(3)　保険金を支払う場合：被保険者が、死亡診断書・死体検案書の作成業務に起因して発生した不測の事故の法律上の賠償責任を負担することによって被る損害（損害賠償金・争訟費用）に対して、保険金が支払われます。
(4)　支払限度額：1事故/保険期間中（1年間）　1,000万円

当該事案が発生した場合は、速やかに広島県医師会（TEL：082-568-1511）にご連絡ください。

# Web申込可 第57回広島医家芸術展　作品募集

（広報情報課）

標記芸術展を次により開催いたします。今年度も、広島県民文化センター、広島県医師会館で巡回展示いたします。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。

**第1会場　広島県民文化センター**
- と　き　令和8年3月4日㈬～3月9日㈰　午前9時～午後5時
- ところ　広島県民文化センター　地下1階　展示室（広島市中区大手町1-5-3）

**第2会場　広島県医師会館**
- と　き　令和8年3月11日㈬～4月26日㈰　午前9時～午後5時
- ところ　広島県医師会館　1階　ホワイエ（広島市東区二葉の里3-2-3）

**応募作品**　絵画・書・写真・彫刻・工芸・その他（生け花は不可）

**応募資格**　広島県医師会会員、元会員、家族および従業員

**応募要領**
- 絵画は30号、写真は全紙までとし、なるべく近作の出品とします
- **出品は1人3点まで（作品種別関係なし）**
- 出品1作品につき整理費2,000円をいただきます
- 申込用紙は1作品につき申込用紙1枚のご提出をお願いいたします
  ※複数点の場合はその枚数分の申込用紙をご提出ください
- 作品保全のため、搬入出は各自の責任でお願いいたします

**応募締切**　**令和7年12月15日㈪**（プログラム作成のため厳守）

**作品提出**　**令和8年2月16日㈪締切**
- 広島県医師会または、呉市医師会、東部地区は尾道市・三原市・府中地区各医師会へお持ちください
- 作品をお持ちになる際には来館時間など事前に事務局へご連絡いただきますようお願いいたします

**作品返却**　**令和8年5月8日㈮以降**

**懇 親 会**　**令和8年3月5日㈭　午後7時30分～**

ホテルメルパルク広島　8階　ブルートパーズ（**懇親会費6,000円**）

※出品者も、出品されていない方も多数の参加を歓迎いたします。

**申込・問合先**　〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3　広島県医師会　広報情報課　医家芸術係
TEL：082-568-1511　FAX：082-568-2112　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
**※広島県医師会HPからもお申し込みいただけます。**

Web申し込みはこちら

過去の作品はこちら

**令和7年12月15日㈪　締切**

# Web申込可 第57回広島医家芸術展申込用紙　FAX：082-568-2112
# E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

| | | | |
|---|---|---|---|
| （ふりがな）<br>出品者氏名 | | | |
| 医療機関名 | | | |
| 住　　所 | 〒<br>TEL　　FAX<br>E-mail　　@ | | |
| 出品者種別 | 会員本人　・　家族　・　従業員：関係会員となる先生のお名前<br>（　　） | | |
| 作品種別 | 絵画　・　書　・　写真　・　彫刻　・　工芸　・　その他（　　） | | |
| 作　品　名 | | 大　き　さ | |
| キャプション<br>（100字以内） | | | |
| 搬入出方法 | 県医師会直接搬入出　・　地区医師会搬入出（呉・福山・尾道・三原・府中） | | |
| 懇　親　会<br>（3月5日） | 出席　・　欠席 | 整理費・懇親会費の支払方法 | □ 引去り<br>□ 現金持参<br>□ 現金書留 |
| 支払合計 | □ 整理費のみ　　2,000円×作品数＿＿＿点　→＿＿＿円<br>□ 整理費＋懇親会費<br>2,000円×作品数＿＿＿点　＋6,000円→＿＿＿円<br>□ 懇親会費のみ　　6,000円<br>▶1人3点まで（作品種別関係なし）　ご注意ください！ | | |

※複数出品の場合は、作品ごとに申込用紙を提出ください

# 公益財団法人日本学校保健会　特別セミナー
# 令和7年度「子供の健康とスマホ・ゲーム依存」講習会（オンデマンド配信）

## 目　　的

公益財団法人日本学校保健会で令和元年度に実施した「メディアリテラシーと健康行動に関する調査」（高2対象：44都府県86校8,451名）の報告書（令和3年3月発行）によると、「平日1日当たりのインターネットの利用時間」は、男女ともに「約2～3時間」が最も多く約45%でしたが、「6時間以上」が男子12.9%、女子10.2%でした。また、ゲームを利用している時間は、男子で「約1時間」が最も多く31.6%、次いで「約2～3時間」26.9%、「6時間以上」は3.7%、「不使用」9.3%でした。女子では、「不使用」が最も多く40.5%、次いで「約30分未満」28.4%で、「6時間以上」は1.0%でした。同調査では、テレビの視聴時間が短くなっている反面、SNSやゲームなどに没頭する子供たちが多いことがわかります。これらスマートフォンを代表するインターネット端末の普及は、睡眠不足などの健康課題のほか、ネットによるいじめをはじめ、引きこもりや不登校の要因になるという指摘もされています。

そこで、日本学校保健会では、主に学校関係者を対象に、いわゆる「ゲーム依存」に代表されるインターネット依存等への理解とその課題解決を図ることを目的に本講習会を開催します。

## 主　　催

公益財団法人日本学校保健会

## 対　　象（申込み・視聴：無料）

小・中・高・特別支援学校（含私立）の管理職・教諭・養護教諭等学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等

## 配信期間

**令和7年7月1日(火)～令和7年9月30日(火)**

## 申込受付期間

**令和7年6月16日(月)～令和7年9月30日(火)**

## 申込方法（事前申込み制）

**【学校保健ポータルサイト】https://www.gakkohoken.jp/news/archives/168**

① 上記の参加申込ページへアクセスする
② 申込みフォームに必要事項を入力し、送信する
③ 登録したE-mailアドレスへ返信メールが届くと、受付完了

注1）必ず返信メールが受け取れるE-mailアドレスでご登録をお願いします。
注2）届いた返信メールの転送・複写・譲渡等を禁じます。

## 内容（予定）

(1) **講　演①（60分）「スマホ・ネット・ゲーム依存について」**
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター　名誉院長　樋口　進　先生

(2) **講　演②（60分）「子供の健康とスマホ・ゲーム依存　夏休みの注意点など」**
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター　主任心理療法士　三原　聡子　先生

## お問い合わせ先

公益財団法人　日本学校保健会　担当：石山
TEL：03-3501-0968 / FAX：03-3592-3898
E-mail：ishiyama@hokenkai.or.jp

# 日本医師会認定産業医制度基礎研修会
# 産業医科大学産業医学基礎研修会東京集中講座

労働安全衛生規則の一部を改正する省令（事業者の代表者や事業場においてその事業の実施を総括管理する者を産業医として選任してはならない）の公布（平成29年4月1日施行）を受けて、産業医の資格取得を希望する医師が増加していることから、産業医科大学と日本医師会が共同で下記により本研修会を開催する。本研修会（基礎研修50単位）を修了した場合は、日本医師会へ申請することにより、日本医師会認定産業医の認定証の交付を受けることができる。

**主　　催**　日本医師会、産業医科大学

**共　　催**　産業医学振興財団

**目　　的**　産業医としての被選任資格を取得するための研修会

**開催期間**
（第1クール）令和7年12月8日㈪から13日㈯までの6日間
（第2クール）令和8年2月16日㈪から21日㈯までの6日間

**開催場所**　つくば国際会議場（茨城県つくば市竹園2-20-3）

**定　　員**　640名（1クールあたり320名）

**申込要件**
⑴　日本の医籍登録をしている者（申込時に医籍登録番号が必要）
⑵　全日程参加できる者

**申込受付期間**
（第1クール）令和7年9月1日㈪から8日㈪まで
（第2クール）令和7年10月6日㈪から13日㈪･祝㈪まで
（各クール先着順に640名を受け付け次第終了する。640名の中から産業医活動を1年以内に始める者を優先に320名の抽選を行う。なお、受講の権利は申込者本人のみ有効で、家族を含む第三者による代理受講、および第三者への権利譲渡はいかなる場合も認められない）

**受 講 料**　テキスト・資料代、昼食代を含み、以下の料金とする。
日本医師会会員；　160,000円（税込）※申込み時点で日本医師会会員であること
日本医師会非会員；200,000円（税込）

**単位申請**　基礎研修50単位（前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位）

**取得資格**　日本医師会認定産業医資格（日本医師会への申請により認定書が交付される）

**講　　師**　産業医科大学の教員及び産業医学分野の専門家

**そ の 他**　産業医科大学の受講証明書を発行する（但し、この受講証明書は認定産業医の資格を証明するものではない）。

**申込み・詳細は、産業医科大学のホームページへ**
https://www.uoeh-u.ac.jp/medical/isikaikensyu.html

# 日医かかりつけ医機能研修制度
# 令和7年度応用研修会　第1回

Web申込可

日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。
この度、「日本医師会Web研修システム」によるライブ配信により都道府県医師会へ同時中継されます。

■と　　き　**令和7年9月21日(日)　10：00～17：25**
（日本医師会大講堂からZoomを使用したライブ配信）
■と こ ろ　広島県医師会館　1階ホール
■定　　員　先着順　250名（定員になり次第締め切ります）
■申込方法　以下のいずれかでお申し込みください。
①本会ウェブサイトの申込フォーム
②次ページ参加申込票をFAX（082-568-2112）で送信。
■申込期限　**令和7年9月1日(月)**
■問 合 先　広島県医師会　学術課　TEL：082-568-1511

**◆第1回プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC**

| プログラム | | 単位 | CC |
|---|---|---|---|
| 10：00 | 開会挨拶 | － | － |
| 10：05 | 1. 肝臓病の診断と治療 | 1 | 82 |
| 11：10 | 2. 慢性腎臓病（CKD）の診断と治療 | 1 | 73 |
| 12：10 | 昼食休憩（55分） | － | － |
| 13：05 | 3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携 | 1 | 15 |
| 14：10 | 4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応 | 1 | 77 |
| 15：15 | 5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携 | 1 | 19 |
| 16：20 | 6. 事例検討<br>～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～ | 1 | 80 |
| 17：20 | 閉会挨拶 | － | － |
| 17：25 | 閉会 | － | － |

※内容等が変更となる場合があります。　（令和7年6月27日現在）

**◆受講証明**
・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
・「MAMIS（医師会会員情報システム）」に下表①②の受講実績（単位等）を登録します。
・後日、都道府県医師会を通じて受講証明書（下表①）を送付します。

| | |
|---|---|
| ①　応用研修 | 6単位 |
| ②　日医生涯教育カリキュラムコード | 6CC・6単位 |

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。
※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は、地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

広島県医師会　学術課行　　FAX082-568-2112
E-mail：gaku@hiroshima.med.or.jp

締切日
9月1日(月)

# 日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会（第1回）
# 広島県医師会館　座学受講　参加申込書

と　き　令和7年9月21日(日)　10：00～17：25　※定員250名　（定員となり次第締め切ります。）
ところ　広島県医師会館　1階ホール

| | |
|---|---|
| 医籍登録番号 | |
| フリガナ<br>氏名 | |
| 生年月日 | 西暦　　年　　月　　日 |
| 医療機関名 | |
| 広島県医師会会員区分 | 会員　　非会員 |
| 所属地区医師会名 | |
| 受講票送付先 | 医療機関　　自宅<br>〒<br>電話： |
| 個人情報の取り扱い | □　同意する。（☑をしてください。）<br>下記「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。<br><br>**○個人情報の取り扱い**<br>・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。<br>・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。<br>・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。 |

※受講に先立ち座学講習受講票を開催5日前までに郵送しますので、当日ご持参ください。
　昼食の準備はありません。近隣の食事処をご利用いただくか、お持ち込みのお弁当は2階の会議室でお召し上がりください。
　遅刻・早退等により受講されなかった講義は未受講となりますのでご注意ください。
　入退室の管理をしますので、当日は名札の着用をお願いします。

# 日医かかりつけ医機能研修制度
# 令和7年度応用研修会（Web講習会）
# （第2回、第3回）

日本医師会では、平成28年4月より、「日医かかりつけ医機能研修制度」を実施しています。

この度、標記研修会が下記のとおり「日本医師会Web研修システム」を使用して、第1回における講義の録画映像をライブ配信するWeb受講の形式で開催されます。

参加を希望される方は、次ページの「個別申込方法」でお申し込みください。

## ■開催日

**第2回（定員：2,500名）　令和7年10月19日(日)　　10：00～17：25**
**第3回（定員：2,500名）　令和7年11月3日(月･祝)　　10：00～17：25**
※受講形式　日本医師会Web研修システムを使用したライブ配信

## ■受講費

医師会員（郡市区等医師会に所属）……無料
医師会非会員（郡市区等医師会未加入）…10,000円（税込）
※お申し込み完了後（2週間以内に）、メールにて振込方法をご案内します。

**◆Web講習会プログラム並びに本研修会で取得可能な日医生涯教育制度単位・CC**

| | プログラム | 単位 | CC |
|---|---|---|---|
| 10：00 | 開会挨拶 | | |
| 10：05 | 1. 肝臓病の診断と治療 | 1 | 82 |
| | ＜休憩　5分＞ | | |
| 11：10 | 2. 慢性腎臓病（CKD）の診断と治療 | 1 | 73 |
| | ＜昼食休憩　55分＞ | | |
| 13：05 | 3. 高齢者肺炎の治療と多職種連携 | 1 | 15 |
| | ＜休憩　5分＞ | | |
| 14：10 | 4. かかりつけ医に必要な骨粗鬆症への対応 | 1 | 77 |
| | ＜休憩　5分＞ | | |
| 15：15 | 5. かかりつけ医とリハビリテーションの連携 | 1 | 19 |
| | ＜休憩　5分＞ | | |
| 16：20 | 6. 事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～ | 1 | 80 |
| 17：20 | 閉会挨拶 | | |
| 17：25 | 閉会 | | |

※内容等が変更となる場合があります。　（令和7.6.27現在）

**◆受講証明**

・全講義の受講により下表の単位等が認められます。
・各講義に対する単位等は、プログラムをご参照ください。
・Webシステムにて受講が確認された講義に対して単位等が付与され、受講日の約5週間後を目処として、下表①②の受講実績（単位等）を「MAMIS」に登録します。

| | |
|---|---|
| ①　応用研修 | **6単位** |
| ②　日医生涯教育カリキュラムコード | **6CC・6単位** |

※今年度、専門医共通講習の単位が付与される講義はありません。
※「事例検討～在宅医療における連携／認知症を含むマルチモビディティへの取組～」は地域包括診療加算・診療料の施設基準において修了が望ましいとされる「認知症に係る適切な研修」に該当します。
・受講証明書は、受講日の約2週間後より受講者がWebシステムからダウンロードできます。
ダウンロードが開始時には、改めてWebシステムからメールでお知らせします。
※受講証明の郵送はいたしませんのでご注意ください。

**◆受講申込期間**

| 回数 | 開催日 | 受講申込期間 |
|---|---|---|
| 第2回 | 10月19日㈰<br>10：00～17：25 | 9月25日㈭14：00～10月14日㈫12：00 |
| 第3回 | 11月3日㈪･祝<br>10：00～17：25 | 10月9日㈭14：00～10月28日㈫12：00 |

**◆個別申込方法**
・個別のお申し込みになります。
※下記「個人情報の取り扱い」をご確認いただきまして、「MAMIS（医師会会員情報システム）」における登録情報等の共有についてご同意の上、お申し込みください。
・受講者が、各回の受講申込期間に、Webシステムのサイト https://seminar.med.or.jp からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、スケジュールおよび受講方法等の詳細をご確認のうえ、お申し込みください。
※お申し込み完了後に、Webシステム（jma-no-reply@seminar.med.or.jp）から「（申し込み）応募登録完了メール」が自動送信されますので、ご確認ください。
・先着順のため、定員（各回2,500名）になり次第締め切りとなります。
※お申し込みの際は、Webシステムの右上に表示される［申し込み手順］および［よくあるご質問→講習会申し込みについて］をご参照ください。
また、お申し込みやログインなど、Webシステムに関するお問い合わせは下記コールセンターへお願いします。

**○個人情報の取り扱い**
・日本医師会は、本会が定める個人情報保護方針に則り収集した個人情報を取り扱います。
・日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の受講申込に際して得た個人情報につきましては、本研修会の運営に関してのみ使用いたします。
・本研修会の受講履歴を「MAMIS（医師会会員情報システム）」にて登録・管理いたします。日本医師会および都道府県医師会（郡市区等医師会）は、本研修会の円滑な運営のために必要があると認めるときは、受講者のために必要な範囲で、MAMISの管理者アカウントもしくはMAMISの当該受講者のアカウントを利用してMAMISにログインし、データ登録およびその他必要な処理を行います。予めご了承ください。なお、当該処理により、各医師会が行った操作の結果は、当該利用者に帰属します。

**◆お問合せ先**

Webシステム（お申し込みやログイン、視聴など）に関する内容
日本医師会Web研修システムコールセンター
050-2030-6739（ナビダイヤル）

| | | |
|---|---|---|
| 対応時間 | 通年 | 水・木　17：00～21：00 |
| | | 土　13：00～17：00 |
| | | 日　10：00～18：00 |
| | 申込開始日（9/25、10/9）に限り | 13：00～21：00 |
| | 研修会当日（10/19、11/3）に限り | 9 ：00～18：00 |

**・MAMISの利用方法に関して**

MAMISのログインおよび、昨年度までの応用研修単位の取得状況確認等、利用方法については、MAMISのサイト内にある［お問合せフォーム］からメールまたは電話（対応時間 平日10：00～18：00）にてご連絡ください。

**・日医かかりつけ医機能研修制度**（修了申請など）に関する内容は、ご所属（地元）の都道府県医師会へお問い合わせください。

**・その他の内容**

Webシステムのサイト（https://seminar.med.or.jp）からご希望の研修会を検索して、講習会詳細へ進み、［主催者問合せ］よりメールでお問い合わせください。

**【広島県医師会会員の先生方へ】**

日医かかりつけ医機能研修制度令和7年度応用研修会のWeb講習会のプログラム、開催要項につきましては、

広島県医師会ホームページ
広島県医師会e-広報室 ＞ 通達文書（e-資料）＞ 01医師会速報 e-資料 ＞ 令和7年度 ＞ 2630-R070725 ＞ 0933 「日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会第2、3回（Web講習会）」の開催について　をご参照ください。

# ORCAキャッシュレスサービスの電子マネー決済手数料率変更

令和7年4月1日から、オプションの電子マネーについて、主にご利用の多い交通系の決済手数料率の低減を実施いたします。

**【電子マネー料率】**　初期費用：無料　電子マネーセンター利用料月額：550円

**【お申込み方法】**

下記サイトの最下行にある「申込み」ボタンからお申込みください。
日本医師会　ORCA管理機構　日本医師会員向けキャッシュレスサービス
https://www.orcamo.co.jp/products/cashless.html

既にご利用中の医療機関には、登録メールアドレス宛に、ORCA管理機構から本件の先行案内を行っておりますので、ご確認ください。

**【お問合せ先】**

日本医師会　ORCA管理機構株式会社　営業企画部　キャッシュレス担当
電話：03-5981-9337／メール：orca-cashless@pm.orcamo.co.jp

# 令和7年度　死亡時画像診断（Ai）研修会 e-learning形式

**申込開始日時**
**令和7年10月27日(月)　午前11時（定員になり次第、締め切る）**

**研修方法：** e-learning形式
※講義動画を受講者専用サイトにてご視聴いただき、各科目ご視聴後に確認テストを実施します。

**視聴期間：** 令和７年11月10日(月)　午前11時から
令和８年２月２日(月)　午後３時まで（予定）

**参加対象：** 医師もしくは診療放射線技師

**定　　員：** 医師1,000名、診療放射線技師1,000名

**参 加 費：** 無料

**修 了 証：** カリキュラムをすべて受講し、修了要件を満たした場合、視聴期間中、ご自身で修了証（PDFファイル）をダウンロードしていただきます。

**申込方法：** 以下の研修会専用サイト内申込ページより、オンラインにてお申込みください。
URL：http://www.med.or.jp/doctor/anzen_siin/ai/

**問合せ先：** 日本医師会　医事法・医療安全課　03-3942-6484（直通）

## 研修プログラム＝時間・科目・講師＝

### 共通科目

| 時間 | 科　　目 |
|---|---|
| 30分 | 01. 死亡時画像診断（Ai）における基本事項　　山本　正二（Ai情報センター　代表理事） |
| 〃 | 02. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断①（総論）　石田　尚利（東京医科大学 放射線医学分野　准教授） |
| 〃 | 03. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断②（小児）　小熊　栄二（埼玉県立小児医療センター） |
| 〃 | 04. 死亡時画像診断（Ai）における画像診断③（経時的死後変化）<br>長谷川　巖（神奈川歯科大学　社会歯科学系　法医学講座　法医学分野　教授） |
| 〃 | 05. 死亡時画像診断（Ai）に関係する病理学　　法木　左近（福井県立大学　看護福祉学部　教授） |
| 〃 | 06. 死亡時画像診断（Ai）に関係する法医学　　飯野　守男（鳥取大学医学部　法医学分野　教授） |
| 〃 | 07. 死亡時画像診断（Ai）における個人識別<br>今泉　和彦（警察庁科学警察研究所　法科学第一部　生物第二研究室　室長） |
| 〃 | 08. 死亡時画像診断（Ai）に関係する救急医学　　伊藤　憲佐（オートプシー・イメージング学会　理事長） |
| 〃 | 09. 死亡時画像診断（Ai）における医療安全対策・感染対策<br>兼児　敏浩（三重大学医学部附属病院　医療安全管理部　部長・教授） |
| 〃 | 10. 死亡時画像診断（Ai）における法令・倫理<br>長谷川　剛（泉大津急性期メディカルセンター　クオリティ管理センター長） |

### 医師向け（※診療放射線技師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず）

| 時間 | 科　　目 |
|---|---|
| 30分 | 11. 医療事故、訴訟における死亡時画像診断（Ai）　　水沼　直樹（東京神楽坂法律事務所　弁護士） |

### 診療放射線技師向け（※医師の方も視聴可能。ただし、修了要件に含まず）

| 時間 | 科　　目 |
|---|---|
| 30分 | 12. 死亡時画像診断（Ai）におけるCTと感染対策　　高橋　伸光（奥州市総合水沢病院　放射線科） |
| 〃 | 13. 死亡時画像診断（Ai）におけるMRIとUS　　小島　正歳（千葉大学大学院医学研究院　法医学） |

# 令和7年度 第56回全国学校保健・学校医大会

## テーマ「子どもたちの健康を守る～生まれてから成人まで～」

**日　　時**　令和7年11月22日(土)　午前10時～　※後日、オンデマンド配信予定
**会　　場**　パシフィコ横浜ノース（横浜市西区みなとみらい1-1-1　TEL 045-221-2155）
**懇親会会場**　横浜ベイホテル東急（横浜市西区みなとみらい2-3-7　TEL 045-682-2222）
**主催・担当**　主催：日本医師会、担当：神奈川県医師会
**参 加 者**　日本医師会会員および学校保健に関係のある専門職の者
**参 加 費**　20,000円（懇親会費含む）　※懇親会のみ参加される同伴者は5,000円

| | |
|---|---|
| 9：00 | 【受付】　会場：パシフィコ横浜ノース　4階 |
| 10：00 | 【分科会】　第1分科会「からだ・こころ(1)」　4階　G404<br>第2分科会「からだ・こころ(2)」　4階　G403<br>第3分科会「からだ・こころ(3)」　4階　G402<br>第4分科会「耳鼻咽喉科」　4階　G401<br>第5分科会「眼科」　4階　G412・413 |
| 12：00 | 【昼食】　（各分科会会場等） |
| 13：00 | 【開会式・表彰式・次期担当医師会長挨拶】　1階　G5・6 |
| 14：00<br>①30分<br>14：30<br>②30分<br>15：00<br>③20分<br>15：20<br>④20分<br>15：40<br>⑤20分<br>16：00<br>⑥20分 | ■講演　1階　G5・6<br>座長　神奈川県医師会副会長<br>① こども家庭庁の創設について<br>参議院議員　自　見　はなこ　様<br>② 学校保健、学校医について日医の考え方<br>日本医師会常任理事　渡　辺　弘　司　様<br>③ 乳幼児健診と子どもたちの健康について<br>日本医科大学武蔵小杉病院小児科　教授　田　嶋　華　子　様<br>④ 眼科領域における子どもたちの健康について<br>神奈川県眼科医会会長　宇津見　義　一　様<br>⑤ 児童精神科領域における子どもたちの健康について<br>神奈川県立こども医療センター　児童思春期精神科部長　庄　紀　子　様<br>⑥ 教育委員会における子どもたちの健康について<br>神奈川県教育委員会 |
| 16：30<br>(70分) | ■特別講演<br>座長　神奈川県医師会会長<br>演題「宇宙はたくさんあるのか⁉」<br>講師　カリフォルニア大学バークレー校教授　野　村　泰　紀　様<br>ラインウェバー理論物理学研究所所長<br>ローレンス・バークレー国立研究所上席研究員<br>物理学者（素粒子物理学論、量子重力理論、宇宙論） |
| 17：40 | 【閉会】 |
| 18：30 | 【懇親会】　会場　横浜ベイホテル東急　B2階　クイーンズ グランド ボールルーム |

**参加申込方法**　下記の大会公式HPより、直接お申込みください。
(1)　大会公式HP　事前参加登録ページ
https://school-health56.jp/jizen_sanka/index.html
(2)　参加登録受付期間　6月16日(月)11時～9月1日(月)17時

**お問い合わせ先**　【大会事務局】　公益社団法人　神奈川県医師会　健康医療課　松本、福本、長谷川
TEL：045-241-7000　FAX：045-241-1461　E-mail：school56@kanagawa.med.or.jp
【運営事務局】　東武トップツアーズ株式会社　横浜支店
TEL：045-307-4891　FAX：045-307-4892　E-mail：school_health56@tobutoptours.co.jp

# 日本医師会医師日記申込受付開始
# ～2026年版～

◆表　紙：羊皮スウェード（ライトグレー）透明カバー付
◆サイズ：95×160mm（本体 78×150mm）
◆2025年12月～2027年6月までの月間スケジュール及び
　2025年12月～2027年3月までの週間スケジュール
◆付属品：日本医師会・都道府県医師会役員名簿、鉛筆（紐付き）
◆定　価：1冊2,600円
◆発　送：11月下旬（予定）

ご希望の方は下記に必要事項をご記入のうえ、
**10月10日㈮まで**にFAXまたはE-mailにてお申込みください。
※締切り後のお申し込みは、1冊**2,800円**となりますので、ご注意ください。

申込先　広島県医師会 事務局経理課
TEL：082-568-1511／FAX：082-568-2112
E-mail：keiri@hiroshima.med.or.jp

---

## 2026年版　医師日記申込書

**広島県医師会　事務局経理課 行　FAX：082-568-2112**

| | |
|---|---|
| 氏　　名 | |
| 医療機関<br>名　　称 | |
| 送 付 先 | 〒<br><br>TEL |
| 購入冊数 | 冊 |
| 支払方法<br>（どちらかに○をしてください） | ①　振込<br>（後日、請求書を送付します）　　②　引去り<br>（口座を既にご登録頂いている方のみ） |

# 令和7年度 広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（応用編）開催のご案内

平成28年4月から市町の実施する胃がん検診に胃内視鏡検査が追加され、県内の市町において内視鏡による胃がん検診の導入が進められています。対策型検診として実施される胃内視鏡検査の精度を一定に保つことを目的として、今年度も研修会を開催します。

ついては、市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を受託されている、または今後受託することを検討されている医療機関の胃内視鏡検査医の方は受講していただきますようお願いいたします。

今年度の研修会は、オンライン形式（リアルタイム配信及び録画での事後受講）で実施いたします。何卒よろしくお願い致します。

なお、諸般の事情により実施できない場合がありますので、ご了承ください。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 開催日時 | 令和7年9月20日㈯　13：00～15：00 | 開催方法 | オンライン形式（zoom）<br>後日視聴期間を2週間設けます。 |
| 申込方法 | 令和7年9月5日㈮まで　【受講費無料】<br>申込フォーム　https://forms.gle/Q5cKuAXty5ybJCeH8<br>または右記QRコードよりお申し込みください。<br>※録画での事後受講を希望する場合でも、必ずお申込みください。 | | QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です |
| 内　容（予定） | 【講義】「胃がん検診における内視鏡医の役割」(90分)<br>【講師】　公益財団法人とくしま未来健康づくり機構　徳島県総合健診センター<br>医長（内視鏡検査室長）　青木　利佳 先生<br>・研修終了後に広島県の修了証書を交付します。<br>・受講についてのアンケートにご協力お願いします。<br>（出欠確認はログとアンケートの提出をもって確認いたします） | | |
| 対 象 者 | ・広島県内の市町の実施する対策型胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師<br>（これから実施する予定の医師を含む）<br>※この研修会は、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」とは別に、2年に1回以上の受講が必要となる研修会です。<br>なお、「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」における検査医の条件を満たす方は受講の必要はありません。 | | |

※検査医の条件…「広島県における市町がん検診胃内視鏡検査実施に係る手引き」より抜粋

市町の実施する胃がん検診における胃内視鏡検査に参加する医師の条件として、次のいずれかの条件を満たし、かつ胃内視鏡検診運営委員会が適格性審査を行い、その力量を認めた医師であること。

① 日本消化器がん検診学会認定医若しくは総合認定医、日本消化器内視鏡学会専門医若しくは上部消化管スクリーニング認定医、日本消化器病学会専門医のいずれかの資格を有する医師

② 診療、検診にかかわらず概ね年間100件以上の胃内視鏡検査を実施しており、県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）である医師

③ 胃内視鏡検査の実施が年間100件には満たないが、十分な実績（※2）があり、県の実施する研修会・講習会等への出席が一定以上（※1）である医師

※1 「出席が一定以上」とは…県の実施する「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（基礎編）」を受講していること。併せて、「広島県市町がん検診胃内視鏡検査従事者研修会（応用編）」、又は内視鏡に関連する各種学会に2年に1回以上参加していること。

※2 「十分な実績」とは…胃内視鏡検査の実地経験が、通算1,000件以上あること、又は胃内視鏡の実務に7年以上携わっていること。

【お問い合わせ】
HiTS健診プラザ（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）［担当者：新谷・河原］
住所：〒734-0007　広島市南区皆実町1-6-29
TEL：082-254-7155／ E-mail：s-shintani0147@hiroshima-hm.or.jp
受付時間：8：30～17：15（土日・休日を除く）

## 注意事項

- 研修会は、申し込みのご本人のみが初めから最後まで視聴してください。
- 当日受講した方も、録画を視聴することができます。
- 研修会の画像、音声などのコンテンツの著作権、肖像権は、研修会企画者、講演者、その他の著作権者に帰属します。コンテンツの複製（スクリーンショット、撮影等を含む）や二次的利用等は、禁止されています。
- 修了証書は業務受託者のHiTS健診プラザ（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構）から郵送します。
- 不適切な受講があった場合、修了証の発行ができませんので、予めご了承ください。
- 研修会は諸般の事情により実施できない場合がありますので、ご了承ください。

# 令和7年度広島県ギャンブル等依存症支援ドクター養成研修会

**目　　的**　ギャンブル等依存症は早期の支援や適切な治療により、回復等が十分可能な「病気」です。ギャンブル等依存症の相談件数は、年々増加していますが、多くのギャンブル等依存症者がギャンブル等依存の治療を受けていないと推定されます。

正しい知識をもとに、当事者や家族への適切な支援を行うことのできる人材を養成するための研修会を開催します。

**日　　時**　**令和7年9月20日(土)　14：00～18：10**

**開催場所**　**広島県医師会館3階　301会議室**（広島市東区二葉の里3丁目2番3号）

**対　　象**　広島県内で勤務（開設を含む）医師・医療従事者・行政機関等の担当者

**参加人数**　40名程度（先着順）

| 時　　間 | 内　　容 |
|---|---|
| 14：00～14：30 | **依存症概論～物質からプロセスまで～**（日医0.　5単位cc5）<br>加賀谷有行（医療法人せのがわ　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） |
| 14：30～15：00 | **依存症に関する相談：地域連携における精神保健福祉センターの役割**（日医0.5単位cc11）<br>高石　佳幸（県立総合精神保健福祉センター　次長） |
| 15：00～15：30 | **当事者体験談**（日医0.5単位cc4）<br>調整中 |
| 15：30～16：00 | **依存症の経済的問題：借金問題について**（日医0.5単位cc6）<br>深田　健介（広島みらい法律事務所大竹支所　弁護士） |
| 16：00～16：10 | 休憩 |
| 16：10～16：40 | **家族体験談・家族会を通じた連携**（日医0.5単位cc4）<br>ギャンブル依存症家族の会広島 |
| 16：40～17：10 | **専門治療について**（日医0.5単位cc5）<br>西山あゆみ（よこがわ駅前クリニック　心理士） |
| 17：10～17：40 | **医療法人せのがわにおけるギャンブル等依存症の治療**（日医0.5単位cc10）<br>加賀谷有行（瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） |
| 17：40～18：10 | **総合討論**<br>加賀谷有行（瀬野川病院　KONUMA記念依存とこころの研究所　所長） |

★日本医師会生涯教育講座単位申請中

**申込方法：下記URLもしくは、二次元コードよりお申込みください。**
**申込締切り　9月5日(金)**
**申込フォームURL：**https://ws.formzu.net/dist/S171660981/

**主　　催**　広島県健康福祉局疾病対策課　　**共　　催**　一般社団法人広島県医師会
**実施主体**　広島県依存症治療拠点機関（医療法人せのがわ　瀬野川病院）
**問合せ先**　瀬野川病院　　E-mail：h-kyoten@senoriver.com
広島県健康福祉局疾病対策課　　E-mail：futaisaku@pref.hiroshima.lg.jp

## 令和7年度8020運動推進特別事業

# 「ー歯科診療における栄養指導の基礎力向上及び多職種連携に係る実践力養成事業ー」研修会

司会・進行　和　田　英　志
（広島県歯科医師会介護・福祉医療部常任委員）

**開　会**
**挨　拶**　広島県歯科医師会　会長　山　﨑　健　次
**講　演**（各60分）
演　題：「多職種連携によるリハビリテーション、栄養、口腔の三位一体の取り組みと臨床歯科栄養学について」
講　師：日本大学松戸歯学部口腔外科学講座　教授　石　井　良　昌
演　題：「生活習慣病を予防する歯科医療のニューノーマル
～口腔完結型医療から疾病予防・健康寿命延伸にいかす歯科医療へ～」
講　師：日本大学歯学部　臨床教授
医療法人社団　武内歯科医院　理事　武　内　博　朗
**シンポジウム**（30分）
座　長：広島県歯科医師会　業務執行理事　早乙女　裕　彦
**閉　会**

**開催日時**：令和7年9月20日(土)
午後6時～午後9時
**開催場所**：広島県歯科医師会館
2階「ハーモニーホール」
（広島市東区二葉の里三丁目2-4）
◎JR広島駅新幹線口から徒歩約6分
アクセス：オンライン（※ビデオグ配信）
※対面とオンラインによるハイブリッド開催

キリトリ

**申込締切：令和7年9月12日(金)**

**【オンラインでの参加をご希望の方】**
申込みフォーム（二次元コード）よりお申込みください。
視聴URLは、お申込みいただいたメールアドレス宛へご案内いたします。
※質疑応答を予定しておりますが、会場出席者のみとさせていただきます。
申込URL　https://ws.formzu.net/dist/S4725348/

お申込みフォーム

**【会場での参加をご希望の方】**
申込フォーム（二次元コード）、または下記によりFAX（082-261-1720）でお申込みください。

令和7年　月　日

R7. 9/20(土)「ー歯科診療における栄養指導の基礎力向上及び多職種連携に係る実践力養成事業ー」研修会
県歯会館での参加申込書

| 所　属 | 広島県医師会 | 氏（ふり）　名（がな） | |
|---|---|---|---|

事務局事業部第一課（FAX：082-261-1720）行

# がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会

## 1　目　　的

がん等の診療に携わる全ての医療従事者が、基本的な緩和ケアについて正しく理解し、緩和ケアに関する知識や技術、態度を習得することを目的に、厚生労働省の定めた「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会の開催指針（平成29年12月1日付け健発1201第2号厚生労働省健康局長通知）」に基づいた研修会を、県内の各がん診療連携拠点病院において実施しています。

## 2　研修内容

「e-learning」と「集合研修」、双方の修了をもって、緩和ケア研修会の修了となります。

| e-learning | ＋ | 集合研修 |
|---|---|---|
| e-learningサイトにおいて受講<br>（必須10科目・選択5科目） | | 各拠点病院等で開催される「集合研修」を受講<br>（グループ演習・ロールプレイなど<br>5時間30分以上の研修） |

## 3　研修受講対象者

がん等の診療に携わる全ての医師・歯科医師。

また、これらの医師・歯科医師と協働し、緩和ケアに従事するその他の医療従事者も受講が可能です。

## 4　受講から修了証書発行までの流れ

（1）**e-learningの受講**

○受講者は、e-learningサイト（https://peace.study.jp/rpv/）で、受講者登録を行い、e-learningを受講してください。パソコン、タブレット、スマートフォンでの受講が可能です。

○必須10科目と選択2科目を受講した後、修了テストを受けてください。

○修了テストに合格すると、修了証書発行が可能になりますので、自身のパソコンから「e-learning修了証書」を印刷してください（注意：e-learning修了証書の有効期間は2年間※となります）。

↓

（2）**集合研修の申し込み**

○集合研修を受講する施設の申込方法等を確認し、申し込んでください。

（注意：申込の際に、「e-learning修了証書」又は「e-learning修了証書のID」が必要です）

↓

（3）**集合研修の受講**

↓

（4）**回答期限までに、e-learningサイトでポストアンケートに回答（回答期限厳守）**

↓

（5）**修了証書の発行**　（修了証書は、集合研修受講施設から交付されます）

## 5　集合研修の開催予定

| 開催日時 | 主催者 | 定員 | 申込期間 | 申込・問合先 |
|---|---|---|---|---|
| 令和7年<br>10月5日(日)<br>9:30～17:30 | 福山医療センター<br>（福山市） | 20名 | 9月4日(木) | 企画課（武田）<br>（TEL）084-922-0001<br>（FAX）084-931-3969<br>※定員に達し次第、締め切らせていただきます |
| 令和7年<br>10月26日(日)<br>8:30～17:05 | 広島市立広島市民病院<br>（広島市） | 40名 | 9月8日(月)<br>～9月19日(金) | 緩和ケアセンター事務局（藤井）<br>（TEL）082-221-2291（内線2368）<br>WEB申込み（病院ホームページ検索）<br>※定員になり次第、募集を締め切らせていただきます |
| 令和7年<br>11月9日(日)<br>9:00～16:50 | JA尾道総合病院<br>（尾道市） | 20名 | 9月19日(金) | 医療福祉支援センター（中司）<br>（TEL）0848-22-8111<br>（FAX）0848-22-5102<br>※定員になり次第締め切りとさせていただきます |

## 6　問合せ先

①　研修会への参加を希望される場合は、各研修会の主催者に直接お申し込みください。

②　緩和ケア研修会全般に関する問合先は、広島県　健康福祉局　健康づくり推進課　TEL：082-513-3093

## 7　参　　考

○　緩和ケア研修会に関するプログラムの詳細、集合研修開催予定の最新情報等については、広島県のホームページ「広島がんネット」（https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/）＞「緩和ケア研修情報」＞「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会（PEACE）」をご覧ください。

○　診療報酬上、緩和ケア診療加算、がん患者指導管理料、外来緩和ケア管理料などについては、緩和ケア研修会を修了した医師が診療することが必須の算定要件になっています。

# 令和7年度　広島県発達障害児・者診療医養成研修

発達障害のある方が、身近な地域において適切な医療的支援を受けることができるよう、県内の医師を対象に、発達障害に関する対応力や診療技術等の向上を図るための研修を開催します。

研修を受講していただくことで、発達障害の診断、診療に係る基本的な内容を網羅するプログラムとなっています。

**1　主 催 者：**広島県（研修事務局：広島県発達障害者支援センター）

**2　対 象 者：**広島県内の発達障害の診療を行っている医師、発達障害の診療に関心のある医師
（研修時に発達障害の診療を行っていない医師も、診療科を問わず受講可能です。）

**3　日程・実施方法等**

| 回次 | 日　　程 | 受講方法 | 定　員 | 実施会場（対面） |
|---|---|---|---|---|
| 第1回 | 令和7年９月21日㈰9：50～16：10 | オンライン形式 | 90名程度 | ― |
| 第2回 | 令和7年11月30日㈰9：50～15：30 | 対面形式 | 40名程度 | 広島県健康福祉センター<br>（広島市南区皆実町1丁目6-29） |
| 第3回 | 令和7年12月14日㈰9：50～15：00 | オンライン形式 | 90名程度 | ― |

**4　オンライン形式による受講方法**

受講決定通知と併せてメールにより送付するURLからZoomにアクセスしてください。

**5　日本医師会生涯教育講座の単位取得について**

(1)　オンライン形式による受講の場合は、次のいずれかの対応を行ってください。
・各回終了後に、チャット機能により送付するURLにアクセスし、講師が伝えるキーワードを入力。
・講師が伝えるキーワードをキーワード回答票に記載し、期日までに、メールまたはFAXにより回答。

(2)　対面受講の場合は、研修当日の受付において、単位取得希望を確認します。（第2回のみ）

**6　受 講 料：**無料

**7　研修プログラム**

| 回次 | 日時及び研修内容 | 日　医<br>カリキュラムコード |
|---|---|---|
| 第1回 | 10：00～12：00　講義『発達障害児の早期発見・早期支援』<br>講師：神尾陽子クリニック　院長　神尾　陽子 氏 | 72 |
| | 13：00～14：30　講義『児童・思春期の発達障害診療における現状と課題』<br>講師：医療法人仁康会　小泉病院　病院長　杉江　拓也 氏 | 72 |
| | 14：40～16：10　講義『成人期の発達障害診療における現状と課題　精神疾患との併存』<br>講師：クレール心療クリニック　院長　永山　研 氏 | 72 |
| 第2回 | 10：00～12：00　講義『発達障害診療の実際』<br>講師：医療法人翠星会　松田病院　洲濱　裕典　氏 | 72 |
| | 13：00～15：30　症例検討会『小児科医による症例発表』<br>講師：医療法人翠星会　松田病院　院長　松田　文雄 氏<br>洲濱　裕典 氏<br>症例提供者：JA尾道総合病院　高橋　志保 氏 | 15 |
| 第3回 | 10：00～12：00　講義『早期支援・早期診療に向けての現状と課題』<br>講師：山梨英和大学　人間文化学部 人間文化学科　教授　小林　真理子 氏 | 72 |
| | 13：00～15：00　講義『我が国における発達障害者診療の現状・課題　発達障害者診療に関する近年の話題<br>～発達障害における愛着障害について～』<br>講師：医療法人翠星会　松田病院　院長　松田　文雄 氏 | 72 |

**8　申込方法：**次のいずれかの方法により申し込みを行ってください。結果については電子メールで通知します。

(1)　次のURLもしくはQRコードから、インターネット上の受講申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
受講申込フォームURL：https://forms.gle/qQzvVHvE18AMr6uJ7
※　広島県ホームページからも、次のとおり、受講申込フォームにアクセスすることができます。
「トップページ＞組織でさがす＞健康福祉局＞障害者支援課＞発達障害児（者）支援＞令和7年度広島県発達障害児・者診療医養成研修」

(2)　別紙「受講申込書」を記入し、メールまたはFAXにより、広島県発達障害者支援センターまで提出してください。

**9　申込締切：**令和7年9月11日㈭まで

**10　受講者情報の取り扱い**

発達障害の医療機関ネットワークを構築するため、研修の受講者情報（氏名、所属医療機関、診療科、受講回次、アンケート結果等）を県内の拠点医療機関と共有します。なお、受講者情報の公開は行いません。

**11　お問合先：**広島県発達障害者支援センター　見越・松岡・大森
電話：082-490-3455/FAX：082-427-6280/E-mail：hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

送付先　FAX番号　082-427-6280　広島県発達障害者支援センター　見越・松岡・大森　宛
E-mail　hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

# 令和7年度広島県発達障害児・者診療医養成研修
## ＜受講申込書＞ ※受講対象：医師

| | | |
|---|---|---|
| ふりがな | | |
| 氏名 | | （男性・女性） |
| 所属機関名 | | |
| 診療科 | | |
| 所属機関住所 | 〒 | |
| 連絡先 | TEL | |
| | FAX | |
| | E-mail | ※受講決定通知等メールで送信しますので、必ずご記入ください。 |
| 受講希望回次<br>※受講希望の回次等に☑してください | □　第1回（9月21日㈰、オンライン形式）<br>□　第2回（11月30日㈰、対面形式）<br>会場：広島県健康福祉センター<br>□　第3回（12月14日㈰、オンライン形式） | |
| 研修受講に係る連絡事項<br>※自由記載 | （研修受講に当たって、主催者への連絡事項等があれば、自由に記載してください） | |

# 第9回 生命(いのち)を見つめる フォト&エッセー

# 作品募集中

**患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集いたします。写真は人間、動物、自然など被写体は自由です。ぜひ、ご応募ください。**

**【応募規定】** **※詳細な内容については公式ホームページをご確認ください。**

■応募作品は自作、フォト部門は応募者本人が撮影した未発表の作品に限ります。
　盗作、二重応募、類似、事実ではない創作作品の応募は固くお断りいたします。応募作品について、盗作等による著作権侵害の争いが生じても、主催者は責任を負いません。

■応募作品は返却いたしません。

■入賞作品の発表は2026年2月頃を予定しています。新聞紙面およびウェブサイトに、作品と実名、年齢、顔写真、学校名（小中高生の場合）を掲載します。ペンネーム、イニシャル等による発表はできません。

**●フォト部門**

・作品のプリントサイズは、キャビネ判（2L）とします。
・応募作品はご本人撮影の未発表作品で2022年6月1日以降に撮影したものに限ります。
・応募は1人3点まで。生成AIを利用して作成・編集した作品は応募できません。

**●エッセー部門**

・一般・中高生の部：2,000字（原稿用紙1～5枚）以内。
・小学生高学年の部（4～6年生）：1,200字（原稿用紙1～3枚）以内。
・小学生低学年の部（1～3年生）：800字（原稿用紙1～2枚）以内。
・応募作品は自作の未発表作品で応募は1人1点までに限ります。
・生成AIを利用して文章を作成した作品は応募できません。

**●応募方法**

・ウェブの場合は公式ホームページより応募してください。
・エッセー部門は、直筆の場合、鉛筆（Ｂまたは２Ｂ）、ボールペン、万年筆のいずれかを使い、濃く書いてください。
・郵送の場合は、作品と応募用紙を以下の住所に送ってください。
※応募用紙は公式ホームページよりダウンロードいただけます。

**【締　　切】** **2025年10月3日㈮必着**

**【作品送付先】** 〒104-0061　東京都中央区銀座7-15-5　共同ビル3階
「生命を見つめるフォト＆エッセー」係

**【問い合わせ】** 読売新聞東京本社 社会貢献事業室「生命を見つめるフォト＆エッセー」事務局
TEL：03-3216-8598（平日午前10時～午後5時）
＜公式ホームページ＞　https://jigyou.yomiuri.co.jp/photo-essay/

# e-広報室のご案内

e-広報室は、会員の先生方のみに広島県医師会速報・広島医学・重要な通達文書などを公開するサイトです。本サイトでは、速報や医学など紙媒体の郵送物をメルマガに切り替える機能などがございます。ぜひご活用くださいませ！

## メンバーズルームのご案内

| | |
|---|---|
| 更新情報 | メンバーズルームの更新情報を掲載しています |
| お知らせ | 医師会からのお知らせを掲載しています |
| 行事予定 | 研修会・イベントなど今後の予定を掲載しています |
| 研修会情報 | 開催予定の研修会の閲覧/検索ができます |
| 広島県医師会速報 | 臨時増刊号やファックスニュースの閲覧/検索ができます |
| 広島医学 | 廣島医学を閲覧/検索できます |
| 通達文書（e-資料） | 医師会速報に掲載されたe-資料の通達文書（全文）を掲載しています |
| 医事紛争関係 | 医事紛争関係の情報を掲載しています |

### ワンポイントアドバイス

| | |
|---|---|
| 診療報酬・指導関連情報 | 診療報酬・指導関連情報を一覧で掲載しています |
| 感染症情報 | 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などに関する情報を掲載しています |
| ビデオライブラリー | 研修会などの様子を動画でご覧いただけます |
| e-書庫 | 電子文書を一覧で掲載しています |

## e-広報室へは二次元コードから

・e-広報室のログインページが表示されます。
・広島県医師会ホームページからもアクセスできます。

## e-広報室へのログインについて

・ログインIDとパスワードが必要です。
・ログインIDとパスワードは郵便にてお送りしております。
・ログインIDまたはパスワードがご不明な場合は、e-広報室のログインページにある「お問い合わせ」よりご連絡ください。担当者が確認のうえ、対応させていただきます。

お問い合わせ先：広島県医師会　広報情報課　TEL：082-568-1511　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp

# 学術講演会・学会ガイド

注1)　1ヵ月以内の予定のみ掲載
注2)　申込受付を過ぎたものも予定に掲載しております

※日医生涯教育講座承認待ちのものを含む

## 8月の予定

| | | |
|---|---|---|
| 25 | 月 | |
| 26 | 火 | 日 第648回呉内科会学術講演会<br>●第330回広島胃と腸疾患研究会 |
| 27 | 水 | 日 第638回広島市内科医会学術講演会 |
| 28 | 木 | 日 安芸学術講演会<br>日 福山市民病院第3回オープンカンファレンス<br>日 山県郡医師会学術講演会<br>日 庄原市医師会学術講演会 |
| 29 | 金 | |
| 30 | 土 | |
| 31 | 日 | |

## 9月の予定

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 月 | |
| 2 | 火 | 日 安佐学術講演会 |
| 3 | 水 | |
| 4 | 木 | 日 「救急の日」府中地区救急法等講習会<br>日 福山小児科医会学術講演会<br>日 第346回世羅郡医師会学術講演会<br>●第310回広島眼科症例検討会<br>●庄原市医師会学術講演会　アトピー性皮膚炎治療を考える |
| 5 | 金 | ●令和7年度依存症対策支援者スキルアップ研修<br>●Hepatocellular Carcinoma Expert Meeting in Shobara |
| 6 | 土 | |
| 7 | 日 | |
| 8 | 月 | 日 三原市医師会学術講演会<br>日 第78回県立二葉の里病院オープンカンファレンス |
| 9 | 火 | 日 広島市佐伯区医師会学術講演会<br>日 第101回広島北キャンサーネット研修会<br>●県立広島病院（地域がん診療連携拠点病院）がん医療従事者研修会<br>●第227回小児科研修会 |

## 9月の予定

| | | |
|---|---|---|
| 10 | 水 | 日 第128回広島共立病院オープンカンファレンス<br>第69回安川河畔カンファレンス<br>日 第173回賀茂東広島精神科医会学術講演会<br>日 尾道市医師会学術講演会<br>●第42回広島おると会研究会 |
| 11 | 木 | 日 第371回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス<br>●福山市民病院第4回オープンカンファレンス<br>●日本医師会認定産業医研修会　→P74 |
| 12 | 金 | 日 がん診療に関わる地域医療連携研修会（呼吸器オープンカンファレンス）<br>日 三次地区医師会学術講演会<br>日 令和7年度第1回　法定研修　医療安全講習会 |
| 13 | 土 | |
| 14 | 日 | |
| 15 | 月 | |
| 16 | 火 | 日 安芸高田市医師会学術講演会 |
| 17 | 水 | 日 尾道市医師会学術講演会 |
| 18 | 木 | 日 第202回尾道市立市民病院オープンカンファレンス<br>日 第639回広島市内科医会学術講演会<br>●三次地区医師会学術講演会<br>●東広島地区医師会学術講演会<br>●第117回医療者がん研修会「肝臓がん診療up to date」<br>●第38回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会 |
| 19 | 金 | ●広島大学病院在宅緩和ケア事業研修会<br>●第576回広島レントゲンアーベント<br>●医療安全研修会（大竹市）　→P81 |
| 20 | 土 | 日 令和7年度広島県ギャンブル等依存症支援ドクター養成研修会　→P62<br>●令和7年度 広島県市町がん検診胃内視鏡検査　従事者研修会（応用編）　→P61<br>●「－歯科診療における栄養指導の基礎力向上及び多職種連携に係る実践力養成事業－」研修会　→P63 |
| 21 | 日 | ●日医かかりつけ医機能研修制度　令和7年度応用研修会　第1回　→P53<br>●令和7年度　広島県発達障害児・者診療医養成研修　→P65 |
| 22 | 月 | |
| 23 | 火 | ●令和7年度 広島県医師会学校医研修会　→P75 |
| 24 | 水 | |

※　日は日医生涯教育講座として県医師会が認定したものです。
※　単位の配分につきましては、主催者にお問い合わせください。
※　広島県医師会館駐車場減免区分　1：減免対象　2：要医師資格証　3：減免なし

# 学術講演会

※演題に対する単位の配分は、主催者にお問い合わせください。

## 第648回呉内科会学術講演会
**と　き　8月26日(火)　午後7時**
ところ　呉阪急ホテル　皇城の間　Web配信
演題と講師
　新ガイドラインが示すこれからの高血圧診療
　　勝谷医院　院長　　勝　谷　友　宏
主　催　呉内科会
連絡先　呉市医師会　TEL 0823－22－2326
単　位　1　　コード　82

## 第330回広島胃と腸疾患研究会
**と　き　8月26日(火)　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
　伝承と経験によるIBD診断
　　呉共済病院　炎症性腸疾患内科　　吉　岡　京　子
主　催　広島胃と腸疾患研究会
連絡先　広島大学病院（消化器内科）
　TEL 090－1039－6498

## 第638回広島市内科医会学術講演会
**と　き　8月27日(水)　午後7時15分**
ところ　広島県医師会館　303会議室　Web配信
演題と講師
　肺高血圧症の早期発見・診断の重要性
　　呉共済病院　臨床研究科　部長
　　循環器内科　医長　　土　肥　由　裕
※要申込
主　催　広島市内科医会
連絡先　同上　TEL 082－232－7321
単　位　1　　コード　45

## 安芸学術講演会
**と　き　8月28日(木)　午後7時**
ところ　安芸地区医師会館　大会議室　Web配信
演題と講師
　地域で診療する難治性喘息
　　松阪市民病院
　　院長兼呼吸器センター長　　畑　地　　治
主　催　安芸地区医師会
連絡先　同上　TEL 082－823－4931
単　位　1　　コード　46

## 福山市民病院第3回オープンカンファレンス
**と　き　8月28日(木)　午後6時**
ところ　福山市民病院　Web配信
演題と講師
　熊本地震から学ぶ現場力
　－チーム力を高め、想定外を減らす備え－
　　熊本大学病院　医療技術部　診療放射線技術部門
　　副診療放射線技師長　　池　田　龍　二
主　催　福山市民病院教育研修委員会
連絡先　福山市民病院（病院総務課：河村・杉之原・松本）
　TEL 084－941－5151
単　位　1　　コード　14

## 山県郡医師会学術講演会
**と　き　8月28日(木)　午後7時**
ところ　みちづれ　Web配信
演題と講師
　今後の新型コロナウイルス感染症について
　－ワクチンを中心に－
　　川崎医科大学　臨床感染症学教室
　　主任教授　　大　石　智　洋
主　催　山県郡医師会
連絡先　同上　TEL 0826－72－7088
単　位　1.5　　コード　11

## 庄原市医師会学術講演会
**と　き　8月28日(木)　午後6時**
ところ　庄原赤十字病院　講義室
演題と講師
　高齢者における大腸がんスクリーニング内視鏡の現状と課題
　　広島大学大学院医系科学研究科　消化器内科学
　　教授　　岡　　志　郎
主　催　庄原市医師会、三次地区医師会
連絡先　庄原赤十字病院　総務課　足羽
　TEL 0824－72－3111
単　位　1　　コード　11

## 安佐学術講演会
**と　き　9月2日(火)　午後7時**
ところ　安佐医師会館　Web配信
演題と講師
　オレキシン受容体拮抗薬を中心とした不眠症治療
　　橋本病院　院長　　平　尾　　徹
※要申込
主　催　安佐医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 082－873－1840
単　位　1　　コード　20

## 「救急の日」府中地区救急法等講習会
**と　き　9月4日(木)　午後1時30分**
ところ　府中市保健福祉総合センター（通称：リ・フレ）
　　パレアホール
演題と講師
　呼吸器内科医から見た　救急医療の課題と対策
　　地方独立行政法人府中市病院機構　府中市民病院
　　院長　　多　田　敦　彦
　いざという時のために－応急手当と救急車の正しい使い方－
　　福山地区消防組合　芦品消防署　救急隊
　実技講習　心肺蘇生法及びAED実技指導
　　福山地区消防組合　府中消防署　救急隊
主　催　府中地区医師会、福山地区消防組合
連絡先　同上　TEL 0847－45－3505
単　位　2　　コード　45，79

## 福山小児科医会学術講演会
**と　き　9月4日(木)　午後7時15分**
ところ　福山ニューキャッスルホテル　光耀東
演題と講師
　PADGL2024のポイントと痒みを考えた小児アトピー性皮膚炎診療
　　福岡市立こども病院　アレルギー・呼吸器科　科長
　　こどもアレルギーセンター　センター長
　　手　塚　純一郎
主　催　福山小児科医会
連絡先　福山市医師会　TEL 084－922－0243
単　位　1　　コード　26

## 第346回世羅郡医師会学術講演会
**と　き　9月4日(木)　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
　明日から役立つ糖尿病診療のアップデート　経口GLP-1受容体作動薬をどう使うか？
　　広島赤十字原爆病院
　　内分泌・代謝内科部長　　亀　井　　望
主　催　世羅郡医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL 0847－25－0116
単　位　1　　コード　76

## 第310回広島眼科症例検討会
**と　き　9月4日(木)　午後7時**
ところ　広島大学霞キャンパス内　凌雲棟　講義室
一般演題
特別講演
　黄斑疾患を合併した緑内障の診療
　　金沢大学医薬保健研究域医学系眼科学
　　教授　　東　出　朋　巳
会　費　4,000円
主　催　広島大学大学院医系科学研究科視覚病態学教室
連絡先　広島大学眼科　TEL 082－257－5247

**庄原市医師会学術講演会　アトピー性皮膚炎治療を考える**
**と　き　9月4日㈭　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
アトピー性皮膚炎病態の推移とdisease module仮説
益田赤十字病院　皮膚科　部長　金子　栄
小児アトピー性皮膚炎治療の新たな選択肢
神奈川県立こども医療センター　皮膚科／
横浜市立大学　皮膚科 臨床教授　馬場直子
主　催　庄原市医師会
連絡先　庄原赤十字病院　総務課　足羽
TEL　0824－72－3111

**令和7年度依存症対策支援者スキルアップ研修**
**と　き　9月5日㈮　午前10時30分**
ところ　広島市南区民文化センター　大会議室A・B
演題と講師
動機づけ面接の基本－当事者と家族への支援のために－
原宿カウンセリングセンター
社会連携主任　高橋郁絵
主　催　広島県立総合精神保健福祉センター
連絡先　同上（地域支援課：松本）
TEL　082－884－1051

**Hepatocellular Carcinoma Expert Meeting in Shobara**
**と　き　9月5日㈮　午後7時**
ところ　庄原グランドホテル　Web配信
演題と講師
最新の肝がん薬物治療
広島大学病院　消化器内科
診療准教授　河岡友和
主　催　庄原市医師会
連絡先　庄原赤十字病院　総務課　足羽
TEL　0824－72－3111

**日　三原市医師会学術講演会**
**と　き　9月8日㈪　午後7時**
ところ　三原国際ホテル
演題と講師
骨粗鬆症トータルマネジメント
－ガイドライン改定と今後の展望－
愛知医科大学　骨粗鬆症・ロコモ・関節疾患センター
特任教授　中村幸男
※要申込
主　催　三原市医師会
連絡先　同上（事務局）　TEL　0848－62－2283
単　位　1　コード　77

**日　第78回県立二葉の里病院オープンカンファレンス**
**と　き　9月8日㈪　午後7時**
ところ　県立二葉の里病院　大会議室
演題と講師
19番目の専門医Micro/Meso/Macro system levelの問題を診断し治療する
京都大学医学部附属病院　総合臨床教育・研修センター　准教授　副センター長
島根大学医学部附属病院　総合診療医センター
客員教授　副センター長　和足孝之
※要申込
主　催　県立二葉の里病院
連絡先　同上（地域医療連携室：田村）
TEL　082－262－1581
単　位　1　コード　15

**日　広島市佐伯区医師会学術講演会**
**と　き　9月9日㈫　午後7時30分**
ところ　広島市佐伯区地域福祉センター　大会議室
Web配信
演題と講師
新時代の不眠症治療とは
－オレキシン受容体拮抗薬の登場と共に－
医療法人社団更生会　こころホスピタル草津
副院長　藤田康孝
※要申込
主　催　広島市佐伯区医師会
連絡先　同上（事務局：今川）
TEL　082－921－4800
単　位　1　コード　20

**日　第101回広島北キャンサーネット研修会**
**と　き　9月9日㈫　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
当院の前立腺がん診断と治療
広島市立北部医療センター安佐市民病院
泌尿器・前立腺・腎臓・副腎外科副部長
馬場崎隆志
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（がん相談支援センター）
TEL　082－815－5533
単　位　0.5　コード　65

**県立広島病院（地域がん診療連携拠点病院）**
**がん医療従事者研修会**
**と　き　9月9日㈫　午後6時**
ところ　県立広島病院　中央棟　講堂　Web配信
演題と講師
生活のしやすさ質問表（AYA用）を利用してAYAがん支援チームにつなげよう
県立広島病院　患者総合支援センター
がん看護専門看護師　橋本美千代
AYA世代支援とがん生殖－乳腺外科の立場から－
県立広島病院　消化器・乳腺外科
部長　野間翠
「小児・AYA世代がん患者等の妊孕性温存に関する診療ガイドライン2024年版」からみた妊孕性温存療法
県立広島病院　生殖医療科
主任部長　兒玉尚志
※要申込
主　催　県立広島病院　がん診療推進運営委員会
連絡先　同上　総務課管理係（担当：安原）
TEL　082－254－1818

**第227回小児科研修会**
**と　き　9月9日㈫　午後7時**
ところ　広島市立舟入市民病院　会議室
演題と講師
再燃を繰り返し治療に難渋した偽膜性腸炎の一例
舟入市民病院　小児科　石川華佳
当院での侵襲性GBS感染症の増加に伴う小児細菌性髄膜炎の臨床的特徴の変化
舟入市民病院　小児科　玉浦萌
主　催　知愛会
連絡先　広島市立舟入市民病院　小児科（岡野）
TEL　082－232－6195

**日　第128回広島共立病院オープンカンファレンス**
**第69回安川河畔カンファレンス**
**と　き　9月10日㈬　午後7時**
ところ　広島共立病院　セミナールーム　Web配信
演　題
古くて新しい　授乳と薬の話
当院における　胃がん検診について
主　催　安佐医師会
連絡先　広島共立病院（地域連携部）
TEL　082－879－1203
単　位　1　コード　9

**日　第173回賀茂東広島精神科医会学術講演会**
**と　き　9月10日㈬　午後7時**
ところ　東広島保健医療センター　大会議室　Web配信
演題と講師
精神疾患と不眠症
－睡眠衛生指導のポイントと新規睡眠薬の使い分け－
斗南病院　精神科　科長　上村恵一
主　催　賀茂東広島精神科医会
連絡先　東広島地区医師会　TEL　082－422－3810
単　位　1.5　コード　20

**日　尾道市医師会学術講演会**
**と　き　9月10日(水)　午後7時**
ところ　尾道国際ホテル　Web配信
演題と講師
MASLDからみた全身管理
－糖尿病・脂質異常症を中心に－
兵庫内科・肝臓糖尿病クリニック
院長　兵　庫　秀　幸
※要申込
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL　0848－25－3151
単　位　1　コード　75

**第42回広島おると会研究会**
**と　き　9月10日(水)　午後7時**
ところ　リーガロイヤルホテル広島 ロイヤルホール
演題と講師
膝関節痛のマネジメント
京都大学大学院医学研究科　整形外科学
教授　松　田　秀　一
主　催　広島おると会研究会
連絡先　浜脇整形外科病院　TEL　082－240－1166

**日　第371回公立みつぎ総合病院オープンカンファレンス**
**と　き　9月11日(木)　午後6時**
ところ　公立みつぎ総合病院　会議室1
演　題
アトピー性皮膚炎
主　催　公立みつぎ総合病院
連絡先　同上　TEL　0848－76－1111
単　位　0.5　コード　26

**福山市民病院第4回オープンカンファレンス**
**と　き　9月11日(木)　午後6時**
ところ　福山市民病院　Web配信
演題と講師
当院NICUにおける新生児理学療法
岡山大学病院 総合リハビリテーション部
理学療法士　高　本　萌　生
主　催　福山市民病院教育研修委員会
連絡先　福山市民病院（病院総務課：河村・杉之原・松本）
TEL　084－941－5151

**日　がん診療に関わる地域医療連携研修会**
**（呼吸器オープンカンファレンス）**
**と　き　9月12日(金)　午後6時30分**
ところ　広島赤十字・原爆病院　東棟　講堂　Web配信
演題と講師
非小細胞肺癌：進化する治療の現状とこれから
独立行政法人国立病院機構九州がんセンター
呼吸器腫瘍科　部長　山　口　正　史
主　催　広島赤十字・原爆病院
連絡先　同上（地域医療連携課：新原・溝岡）
TEL　082－241－3111
単　位　1　コード　0

**日　三次地区医師会学術講演会**
**と　き　9月12日(金)　午後7時**
ところ　三次グランドホテル　Web配信
演題と講師
デバイス（注入器）の違いによる自己注射指導時間への影響を考える
－当院の現状を踏まえて－
市立三次中央病院　薬剤科　田　畑　貴　康
2型糖尿病治療における早期治療の意義を考える
－当院での診療経験から－
国立病院機構呉医療センター・中国がんセンター
内分泌・糖尿病内科　科長　久保田　益　亘
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL　0824－62－1108
単　位　1.5　コード　76

**日　令和7年度第1回　法定研修　医療安全講習会**
**と　き　9月12日(金)　午後6時**
ところ　呉医療センター・中国がんセンター
研修センター1・2
演題と講師
3年が経過した当院の院内迅速対応システム（Rapid Response System）の現状について
－継続可能なシステムとして根付かせるために－
呉医療センター・中国がんセンター
救命救急センター部長　岩　﨑　泰　昌
カニューレトラブルとその対応について
市立三次中央病院　耳鼻咽喉科
医長　大　林　敦　人
主　催　呉医療センター・中国がんセンター
連絡先　同上　TEL　0823－22－3816
単　位　1　コード　1，15

**日　安芸高田市医師会学術講演会**
**と　き　9月16日(火)　午後7時**
ところ　JA吉田総合病院　会議室　Web配信
演題と講師
女性の骨盤周囲の特徴と神経障害性疼痛
－股関節外科医の視点から－
広島県立総合リハビリテーションセンター医療センター
整形外科　副医療センター長　泉　聡太朗
主　催　安芸高田市医師会
連絡先　同上　TEL　0826－42－4155
単　位　1　コード　77

**日　尾道市医師会学術講演会**
**と　き　9月17日(水)　午後7時**
ところ　尾道国際ホテル　Web配信
演題と講師
血液疾患のアプローチ－貧血、多血について－
中国中央病院　血液内科　副院長　牧　田　雅　典
※要申込
主　催　尾道市医師会
連絡先　同上　TEL　0848－25－3151
単　位　1　コード　18

**日　第202回尾道市立市民病院オープンカンファレンス**
**と　き　9月18日(木)　午後7時**
ところ　尾道市立市民病院　大会議室
演　題
作業療法総論と当院での役割と実際
記憶に残る特徴的な画像所見
主　催　尾道市立市民病院
連絡先　同上　TEL　0848－47－1155
単　位　1　コード　9，10

**日　第639回広島市内科医会学術講演会**
**と　き　9月18日(木)　午後7時**
ところ　TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口　ホール3E
演題と講師
腎保護を考慮した心不全薬物治療戦略
－心不全ステージAからCについて－
広島大学病院循環器内科講師　小　田　登
※要申込
主　催　広島市内科医会
連絡先　同上　TEL　082－232－7321
単　位　0.5　コード　12

**三次地区医師会学術講演会**
**と　き　9月18日(木)　午後7時**
ところ　市立三次中央病院健診センター　講堂
Web配信
演題と講師
当院における心不全ステージBの診療
庄原赤十字病院　循環器内科　前　田　詩　織
心不全予防の新時代－循環器専門病院の新たな使命－
公益財団法人　心臓血管研究所附属病院　循環器内科
院長　上　嶋　徳　久
主　催　三次地区医師会
連絡先　同上　TEL　0824－62－1108

### 東広島地区医師会学術講演会
**と　き　9月18日(木)　午後7時**
ところ　東広島保健医療センター　大会議室　Web配信
演題と講師
　新興感染症対応の考え方
　　国立大学法人広島大学病院　感染症科
　　教授　大　毛　宏　喜
主　催　東広島地区医師会
連絡先　同上　TEL　082－422－3810

### 第117回医療者がん研修会「肝臓がん診療 up to date」
**と　き　9月18日(木)　午後6時**
ところ　Web配信
演題と講師
　内科における肝臓がん治療の現状について
　　広島市民病院　内科　副部長　大　山　淳　史
　肝臓がんの外科治療
　　広島市民病院　外科　部長　佐　藤　太　祐
※要申込
主　催　広島市立広島市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：石原・丸川）
　TEL　082－221－2291

### 第38回北部医療センター安佐市民病院WEB講演会
**と　き　9月18日(木)　午後7時**
ところ　Web配信
演題と講師
　高齢者のうつ病
　　広島市立北部医療センター安佐市民病院　精神科
　　主任部長　撰　尚　之
主　催　広島市立北部医療センター安佐市民病院
連絡先　同上（医療支援センター：瀬良）
　TEL　082－815－5211

### 広島大学病院在宅緩和ケア事業研修会
**と　き　9月19日(金)　午後6時**
ところ　Web配信
演題と講師
　AYA世代がん患者の特徴と関わり方へのヒント
　　独立行政法人国立病院機構　九州がんセンター
　　サイコオンコロジー科　公認心理師　臨床心理士
　　白　石　恵　子
※要申込
主　催　広島大学病院（都道府県がん診療連携拠点病院）
連絡先　広島大学病院（医療支援グループ）
　TEL　082－257－5934

### 第576回広島レントゲンアーベント
**と　き　9月19日(金)　午後7時**
ところ　オリエンタルホテル広島
演題と講師
　前立腺癌診療における前立腺マルチパラメトリックの役割、画像評価と臨床研究について
　　川崎医科大学　放射線診断学　教授　玉　田　　勉
主　催　広島レントゲンアーベント事務局
　（医療法人社団公仁会　槇殿順記念病院内）
連絡先　同上　TEL　082－296－0110

## 学術講演会掲載規定

**1　原稿宛先**
〒732-0057　広島市東区二葉の里3-2-3
広島県医師会広報情報課宛
E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp　　FAX：082-568-2112
　電話での掲載依頼は不可（変更に際しても）。

**2　掲載回数**
3回以内　（県医師会速報は毎月5日、15日、25日の発行、掲載希望発行日の2週間前に原稿必着のこと。なお、年末年始、長期休暇の際は早めにお願いします）。

**3　掲載原稿**
　E-mail（案内状の添付のみは不可）またはFAXにて送付のこと。
　日医生涯教育講座を希望の場合は別途提出のこと。
　E－mailでの申し込みについては、受領後3日以内に返信連絡をいたします。万一連絡がない場合には念のため事務局までご連絡ください。

**4　掲載内容**
(1)　講演会名、および演題名に、会社名、商品名の記載があるものは原則不可。
(2)　とき・ところ・演題と講師名・主催・連絡先（名称・TEL）等を明記（会費のある場合は記載を）。
(3)　座長、司会、世話人等は掲載しない。
(4)　シンポジウムはテーマのみ掲載（一般演題のテーマ・演者名は掲載しない）。
(5)　オープンカンファレンスは症例検討または演題のみを掲載（外部講師の場合は役職・氏名を掲載）。
(6)　掲載希望原稿の内容は広報委員会で協議のうえ、掲載の採否、文言を修正することもある。

**5　掲 載 料**
　無料。ただし、会社名、商品名等（主催者名、後援名等にかかわらず）が記載してあるものは有料（1回につき5,000円（税別）、3回まで）。
　有料掲載の場合は請求先を明記のこと。

**広島県医師会広報委員会**

学会案内

Web申込可 マークは広島県医師会ホームページからお申し込みいただけます。

## 今号の学会案内


- 日本医師会認定産業医研修会 …… 74
- Web申込可 広島県医師会学校医研修会 …… 75
- Web申込可 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会 …… 76
- Web申込可 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）県民公開セミナー …… 77
- Web申込可 広島県医師会医療安全研修会 …… 79
- 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会 …… 80


# 日本医師会認定産業医研修会

（学術課）

■参加希望の方へ　下記の主催・連絡先にお申し込み下さい。
研修会によっては参加費を頂戴します。詳しくは各主催団体へご確認ください。

■単位について　単位は講義終了後、1ヵ月以内にMAMISマイページへ付与します。講義の途中で退席、外出などされた場合は単位付与できませんので、くれぐれもご注意下さい。

| 日時・場所 | 取得単位 | 定員 | 研修内容・講師 | 申込連絡先 |
|---|---|---|---|---|
| 2025年<br>9月11日(木)<br>19：00～20：30<br>会場：福山市医師会館 | 基礎後期<br>または<br>生涯専門　1.5単位 | 100人 | 休職した労働者の長期予後<br>広島産業保健総合支援センター<br>産業保健相談員　山崎　正数 | 福山市医師会<br>総務課（地域医療担当）<br>（TEL：084-922-0243） |
| 9月28日(日)<br>12：30～17：20 | 生涯実地　4単位 | 30人 | ・高齢化時代の安全衛生<br>・産業医として働く人のうつ病と自殺予防への対応 | 中央労働災害防止協会<br>中国四国安全衛生サービスセンター<br>TEL：082-238-4707<br>E-mail：<br>chushiko@jisha.or.jp |
| 11月9日(日)<br>12：30～17：20 | 生涯実地　4単位 | 30人 | ・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（局所排気装置）<br>・職場巡視に有用な簡易測定器の取扱いと評価方法（騒音測定）<br>・産業医面談の実際 | |
| 2026年<br>2月1日(日)<br>12：30～17：20 | 生涯実地　4単位 | 30人 | ・産業医から見る保護具着用管理のポイント（手袋）<br>・ストレスチェックの概要と職場環境改善の進め方 | |
| 3月8日(日)<br>12：30～17：20 | 生涯実地　4単位 | 30人 | ・腰痛予防対策<br>～腰痛予防対策指針に基づくリスクアセスメント、企業の取組事例を中心に～<br>・資源に焦点を当てたコミュニケーション（解決志向アプローチ） | |

# 令和7年度 広島県医師会学校医研修会

Web申込可

広島県医師会学校医部会では、学校保健・健康教育を地域保健の重要な柱と捉え、子どもたちの健康相談・保健指導など学校医による円滑な学校保健活動の向上を目的として、本研修会を企画・開催しております。

今年度は以下の通り、教育と医療の連携に関して、安房地域医療センター小児科部長の市河茂樹先生等にご講演いただくほか、特別講演として、学校保健に関する中央情勢や日本医師会の対応について日本医師会常任理事の渡辺弘司先生よりご講演をいただく予定としております。

学校医の皆さまをはじめ、ご興味がおありの皆さまのご参加をお待ちしております。

**と　き**　**令和7年9月23日（火・祝）　午後1時～午後3時30分（予定）**
**ところ**　**広島県医師会館 1階ホール　および　Web配信（Zoomウェビナー）**

## プログラム（予定）

情報提供（13：10～13：25）

**「広島県における教育と医療の連携の取組について（仮）」**

広島県教育委員会学びの変革推進部
豊かな心と身体育成課健康教育係係長　大久保　美由紀

講　　演（13：25～14：25）　日本医師会生涯教育講座CC：72（1単位）

**「教育と医療の連携～3000人の調査から今後の連携を考える～」**

講師：安房地域医療センター小児科部長　市　河　茂　樹

特別講演（14：25～15：25）　日本医師会生涯教育講座CC：12（1単位）

**「学校保健に関する中央情勢と日本医師会の対応」**

講師：日本医師会常任理事　渡　辺　弘　司

**申込方法**　広島県医師会ホームページ、または下記によりFAXまたはメールにてお申し込みください。
**主　　催**　広島県医師会　　**後　　援**　広島県教育委員会、広島県学校保健会
**問 合 先**　広島県医師会地域医療課　TEL 082-568-1511、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp

---

**申込先：広島県医師会地域医療課（中島）　行**　　**申込締切：令和7年9月9日㈫**
**FAX：082-568-2112、E-mail：chiiki@hiroshima.med.or.jp**

## 令和7年度広島県医師会学校医研修会　参加申込書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 参加方法 | □会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（Zoomウェビナー）<br>※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。 | | |
| ふりがな<br>お 名 前 | | | |
| 所属医療機関名 | | | |
| 住　　所<br>（受講票等送付先） | 〒<br><br>（TEL：　　） | | |
| メールアドレス | ※Web参加の場合は、Zoom配信に関するご案内をメールにてお送りいたしますので、必ずご記入ください。 | | |
| ※県医師会非会員で日本医師会生涯教育講座の単位が必要な先生方は以下もご記入ください。 | | | |
| 医籍登録番号 | | 生年月日 | 年　　月　　日 |

# 広島県医師会主催
# 令和7年度 日本医師会認定健康スポーツ医再研修会

Web申込可

**と　　き**　令和7年10月16日㈭　午後7時～午後9時

**ところ**　広島県医師会館2階201会議室（広島市東区二葉の里3-2-3）およびWeb（Zoom）

**内　　容**　演題：スポーツに参加する女性の健康課題とその対策
演者：能瀬さやか（国立スポーツ科学センタースポーツ研究部門スポーツクリニック）
要旨：近年、全国で女性アスリートを支援する体制は広がりつつある。女性アスリートの健康課題として、無月経や月経随伴症状、不妊症、妊娠期・産後のトレーニングの相談、更年期障害等が挙げられ、アンチ・ドーピングの理念に基づいた診療が求められる。本講演では、女性アスリートの健康課題とその対策について解説するとともに、女性アスリートのサポート体制についての情報提供を行う。

**定　　員**　会場、およびWeb（Zoom）　100名程度

**単　　位**　・日本医師会認定健康スポーツ医制度再研修会2単位（申請中）
・生涯教育単位（CC：0）2単位（申請中）

**申込方法**　①本会ウェブサイトの申込フォーム
（右の二次元コードよりお申し込みいただけます）
②下記申込票をFAX（082-568-2112）に送信

**注意事項**　・会場参加者には開催1週間前までに受講票をお送りします。当日必ずご持参ください。
・Web参加者は受講確認のため、受講後のアンケート提出が必須となります。

---

## 【申　込　票】

**令和7年度日本医師会認定健康スポーツ医再研修会　10月16日㈭午後7時～午後9時**

**【申込締切】9月26日㈮必着　【申込先】広島県医師会　学術課　Fax：082-568-2112**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 申込者氏名 | フリガナ | 受講方法 | 会場　・　Web |
| 医籍登録番号 | | 医療機関名 | |
| 会場参加者<br>受講票<br>送付先住所 | 〒　　－<br><br>※（ 施設 ・ 自宅 ）どちらかに○をしてください。 TEL | | |
| Web参加者<br>メールアドレス | TEL | | |
| MAMIS | □　マイページ登録完了 | ※「レ」を入れてください<br>※未登録の場合はMAMIS登録後にお申込みください | |

# 広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）
# 県 民 公 開 セ ミ ナ ー

Web申込可

**第一生命保険（株）・広島県・広島県医師会 共催**

広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）

連携協定 広島県＆第一生命

# 県民公開セミナー

**日時**　2025年 10月12日（日）　13時00分～15時00分

**開催方法**　会場参加 及び Web（Zoom）　定員 会場 300名 Web 500名

**会場**　広島県医師会館１階ホール
広島市東区二葉の里3-2-3（HIPRAC隣）

**参加無料**
（事前申込要）

・消毒液の設置や席の配置など感染対策を徹底します。
・マスク着用にご協力をお願いいたします。

## セミナー　13:00～15:00（2時間）

司会　広島県医師会　茗荷 浩志 常任理事

### 講演１　13:10～13:40（30分）

「高精度放射線治療の現状 ～最新のがん治療を含めて～」

広島がん高精度放射線治療センター
**影本 正之** センター長

休憩（10分）

### 講演２　13:50～14:50（60分）

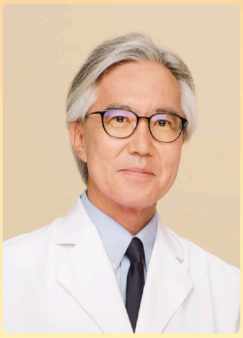

略　歴

1985年　東京大学医学部医学科卒業、同年東京大学医学部放射線医学教室入局

1989年　スイス Paul Scherrer Institute 客員研究員

2002年　東京大学医学部附属病院放射線科准教授

2003年　東京大学医学部附属病院緩和ケア診療部長（兼任）

■厚生労働省：がん対策推進企業アクションアドバイザリーボード議長
■文部科学省：がん教育検討委員会委員
■元がん対策推進協議会委員

「がんのひみつ」

東京大学医学部附属病院
放射線科 総合放射線腫瘍学講座 特任教授
**中川 恵一** 先生

■参加を希望される方は、必要事項を下記の方法でお申し込みください。

**[申込期限：2025年９月19日（金）必着]**

●H　P　https://www.hiroshima.med.or.jp/kenmin/forum/
※ホームページからのお申し込みが便利です。
●FAX　082-263-1331
●郵　便　〒732-0057 広島市東区二葉の里三丁目2-2 広島がん高精度放射線治療センター
※ホールへのご案内は当日の受付順となります。

お申し込みはこちらから

※駐車場台数には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
※駐車場料金　200円／30分（上限なし）

お問い合わせ　広島がん高精度放射線治療センター　TEL 082-263-1314

**FAX番号 082-263-1331**

**広島がん高精度放射線治療センター事務　行**

# 2025年10月12日（日）広島がん高精度放射線治療センター（HIPRAC）
# 県民公開セミナー　参加申込書（ＦＡＸ）
## 2025年9月19日（金）必着

●会場参加にお申込いただいた方には、後日聴講券（葉書）を送付いたしますので、当日ご持参ください。
　人数超過等により、会場参加ができない場合は、その旨葉書又はメールでお知らせします。
●Web（Zoomウェビナーを使用）参加の方にはご案内をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスを記入してください。HIPRAC事務にて申込確認後、記載していただいたメールアドレスに事前に参加方法等をメールにて送信いたします。
●10月3日（金）までに聴講券又はご案内メールが届かない場合は、HIPRAC事務までお問い合わせください。
●会場・Web両方に○をしていただいた場合、原則会場参加優先で受付を行います。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 医療機関・会社・団体名 | | ※個人で申込の場合は記入不要です。 | | |
| 参加者１ | 氏　名 | ふりがな（　　） | ※参加希望の項目全てに○をしてください。 | |
| | ご 職 業 | １ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生 | | 会場 |
| | ご 住 所<br>ご連絡先 | 〒　　－ | | |
| | | ＴＥＬ | | Web |
| | | メール | | |
| 配慮が必要な事項<br>（9/5㈮締切） | | ※車いす使用 など | | |
| 参加者２ | 氏　名 | ふりがな（　　） | ※参加希望の項目全てに○をしてください。 | |
| | ご 職 業 | １ 医師　２ 医療関係者　３ 一般　４ 学生 | | 会場 |
| | ご 住 所<br>ご連絡先 | 〒　　－ | | |
| | | ＴＥＬ | | Web |
| | | メール | | |
| 配慮が必要な事項<br>（9/5㈮締切） | | ※車いす使用 など | | |

（注）ご記入いただきました情報は、当セミナーの受付及び運営のほか、今後のセミナー等のご案内に利用させていただきます。

### ■講師への質問

講師への質問がある場合は質問内容を記入してください。全ての事前質問への回答はできませんので、ご了承ください。なお、時間の関係上、当日のご質問はお受けできません。

| | | |
|---|---|---|
| 質 問 | 影本<br>センター長 | |
| | 中川<br>先生 | |

問い合わせ先　広島がん高精度放射線治療センター事務　TEL 082-263-1314

# 令和7年度 広島県医師会医療安全研修会

## ～医療機関に向けられる不満の実態を知って対策‼～

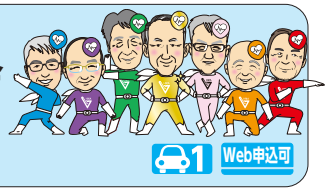


令和7年度 広島県医師会医療安全研修会も、会場とWEBのハイブリッド方式で開催いたします。

今年度は「医療機関に向けられる不満の実態を知って対策‼」をテーマとして、**広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の紹介と、最近の医事紛争の傾向と損害賠償と医師賠償責任保険に係る講演**を企画いたしましたので、是非ご参加ください。

**と　き**　**令和7年11月17日(月)　午後7時～午後9時**

**ところ**　**広島県医師会館1階ホールおよびWebライブ配信**（Zoomウェビナー使用）

**演題と講師**

(1)　広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の実態

広島県医療安全支援センター　相談員　杉村美由紀

(2)　最近の医事紛争の傾向と損害賠償と医師賠償責任保険の基礎知識

東京海上日動火災保険株式会社　中国損害サービス部
火災新種損害サービス室　担当課長　出来　敏也

医療機関と患者側の認識に差があることで医事紛争に発展するケースが少なくありません。医療従事者であれば当然のことでも、一般の患者からすれば知らないことも多くあるでしょう。広島県医療安全支援センターに寄せられる相談事例の実態を知っていただき、患者が医療機関に不満を抱くポイントを確認して日々の業務の改善に繋げていただければ幸いです。

また、医事紛争の最近の傾向を知っていただくとともに、実際に医事紛争が発生した場合に事案解決に向けた初期対応のポイントについて触れていきます。更に、医事紛争においてはどのような時に損害賠償責任が生じるのか、過失や損害をどのように捉えるのか、損害賠償額はどのように計算するのかなど、医師賠償責任保険の対応実務について具体的な事例を交えながら解説いたします。

医事紛争を発生させない準備と発生後の対応を学習していただき、より良い患者との関係を築いていただければ幸いです。

(3)　情報提供（各種保険について）

(4)　質疑応答

**主　催**　一般社団法人 広島県医師会

**対　象**　医師、看護師、医療従事者など

**定　員**　会場参加：250名（※先着順：定員になり次第締切）、Zoom：500名

**単　位**　・専門医共通講習：医療安全（必修A）：1単位　→現地参加のみ単位取得可能
・日本医師会生涯教育：CC7　医療の質と安全：1.0単位
→現地参加、Web参加のどちらでも単位取得可能

**申　込**　広島県医師会HP

**問合せ先**　広島県医師会　保険医事課（TEL：082-568-1511）

**広島県医師会　保険医事課　行**　　**締切日：令和7年10月24日㈮**
**（FAX：082-568-2112/E-mail：ijihosei@hiroshima.med.or.jp）**

## Web申込可 令和7年度 広島県医師会 医療安全研修会（11/17㈪）参加申込書

| | | |
|---|---|---|
| 参加方法 | ※ご希望の参加方法に✔をご記入ください。<br>□会場参加（広島県医師会館）　□Web参加（ライブ配信） | |
| 医療機関名 | | |
| 医療機関住所 | 〒 | |
| 連絡先電話番号 | | |
| E-mailアドレス | | |
| 受講者 | 氏名 | 職種 |
| | | □医師　・　□看護師<br>□その他（　　） |
| 講師への質問 | □ 杉村講師　□ 出来講師　□ その他 | |
| | ※日頃お困りのこと等、質問をお寄せください。当日の質疑応答の時間に講師より可能な限り回答いたします。 | |

※資料等のご案内をメールでお送りいたしますので、参加方法に関係なく必ずメールアドレスを記入してください。

※会場参加をご希望の場合、定員になり次第、Web参加への変更をお願いします。

※事情によりWebのみの開催とする場合がございます。会場参加希望の方で、Web配信を希望される方はE-mailアドレスを必ず記載してください。記載無しの場合、Web配信希望無しとして対応いたします。

## 地球温暖化防止対策（クールビズ）の実施について

本年も地球温暖化防止に向けて、冷房設定温度を上げ、クールビズ（常識的な判断による夏の軽装）を実践いたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

**・実施期間　令和7年5月1日㈭から10月31日㈮まで**
**・本会役員及び職員も軽装とさせていただきます**

# 新企画 市郡地区医師会等が主催する医療安全研修会

広島県医師会では、平成26年度より市郡地区医師会が開催する医療安全研修会に対し、研修一覧を提供して講師に係る費用を補助する制度を創設し、広島県内の医療安全機運の向上を目指しています。研修会のWeb開催が主流となった現在において、より多くの会員に医療安全研修の機会を確保するため、令和7年度より他地区からの研修希望者の受け入れを条件といたしました。

無床診療所においては、医療法で定められている医療安全に係る従業員研修にもご利用いただけますので、医師だけでなく医療従事者の方も、気になる研修がある場合は、ぜひ、主催する市郡地区医師会に申し込んでください。

| 日程 | | 開催方法 | 研修内容 | | 全体定員（他地区定員） | 主催医師会 問合先 | Web申込 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和7年 | 9/19(金) 18：30 | 現地（アゼリアおおたけ） | 演題 | 医療安全を保つには ～現場の連携と風土～（地域病院向け） | 30名（5名） | 大竹市医師会 medotake@urban.ne.jp | － |
| | | | 講師 | 広島県医師会　医事紛争委員会 委員　田中　丈夫 | | | |
| | 10/16(木) 19：00 | 現地（呉市医師会館） | 演題 | ロールプレイ ～クレーム対応を実践的に学ぶ!! ～ | 40名（※他地区申込締切） | 呉市医師会 0823-22-2326 | |
| | | | 講師 | SOMPOリスクマネジメント㈱ 上級コンサルタント　北本　渉 | | | |
| | 10/22(水) 19：00 | Web | 演題 | 危うい安全と本物の安全 | 100名（30名） | 福山市医師会 084-922-0243 | |
| | | | 講師 | 広島大学病院　医療安全管理部 教授・部長　伊藤　英樹 | | | |
| | 10/24(金) 19：00 | Web 現地 | 演題 | 最近の医事紛争における傾向 | 50名（25名） | 呉市医師会 0823-22-2326 | |
| | | | 講師 | 広島県医師会医事紛争委員会 弁護士　大元　孝次 | | | |
| | 11/27(木) 19：00 | Web 現地 | 演題 | 成人肺炎に対する治療と院内感染対策 | 50名（25名） | 呉市医師会 0823-22-2326 | |
| | | | 講師 | 県立広島病院　副院長　石川　暢久 | | | |
| | 12/4(木) 19：00 | Web 現地 | 演題 | 物価上昇リスクに備える医業経営 | 50名（20名） | 府中地区 0847-45-3505 | |
| | | | 講師 | AIXコンサルティング㈱ 代表取締役　小原　崇禎 | | | |

○他地区からの参加は、Web参加を原則とします。
○開催地区の事情により、他地区からの受入可能人数はそれぞれです。気になる研修会がある場合は、早めの申し込みをしてください。

## 医療安全研修ってしなきゃいけないの??

全ての医療機関は次の4つの安全管理体制※の確保が義務づけられており、指針の策定等が必要です。医療機関として、安全管理体制をしっかり整備しましょう‼

**【根拠法令：医療法第6条の12（管理者が講ずべき措置）】**

病院等（病院、診療所又は助産所）の管理者は、厚生労働省令で定めるところにより、医療の安全を確保するための指針の策定、従業者に対する研修の実施その他の当該病院等における医療の安全を確保するための措置を講じなければならない。

（参考）

| 項　　目 | 指針の策定 | 体制の確保等 | 従業員研修 | そ の 他 |
|---|---|---|---|---|
| 安全管理体制 | 医療安全指針の策定 | 医療安全委員会の設置（※2） | 年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3） | インシデント（ヒヤリ・ハット）報告、事故報告等（※4） |
| 院内感染対策（※1） | 院内感染対策指針の策定 | 院内感染対策委員会の設置（※2） | 年2回程度実施する他、必要に応じて実施（※3） | 感染症の発生状況の報告、院内感染マニュアルの整備 |
| 医薬品安全管理 | 医薬品業務手順書の作成 | 医薬品安全管理責任者の配置 | 必要に応じて実施（※5） | 医薬品安全使用のための情報収集等 |
| 医療機器安全管理 | 医療機器保守点検計画の作成 | 医療機器安全管理責任者の配置 | 新機器導入時ほか必要に応じて実施（※5） | 医療機器安全使用のための情報収集等 |

※1　医療安全管理と一体的に実施可。
※2　無床診療所においてはその委員会の設置は任意。
※3　無床診療所においては院外研修での代用も可。
※4　死亡・死産の場合は、必ず管理者（院長）に報告する。
※5　医薬品安全管理、医療機器安全管理、医療ガス安全管理に係る研修は、他の研修と併せて実施してもよい。

**医療安全への対応は、どんどん進化しています。**
**昔の情報だけでは、No!!**
**最新情報を常にキャッチし、患者が安心して通える医療機関を作りましょう!!**
**医師だけでなく医療機関スタッフにも声をかけて、**
**ぜひ、知識のアップデートをしてください。**


## 日本医師会ORCA管理機構
## 医療現場のICT化を推進するORCAプロジェクトは新たなステージへ

ORCAプロジェクトは発足から20年以上が経過し、医療現場の「安心」と「安全」を考えた、次世代医事会計サービス　**WebORCAクラウド版**をリリースし、画面や操作感はそのままに快適な動作スピードを実現、在宅医療や往診など、診療スタイルの変化、モバイルデバイスの充実など、取り巻く環境の変化に一早く対応しています。
詳しくは下記ORCA管理機構のホームページをご確認ください。

WebORCA

ORCA公式ホームページ　WebORCAクラウド版
https://www.orca.med.or.jp/

## 編　集　室

# ヒロシマ医師の被爆80年

広島県医師会と広島市医師会の共同企画として、被爆80年記念事業「ヒロシマ医師の被爆80年、～あきらめない、やめない、終わらない～」を8月3日、広島県医師会館で開催した。医師のみならず、看護学生や市民でほぼ満席となった。自ら被爆しながら被爆当日から救護所や自院での被爆者治療に当たったヒロシマの医師・医療人たち、広島の壊滅を知った直後から危険を顧みず広島市内にかけつけた市外・県外の医師たち、診療後に定期的に集まり情報交換してケロイド治療を模索し、白血病・癌の増加や原爆白内障を見いだし、原爆手帳の原型を作成するなど、未知の後障害への手探りの追究を続けた開業医たち、先人たちの医療人としての行動に敬服するとともに、ヒロシマ医師として先人を誇りに思う。

母方大叔父、原田東岷からは、小学生のころから、ケロイドで開口困難な原爆乙女の治療に消しゴムを噛んでもらって再閉塞を防いだことなど、被爆者治療についてよく話を聞いた。大叔父は軍医として大陸で従軍し、原爆の翌年に広島に帰り、被爆者治療に尽力した。彼の話を聞き、子どもながら自分も被爆者の力になりたいと思った。

父方祖父、福原讌は、皆実町（現在は翠）で被爆したが、家に続く医院も焼けなかったため、被爆直後から自院で被爆者を治療するとともに宇品救護所にも出務していた。しかし、生前一度も被爆者治療の話を祖父から聞いたことはなかった。父も亡くなり医院継承後に、患者さんから、被爆後に祖父に診てもらったと聞いた。その後、宇品救護所出務医リストに祖父の名前を見つけた。敗戦後は女性が広島に居ては危険だと言われ祖母や伯母は疎開したため、被爆者診療に祖父だけが残り、祖父を手伝うために兵庫県垂水の海軍経理学校に在籍していた父が原爆の約2週間後に広島に戻って来たと、父が亡くなった後に母から聞いた。父も、医師になった娘に一度も原爆直後の被爆者治療の話をしなかった。爆心地から約10 km離れた安佐郡に居た高齢内科医の母方曾祖父、原田弘道の元には、原爆当日から火傷をした被爆者が次々と治療を求めて訪れ、亡くなられた方もおられたと、治療を手伝った母から聞いた。それなら爆心地から約3 kmと近く、焼けなかった父方祖父の医院にどれほどの被爆者が詰めかけたか、救護所に出務してどれだけ多くの被爆死を看取ったか。それを孫・娘に一切話さなかった祖父・父の心情を思うと、原爆翌年からヒロシマを見た母方大叔父とは違い、原爆直後のヒロシマを知る父方祖父・父は子どもに全く話せないほどの凄惨な情景を見たに違いないと想像する。でも、やはり生前に当時の話を聞いておきたかった。

2020年、日本にも新型コロナウイルスが広がり、発熱患者を診る医療機関を募った時、広島県は、患者受け入れを表明した医療機関割合が高かったと聞いた。当時、院長が濃厚接触者もしくは感染者となればその医院は14日間休院しなければならず、ワクチンも治療薬もまだ開発されておらず、死亡リスクもあるウイルス疾患は、誰しも避けたいと思うところだが、広島県の多数の医療機関が、発熱患者を診ることに手挙げをした。患者受け入れには、医師だけでなく、スタッフの賛同も必要である。自らのリスクがあろうとも目の前の患者さんを治療する、原爆当時のヒロシマ医師・医療人のDNAは今も受け継がれている！と感じた。この被爆80年記念企画展示をまだご覧になっていない医師、医療人、一般市民の方々、ぜひ、広島県医師会館に来館され、ヒロシマ医師・医療人の原点ともいえる先人たちの想いを感じてください。

（檜山　桂子）

広島県医師会速報　2025年（令和7年）8月25日
●発行所／一般社団法人　広島県医師会　〒732-0057　広島市東区二葉の里三丁目2番3号　TEL：082-568-1511 FAX：082-568-2112
広島県医師会HP　https://www.hiroshima.med.or.jp/　E-mail：kouhou@hiroshima.med.or.jp
●編集者／広島県医師会長　松　村　　誠
（広報委員）豊田　紳敬、上野　宏泰、宇高　　毅、加藤　　誓、金沢　郁夫、河村りゅう、住居晃太郎、
隅田ますみ、津村　　清、中元　宏史、光野　雄三、岩崎　泰政、土谷　治子、正岡　良之
●印刷所／レタープレス株式会社　〒739-1752　広島市安佐北区上深川町809番地の5　TEL：082-844-7500　FAX：082-844-7800